

令和2年12月定例会（12月7日開会
12月17日閉会）

池田町議会会議録

令和2年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1 3
応招・不応招議員.....	1 4

第 1 号 (1 2 月 7 日)

議事日程.....	1 5
本日の会議に付した事件.....	1 6
出席議員.....	1 6
欠席議員.....	1 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6
事務局職員出席者.....	1 7
開会及び開議の宣告.....	1 8
諸般の報告.....	1 8
会議録署名議員の指名.....	2 1
会期の決定.....	2 1
町長あいさつ.....	2 2
議案第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3
議案第 5 4 号の上程、説明、質疑.....	2 4
議案第 5 5 号の上程、説明、質疑.....	2 5
議案第 5 6 号の上程、説明、質疑.....	2 5
議案第 5 7 号、議案第 5 8 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 6
議案第 5 9 号、議案第 6 0 号、議案第 6 1 号の一括上程、説明、質疑.....	2 8
議案第 5 4 号より第 5 6 号、議案第 5 9 号より議案第 6 1 号について、各担当 委員会に付託.....	3 9
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	3 9
散会の宣告.....	4 0

第 2 号 (1 2 月 1 4 日)

議事日程.....	4 1
-----------	-----

本日の会議に付した事件.....	4 1
出席議員.....	4 1
欠席議員.....	4 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4 1
事務局職員出席者.....	4 1
1 2 月定例議会一般質問一覧表.....	4 3
開議の宣告.....	4 4
一般質問.....	4 4
横 澤 は ま 君.....	4 4
中 山 眞 君.....	6 0
大 厩 美 秋 君.....	7 6
服 部 久 子 君.....	8 6
散会の宣告.....	1 0 4

第 3 号 (1 2 月 1 5 日)

議事日程.....	1 0 5
本日の会議に付した事件.....	1 0 5
出席議員.....	1 0 5
欠席議員.....	1 0 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 0 5
事務局職員出席者.....	1 0 5
開議の宣告.....	1 0 7
一般質問.....	1 0 7
薄 井 孝 彦 君.....	1 0 7
松 野 亮 子 君.....	1 2 4
矢 口 稔 君.....	1 3 6
散会の宣告.....	1 5 8

第 4 号 (1 2 月 1 7 日)

議事日程.....	1 5 9
-----------	-------

本日の会議に付した事件.....	1 5 9
出席議員.....	1 5 9
欠席議員.....	1 5 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のために出席した者の職氏名.....	1 6 0
事務局職員出席者.....	1 6 0
開議の宣告.....	1 6 1
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 6 1
議案第 5 4 号より議案第 5 6 号について、討論、採決.....	1 7 3
議案第 5 9 号より議案第 6 1 号について、討論、採決.....	1 7 4
請願・陳情書について、討論、採決.....	1 7 6
日程の追加.....	1 7 9
発議第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 9
発議第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 2
発議第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 3
発議第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 5
発議第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 7
発議第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 9
日程の追加.....	1 9 1
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 9 2
日程の追加.....	1 9 2
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 9 3
日程の追加.....	1 9 3
議員派遣の件.....	1 9 3
町長あいさつ.....	1 9 4
閉議の宣告.....	1 9 5
議長あいさつ.....	1 9 5
閉会の宣告.....	1 9 5
署名議員.....	1 9 7

池田町告示第107号

令和2年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月30日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和2年12月7日(月) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

不応招議員（なし）

令和 2 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和2年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和2年12月7日(月曜日)午前10時00分開会

諸般の報告

報告第21号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第22号 議員派遣結果報告について

報告第23号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第24号 定期監査報告について

報告第25号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 12月7日(月)から17日(木)までの11日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第53号 北アルプス広域連合規約の一部変更に関する協議について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第54号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第6 議案第55号 池田町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例及び池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第7 議案第56号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第8 議案第57号 町道の路線の廃止について

議案第58号 町道の路線の認定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 59 号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 8 号）について
議案第 60 号 令和 2 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）に
ついて

議案第 61 号 令和 2 年度池田町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
一括上程、説明、質疑

日程第 10 議案第 54 号より第 56 号、議案第 59 号より第 61 号について
各担当委員会に付託

日程第 11 請願・陳情書について
上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12 名）

1 番	松野亮子君	2 番	大厩美秋君
3 番	中山真君	4 番	横澤はま君
5 番	矢口稔君	6 番	矢口新平君
7 番	大出美晴君	8 番	和澤忠志君
9 番	薄井孝彦君	10 番	服部久子君
11 番	那須博天君	12 番	倉科栄司君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君

佐補長課務總
兼係長務總

山 岸 寬 君

監 查 委 員

吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

丸 山 光 一 君

事 務 局 書 記

矢 口 富 代 君

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

令和2年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年12月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違えとして議長において修文をさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（倉科栄司君） 諸般の報告を行います。

報告第21号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告いたします。

報告第22号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりであります。

なお、結果報告に令和元年度みんなの文化祭とありますが、令和2年度の誤りですので、

訂正をお願いいたします。

報告第23号 例月出納検査結果報告（9・10・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりであります。

報告第24号 定期監査報告について。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和2年12月3日に町長に提出いたしました令和2年度定期監査の報告に関する報告書について御報告をいたします。

なお、今回の監査につきましては、私と和澤監査員の2名で行っております。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり提出をいたします。

監査の期間。

令和2年11月5日から11月12日までの6日間行っております。

監査の対象。

議会事務局から生涯学習課まで全課等全般にわたり、監査の対象といたしました。

監査の範囲。

令和2年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営に関わる事業の管理について行っております。

監査の方法。

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営に関わる事業が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施いたしました。

監査した書類等は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く課担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料、工事実施状況資料及び袋会計等の通帳等、実査その他の資料です。

監査の結果。

予算の執行状況。

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められました。

事務処理状況。

収入事務については関係諸帳簿を調査した結果、おおむね良好な処理がなされておりました。国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、また収入されていないものも多いが、事業の執行状況に併せ、収入の時期については遅れのないように留意をされたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額67億9,380万に対し、収入済額38億3,419万3,508円、収入率は56.4%である。

各担当課における執行状況につきましては、下記の表のとおりとなっております。

国民健康保険特別会計につきましては、昨年度の1人当たりの医療費の県内市町村順位は、一昨年の17位から16位となり、県内市町村平均を上回る結果となりました。歳出の保険給付費は、昨年同期と比較すると157万6,604円増加しているものの、大きな変動はない。歳入では、国民健康保険税の収納率は35.0%で、昨年より1.1%増加しています。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入の後期高齢者保険料の収納率は、9月末現在で45.7%である。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も42.7%であり、ともに順調に推移している。

工場誘致特別会計については、支出の執行はございません。

簡易水道事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計につきましても、以下の表のとおりとなっております。

以上、公営企業会計を除く5会計は、合わせて80億2,782万2,000円のうち、39億1,836万2,560円の予算執行がなされ、執行率は48.8%となっております。

令和2年度定期監査の要望及び指摘事項についてです。

3億円削減プロジェクトについて、町民、議会、町が危機感を共有し、一丸となって取り組めるように努力をしていっていただきたい。

日本アルプス国際学院等は、当初の投資者の話に沿って町に負担が及ばないように留意をして行っていただきたい。

コロナ禍及び人員不足の中、収納率が下がらないように努められている。引き続き係員が協力して努めていただきたい。職員間の事務量の偏りがないように適切な人員配置と計画的な職員採用を考慮していただきたい。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業会計について申し述べた。

令和3年度の予算編成に向け、3億円削減プロジェクトを進めるなど、大変厳しい財政事情の下ではあるが、令和2年度において計画されている諸事業は、新型コロナの影響で中止

になった事業はあるものの、職員各位の努力により、各会計とも適切に執行されている。

なお、事業の執行が年度後半に集中しているところもあるが、事業担当課において職員間の連携を十分に図られ、円滑な事務執行をお願いしたい。今後も国や県の動向に十分配慮し、より一層の行財政改革への取組と事業執行に努めていただきたい。

また、最後になりますけれども、何度も今まで申し上げてはまいりました。行政の目的は住民の福祉、サービスの向上にほかなりません。この目的を見失うことなくそれぞれの責任を果たし、行政を遂行していただきたいと申し添え、監査報告といたします。

議長（倉科栄司君） 報告第25号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（倉科栄司君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、松野亮子議員、11番、那須博天議員を指名いたします。

会期の決定

議長（倉科栄司君） 日程2、会期の決定を議題にいたします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

那須博天議会運営委員長。

〔議会運営委員長 那須博天君 登壇〕

議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を行います。

先日、議会運営委員会を開催し、令和2年12月池田町議会定例会の会期は本日令和2年12月7日月曜日より令和2年12月17日木曜日までの11日間とし、議事日程につきましてはお手元に配付した令和2年12月池田町議会定例会議事日程（案）と決定をいたしました。御審議

の上、よろしくお願いをいたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（倉科栄司君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定いたしました。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席をいただき、本日から17日までの会期、日程を御決定いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

現在、来年度予算決定に向けて大幅な歳出削減に取り組んでいる中、議員の皆様にも御迷惑をかけることを改めて深くおわび申し上げます。今後も議会と綿密に話し合いを続け、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国の1日当たりの感染者数が最高を記録するなど、第3波を迎えているものと考えられる中、当町においても引き続き県や保健所と連携し、迅速・的確な情報提供に努め、町内にお住まいの方やお務め、通学等で来訪される皆様にはウィズコロナ時代と言われる中において気を緩めることなく、より御協力をお願いしたいと考えております。

本定例会に提案します案件は、条例改正案等 6 件、補正予算案 3 件の計 9 件であります。
御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

議案第 53 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程 4、議案第 53 号 北アルプス広域連合規約の一部変更に関する協
議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第 53 号 北アルプス広域連合規約の一部を改正する規約について、
提案理由の説明を申し上げます。

このたびの北アルプス広域連合規約の変更につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から白馬リ
サイクルセンターが開設されることに伴い、管理運営する事務を追加するものでございます。

地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定により、北アルプス広域連合規約の一部を変更する
ため、同条の 11 の規定により関係地方公共団体の議会議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をいただきますようお願い
いたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第53号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第54号の上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程5、議案第54号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第54号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、説明を申し上げます。

本改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年9月4日に公布されたことに伴い、その一部が令和3年1月1日から施行されるに伴い、関係箇所の改正を求めるものであります。主な改正点は、第23条の国民健康保険税の減額においては、軽減判定の基準の見直しをするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第55号の上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程6、議案第55号 池田町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例及び池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第55号 池田町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例及び池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を申し上げます。

本改正は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、その一部が令和3年1月1日から施行されることに伴い、関係箇所を改正を求めます。主な改正点は、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に名称の改正をするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第56号の上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程7、議案第56号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第56号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、両条例に都市再生整備計画評価委員会委員を新たに追加するために改正するものがあります。

平成27年度から進めてまいりました町道や公園の整備、交流センター建設等の町なかのにぎわい再生に係る社会資本整備総合交付金事業が今年度終了するに当たり、事業の事後評価が国から義務づけられているため、都市再生整備計画評価委員会を組織し、計画目標の達成状況等を御審議いただくものであります。人数は5人以内、任期は評価書の作成が完了する日までです。

なお、この委員は令和2年度のみで開催となるため、令和3年3月31日をもって失効いたします。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第57号、議案第58号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程8、議案第57号 町道の路線の廃止について、議案第58号 町道の路線の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第57号 町道の路線の廃止について、議案第58号 町道の路線の認定についてを一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第57号 町道の路線の廃止についてであります。

これは、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、県営経営体育成基盤整備事業の会染西部地区において農地の区画整備に伴い、町道細野線ほか5路線が整備区域内となるため、一旦この路線の全線を廃止するものであります。

次に、議案第58号 町道の路線の認定についてであります。

これは、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、議案第57号で一旦廃止した町道細野線ほか5路線の起終点を変更し、分割となった路線は新たに町道299号線を附番し、改めて町道の路線の認定を行うものであります。

以上、議案第57号及び議案第58号について、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

議案第57号 町道の路線の廃止について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第57号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第58号 町道の路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第58号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第59号、議案第60号、議案第61号の一括上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程9、議案第59号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第8号）

について、議案第60号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につ

いて、議案第61号 令和2年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを一括議

題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第59号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、

提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ6,606万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ65億8,431万9,000円とするものでございます。

第2表の地方債補正では、公共土木施設災害復旧事業債を810万円増額し、限度額を1,670万円としております。

歳入の主なものとしては、まず、款10地方交付税に272万2,000円を追加しました。

款14国庫支出金では、障害者総合支援給付金に関する国庫負担金を主なものとして1,461万9,000円を増額しております。

款15県支出金では、農林水産業費県補助金のうち、多面的機能支払交付金の交付決定に伴う減額をはじめとし、229万4,000円の減額。

款17寄附金では、現在までのふるさと納税が好調なことから、ふるさと応援寄附金を3,116万円増額。

款18繰入金では、ふるさと応援寄附金の増額に伴う返礼品必要経費の繰入等1,097万3,000円の増額。

款21町債では、本年4月の降雨災害で被害を受けた町道登波離橋線の測量調査設計委託料等への財源充当のため、810万円を増額するものであります。

一方、歳出の主なものとしては、まず、本年度の人事院勧告に伴う人件費の期末手当減額補正等をお願いするものです。内容としては、特別職及び一般職員の期末手当の減額をはじめ、7月以降の人事異動等に伴う各種手当や共済費の精査等、差引き合計87万9,000円を増額するものでございます。詳細につきましては、28ページの給与費明細書にございますので、御確認ください。

そのほかでは、款2総務費ではふるさと納税の増額に伴う業務委託料や基金積立金、新たに募集する地域おこし協力隊2名分の人件費及び活動費、町営バス明科線の車両更新を中心に6,420万9,000円の増額といたしました。

款3民生費では、介護給付訓練等給付費をはじめ、在宅介護者給付金、保育園の複合遊具の修繕費、新型コロナウイルス対策として実施した子育て世帯等応援給付金の完了に伴う精算を中心に3,146万3,000円の増額。

款6農林水産業費では、ハーブセンター店内照明のLED化工事のほか、農業用ハウス強靱化緊急対策事業費や圃場整備事業補助金、多面的機能支払交付金の減額等で3,344万1,000円を減額いたしました。

款8土木費では、降雪に備え除雪委託料や除雪機借上料、下水道事業会計負担金等に789

万4,000円を増額。

款10教育費では、小学校職員玄関へのモニターつきドアホン設置や、新型コロナに伴う小・中学校の観劇や音楽鑑賞の中止による補助金の減額等で、471万2,000円を減額するものであります。

以上、議案第59号の提案理由の説明をいたしました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。

続きまして、議案第60号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ54万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出1億5,472万4,000円とするものであります。

今回の補正は、税制改正における個人所得課税の見直しにより必要となるシステム改修に伴うもので、歳入では一般会計から繰入金43万9,000円、国庫補助金10万9,000円をそれぞれ増額。

歳出では、システム改修に係る電算委託料54万8,000円を増額計上いたしました。

続きまして、議案第61号 令和2年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

収益的支出の予定額として、人事異動に伴う人件費160万円を増額補正するとともに、営業外費用として資本費平準化債への借換えに伴う企業債の支払利息160万円を減額補正いたします。

また、資本金収入及び支出の予定額では、資本費平準化債への借換えに伴い、一般会計からの負担金170万円を企業債償還金に同額の170万円をそれぞれ増額補正するものでございます。

以上、議案第60号から議案第61号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

議案第59号中、歳入関係と企画政策課の歳出について、大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） それでは、議案第59号 池田町一般会計補正予算（第8号）につきまして歳入及び歳出のうち、企画政策課関係の補足説明を申し上げます。

まず、地方債補正及び歳入全般について御説明をいたします。

5ページの第2表の地方債補正では、公共土木施設災害復旧事業債を810万円増額し、限度額を1,670万円としております。

続きまして、8ページ。

歳入では、款10地方交付税は、地域おこし協力隊2名分の雇用経費として特別交付税を272万2,000円増額計上いたしました。

款12分担金及び負担金では、農地耕作条件改善事業の事業費減に伴う負担金の減として11万4,000円の減額。

款14国庫支出金では、介護給付訓練給付費等の実績に基づき障害者総合支援給付費国庫負担金等を1,454万円。

9ページ上段。

国民年金システム改修に伴う国民年金事務取扱交付金7万9,000円をそれぞれ増額しております。

款15県支出金では、項1県負担金に障害者関係の負担金727万円を増額してございますが、先ほどの国庫負担金の説明と同様のものがございます。

項2県補助金では、新婚新生活支援事業費補助金として1組分の15万円を計上。

目4農林水産業費県補助金では、957万6,000円の減額補正を行っておりますが、主に多面的機能支払交付金及び農地耕作条件改善事業補助金の交付決定に伴う減額、事業取りやめに伴う農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金の減額によるものがございます。

10ページ中段の款17寄附金では、今年度ふるさと納税が好調なことから昨年度寄附金額の約1.3倍を見込み、応援寄附金を3,116万円増額。

款18繰入金では、財政調整基金を617万2,000円減額するとともに、ふるさと応援寄附金の増額に伴う返礼品等必要経費の繰入れとして1,714万5,000円を増額いたしました。

11ページの款20諸収入では、大北森林組合の補助金返還金を中心に89万3,000円を増額。

款21町債では、本年4月の降雨災害で被害を受けた町道登波離橋線の測量調査設計委託料等を補正第1号に計上して執行しておりますけれども、災害復旧事業債への財源振替により810万円を増額計上しております。

続きまして、企画政策課の歳出関係について御説明いたします。

13ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費では、5,034万円の増額補正をお願いするものがございます。

説明欄、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費では、歳入での説明のとおり寄附金の見込み増に伴い、ふるさと納税業務委託料を1.615万7,000円、基金積立金を3,116万円を増額計上しております。

続いて、企画一般経費では、新婚新生活支援事業費補助金の申請予定である1組分30万円の増額及び北アルプス広域連合の人事異動に伴う経常費負担金109万7,000円の減額でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業では、町民や海外留学生のIT活用能力の向上及び外国人への日本語教育等を目的に2名の協力隊の雇用を予定をしております。

日本アルプス国際学院を主な勤務地とし、情報技術や日本語の講師として生徒のレベルアップ向上を図るとともに、町民のITリテラシーの普及向上等に取り組む予定でございます。

なお、人件費や活動費計272万2,000円は全額特別交付税で措置をされます。

企画政策課関係の補足説明は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第59号中、総務課関係の歳出について、塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、総務課関係の補足説明を申し上げます。

まず、全款にわたりましての人件費関係ですが、人事院勧告に伴う精査を行いました。

なお、給与費明細書が最終ページにございますので、御確認ください。

それでは、予算の24ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費のうち、目1常備消防費ですが、56万9,000円の減額補正です。北アルプス広域連合常備消防費負担金を減額補正するものです。

次に、款9消防費、項1消防費のうち、目3消防施設費72万6,000円の増額補正は、消火栓2基の取替えに伴う負担金をお願いするものです。

以上、総務課関係の補足説明を申し上げます。

議長（倉科栄司君） 議案第59号中、会計課関係の歳出について、伊藤会計課長。

会計管理者兼会計課長（伊藤芳子君） 会計課関係の補正予算について補足説明をいたします。

12ページをお開きください。

下段、2款1項4目会計管理費6万5,000円の増額補正をお願いいたします。

8節の旅費は、コロナウイルス感染予防のため全国監査委員研修の集合研修が取りやめとなりましたので、全額を減額いたします。

10節需用費、一般修繕料は、会計課で使用している硬貨選別機について老朽化及び来年度

新たに発行される500円硬貨に対応できるよう部品交換等修繕を行うためのもので、9万7,000円の増額補正のお願いです。

会計課は以上となります。

議長（倉科栄司君） 議案第59号中、住民課関係の歳出について、蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

2款総務費、1項9目バス等運行事業費は、1,035万4,000円の追加補正でございます。明科線の老朽化に伴う車両更新のため新車購入費の998万2,000円及び車両修繕費等を計上しております。

15ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費119万5,000円減額のうち、戦没者追悼事業は新型コロナウイルス感染対策により規模を縮小して開催したため、式典費用9万2,000円を減額するものでございます。

2目高齢者福祉費は、94万1,000円の減額でございます。後期高齢者医療給付費負担金の確定による減額及び税制改正に伴うシステム改修により後期高齢者医療特別会計繰出金のうち事務費分を追加計上するものでございます。

17ページをお願いいたします。

9目国民年金事務費は、14万1,000円の追加補正でございます。内容は、税制改正に伴うシステム改修費及び年金生活者支援給付金事務取扱交付金の令和元年度分精算に伴う返還金でございます。

続いて、18ページをお願いいたします。

2項3目児童福祉費は、子育て世帯と学生に対して1人当たり1万円の給付を行う新型コロナウイルス対策事業が完了しましたので、事業費確定により134万円を減額するものでございます。

下段になりますが、4款衛生費、1項3目環境衛生費、集積所改修補助金は豊町3丁目、林中地区合わせて3か所の集積所改修の申請がありましたので、21万4,000円の追加補正をするものでございます。

住民課関係は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第59号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足の説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 障害福祉費2,958万4,000円の増額であります。主なものとしまして、説明欄、介護給付訓練等給付費2,708万円であります。

その下、目4 介護保険費196万8,000円の増額です。介護保険広域連合負担金の増額です。

目5 地域包括支援センター運営費、説明欄二重丸、任意事業在宅介護給付金220万5,000円の増額です。

健康福祉課関係は以上であります。

議長（倉科栄司君） 議案第59号中、産業振興課関係の歳出について、宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、産業振興課関係をお願いをします。

予算書は20ページになりますので、お願いをします。

款6 項1 農業費、目3 農業振興費ですけれども、240万円の減額補正です。内容的に増額、減額ありますけれども、主なものとしまして、農業振興事業の農業用ハウス強靱化緊急対策事業ですけれども、コロナ禍等による経営悪化ということで事業を取りやめるため511万7,000円減額するものです。それからあとハーブセンターの関係の経費で、花とハーブの里づくり事業ですけれども、これはハーブセンター管理販売施設店内の照明のLED工事等で194万7,000円増額をするものでございます。

それから、目7の土地改良費ですけれども、4,355万1,000円の減額補正となっております。主な内容ですけれども、県営会染西部圃場整備の受益者負担金につきまして町で立て替えて農地利用集積した後に促進費で充当するという予定でしたけれども、補助制度の運用上、町で立て替えると促進費の対象とならないおそれがあるという指摘があったために、土地改良区で借入れを実行していただきまして、その借入金を町に納入をしてもらうというものであります。

なお、借入れに伴います利子補助金としまして、16万9,000円を計上してあります。

そのほか事業の交付決定ですとか、事業の完了見込みによる減額ということになっております。

続きまして、21ページをお願いします。

項2 林業費、目1 林業振興費でありますけれども、368万9,000円の増額補正であります。主な内容としましては、中島地区更新伐事業の完了見込みによります376万5,000円の増額と大北森林組合から補助金の返還額が増えたために町から県への返還金を57万6,000円増額計上しております。

産業振興課関係は以上です。

議長（倉科栄司君） 議案第59号中、建設水道課関係の歳出について、丸山善久建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。18ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費9万円の減額のうち、建設水道課の関係につきましては、説明欄の浄化槽対策経費で、30万4,000円の減額補正でございます。内容としましては、今年度に合併浄化槽の設置申請がなかったことによる補助金41万4,000円の減額と、浄化槽整備に係る循環型社会形成推進地域計画期間の最終年度となるため、年度間調整で先取りしていた国費の清算金として11万円を計上したものでございます。

次に、7目給水施設費は3万3,000円の増額補正で、説明欄の高瀬広域水道企業団負担金の精算見込みによるものでございます。

続きまして、22ページをお願いします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費で、今回、除雪費用を中心に1,477万円を増額補正するものでございます。内容につきましては、説明欄を御覧いただき、除雪委託料の1,000万円は町道約200路線の除雪を建設業者、道路愛護会、自治会等に委託する費用で、3か月気象予報を基に計上したものでございます。

重機借上料の275万9,000円は、除雪用ホイールローダー2台と塩カル散布機を積載するための2トンダンプ1台の借上費用4か月分が主なものでございます。

補修用合材等の92万4,000円は、融雪剤の購入費用及び路面の段差等の補修合材費用が主なものでございます。

除雪機設置事業補助金は、除雪等の整備購入に要する経費を自治会及び道路愛護団体を対象に補助するもので、今回、2自治会及び道路愛護会より要望がありましたので、108万7,000円を計上したものでございます。

続いて、23ページ。

5目県道改良付帯事業費は、12万6,000円の増額補正でございます。内容につきましては、県事業により県道宇留賀池田線の平出地籍で防災・安全交付金による災害防除事業が計画されており、この用地買収に際し土地が共有地であり、県が直接買収できないため、町が一旦取得し、県に売渡しを行う代行買収の経費として用地補償費用を計上したものでございます。

3項河川費、1目の砂防費は、17万8,000円の減額補正でございます。内容につきましては

は、県の事業で進められています滝沢地区の塩沢の砂防事業において堰堤下流部の取付水路が砂防指定地の要件に該当しないため、この用地を町で取得する費用14万1,000円と立木補償費4,000円を計上したものでございます。県治水砂防協会負担金の32万3,000円の減額は、砂防事業費確定によるものでございます。

4項都市計画費、3目の公共下水道事業費の170万円の増額補正は、企業債の借換えに伴う下水道事業会計への負担金でございます。

ページ飛びまして、27ページをお願いいたします。

12款災害復旧費、1項1目道路橋梁災害復旧費は、今回財源組替えのみで、内容としましては、町道登波離橋線小実平地区及び町道691号線日野地区の災害に関わる調査費用が交付税措置のある起債での対応が可能となりましたので、財源の組替えを行うものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第59号中、学校保育科関係の歳出について、寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 続きまして、学校保育科関係の補足説明を申し上げます。

予算書の17ページ下段をお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費の109万7,000円の増額補正をお願いいたします。保育園運営事業についてでございます。主な内容につきましては、認定こども園池田保育園と会染保育園両園の園庭にある遊具の安全点検に伴う修繕料といたしまして62万4,000円の予算計上をお願いするものでございます。内訳は、池田保育園が32万6,000円、会染保育園が29万7,000円であります。

次に、予算書25ページの中段をお願いいたします。

款10項2目1池田小学校管理費の7万8,000円の増額補正をお願いいたします。

池田小学校管理経費一般修繕料が21万6,000円の増額であります。修繕内容の内訳としまして、2点ございます。

1点目は、8月の点検実施結果により指摘を受けました公社水道設備である受水槽が経年劣化しており、再塗装のための修繕料が16万1,000円でございます。

2点目といたしまして、現在、防犯上学校職員玄関口を施錠した際に来客の対応に不都合が生じているため、お客様用モニターつきインターホンの設備費用といたしまして5万5,000円を計上しております。

次に、教育関係団体負担金といたしまして、13万8,000円の減額をお願いいたします。新型コロナウイルスの感染症の影響により、当初予定していた信濃木崎夏期大学の中止による

負担金を減額補正するものでございます。

次に、目2 池田小学校教育振興費の70万9,000円の減額補正をお願いいたします。主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染予防対策として中止いたしました児童観劇と音楽鑑賞会の補助金の関係でございまして、児童観劇補助金9万5,000円と音楽鑑賞補助金11万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、目3 会染小学校管理経費が5万5,000円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、池田小学校と同様の理由によりお客様対応用モニターつきドアホンを職員玄関口に設置するための費用といたしまして一般修繕料5万5,000円を計上するものでございます。

次に、目4 会染小学校教育振興費が66万8,000円の減額補正をお願いいたします。

主な内容といたしましては、池田小学校と同様、児童観劇補助金13万5,000円と音楽鑑賞会補助金13万5,000円をそれぞれ減額するものでございます。

最後に、26ページをお願いいたします。

項3 中学校費、目2 教育振興費が21万1,000円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、小学校2校と同様新型コロナウイルス感染対策といたしまして音楽会の中止による補助金の減額でございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

まず、議案第59号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、質疑はありませんか。

矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 一般会計の補正予算について、全体的な点について町長にお伺いしたいと思います。

昨今の財政が緊迫した中、補正予算を計上されたということで、必要経費が主だと思いますけれども、この中で町長の中で査定において見送った事業、またこれは取り入れたほうが良いということで計上された事業、それぞれあるかと思えますけれども、その考え方全体についてどのように補正予算を組んできたのかお知らせいただければと思います。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 今回の補正につきましては、先ほど議員から指摘がありましたけれど

も、必要経費等の補正と新型コロナウイルスに伴います事業の中止等に含めて減額補正ということであります。ちょっと目立ったところでは、ふるさと納税の増額というようなところがありますけれども、これといった特徴は私は感じておりません。全体の来年度予算に向けてこの辺も土台にしながらまた組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） ほかに質疑はありませんか。

9番、薄井孝彦議員。

9番（薄井孝彦君） ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど社会資本総合整備計画の評価として委員会を設けるということで条例改正したわけでございますけれども、その経費という、それに関わる予算というのは今回の予算に乗っているんでしょうか。それとも3月、また出してくるんでしょうか。その辺のちょっと説明をお願いします。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 社会資本総合整備事業につきましては、27年度から令和元年度までの5年間の事業でございます。ですので、必要経費は元年度までに計上してございまして、2年度のいわゆる繰越事業ということで繰越しの予算で対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 10番、服部議員。

10番（服部久子君） 18ページなんですけれども、児童福祉費の関係で、新型コロナウイルス対策事業なんですけど、これ1人1万円ということで、大学生と子供さんということで、これ件数、子供さんと大学生、それから金額を聞きたいんですけども。件数と金額をお願いします。

議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 全体的には対象として約1,400人対象ということですが、詳細につきましてはまた委員会のほうで御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につい

て質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第61号 令和2年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第54号より第56号、議案第59号より第61号について、各
担当委員会に付託

議長（倉科栄司君） 日程10、議案第54号より第56号まで、議案第59号より第61号までを各
担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をいたさせます。

丸山光一議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います
が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号より第56号まで及び議案第59号より第61号までを各担当委員会に
付託することに決定いたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（倉科栄司君） 日程11、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をいたさせます。

丸山光一議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） これについては、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をいたさせます。

丸山光一議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） お諮りします。

請願・陳情書は付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午前11時05分

令和 2 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和2年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年12月14日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君		

事務局職員出席者

事務局長 丸山光一君 事務局書記 矢口富代君

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	4 番 横澤はま議員	1 . 健全な財政再建に（夢出せ・知恵出せ・元気出せ） 2 . 健康長寿につなぐ食育推進について 3 . 学校の食に関する指導と給食管理運営について
2	3 番 中山 眞議員	1 . 財政シミュレーション内容と総合計画の見直しについて 2 . コロナ禍における高齢者、児童たちへの対応は 3 . 町長が考えているリーダーシップについて再度問う
3	2 番 大厩美秋議員	1 . 池田町気候非常事態宣言について 2 . 災害時における消防揚水等の確保に関する協定について
4	1 0 番 服部久子議員	1 . 介護施設、学校、保育園の職員に P C R 検査を 2 . 日本アルプス国際学院に対する町の姿勢を問う 3 . コロナ禍ですべての国保短期被保険者に保険証の交付を 4 . 病児保育の充実を
5	9 番 薄井孝彦議員	1 . 防災対策について 2 . 町地下水資源の保全対策について 3 . 町小中学校の不登校児童数及びいじめ検討の現状と対策について
6	1 番 松野亮子議員	1 . 有機農業推進策について 2 . 糖分の過剰摂取と子どもの肥満にについて
7	5 番 矢口 稔議員	1 . 町の財政状態と町長の政治姿勢は 2 . 事務事業の見直しにより行政のスリム化を目指す取り組みについて 3 . 財政問題における会染小学校大規模改修及び会染保育園への影響について

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤代表監査委員、所用のため欠席との届出がありました。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言をされる際は、できるだけマイクに向かってお話をいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（倉科栄司君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順といたします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

丸山光一議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） これより一般質問を行います。

横 澤 は ま 君

議長（倉科栄司君） 1番に、4番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） おはようございます。

マスクを取って答弁お願いしたいと思います。

今年は、今まで経験したことのない未知の新型コロナウイルスの感染拡大で第3波が押し寄せ、そして、その上、当町は大変厳しい財政運営の影響で、町民の暮らしにしわ寄せが及

び、財政再建健全化とどうバランスを保っていくのか、町はそのかじ取りが問われており
ます。

その中で、今回は3つの課題を申し上げたいと思います。

まず、1つとして、健全な財政再建に、夢出せ、知恵出せ、元気出せです。

9月の議員協議会に、次年度予算は3億円削減プロジェクト、財政難、マジでヤバイを共
通認識として難局を乗り切ろうとした報告資料を目にし、公僕としてのありようにただだ
驚愕であります。

この報告の内容は、社総交等の大型事業が重なったことも起因し、多額の財政調整基金繰
入れが続いている。平成29年度まで8億円前後キープしていた財調が、令和2年度6月で1
億円を切った。この状況下では、令和3年度には今年度と同規模の予算が組めないとい
うことですが、何も知らされない町民にとっては、町への不信感や不安が募るのは当然で、単に
降って湧いた問題ではありません。財政見通しの判断の甘さと、そのときの判断力がなかつ
た現町政の責任は大変重いものです。当然、その責任の一端は議会にもあります。健全な財
政再建にあたり、夢出せ、知恵出せ、元気出せのその気持ちで、町民との協働による今後の
健全な財政再建と安心な暮らしができる町づくりの施策をお聞きいたします。

1点であります。

財政難を招いた町長の責任、行政の信頼どう取り戻すかということであります。

財政基金 億円以上あったものが、数年で使い切る財政運営は異常としか言えません。健
全な財政予測の立てられない行政に、まこと情けない話であります。かつて町長は、議員と
して財政シミュレーションに関与され、財政状況はしっかり把握されておられたはず、健全
な財政立て直しのために、まずは町長自ら身を削り、責任を明確に示され、町民に協力を求
めるのが筋ではありませんか。また、行政の信頼をどう取り戻されるのか、町長の覚悟を伺
います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

一般質問、御苦労様でございます。

それでは、ただいまの横澤はま議員の御質問にお答えをしたいと思います。

行政への信頼をどう取り戻すか、また、その覚悟についての御質問であります。今日の
逼迫した財政状況を招いたこと、首長として大きな責任と痛感しているところであります。

そして、町民の皆様にも多大の不安を与えてしまったこと、深くおわび申し上げます。

経緯につきましては、継続事業や人口増対策の実施、課の増による事務職員、保育士など専門職の増による人件費等経常経費の増加などの要因がありますが、本来は他の事業の廃止や先送りで財源を捻出しなければならないところ、財源不足を財政調整基金で補ってきってしまったために、財政調整基金の大幅な減少を招いてしまったことによるものであります。

このたび、向こう5年間の財政シミュレーションが示されましたが、短期の改善は極めて難しく、長期にわたって事業の見直し、経費の削減、歳入要素の掘り起こしなどに取り組み、財政調整基金3億円を確保するとともに、財政の立て直しをはかってまいります。その経過の中で、町民の皆様にも御負担をかけることになるかと思いますが、何とぞ御協力をお願い申し上げます。

私といたしましては、任期中に必ずや財政立て直しの道筋をつける覚悟で臨んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） この前にも町民の皆さんに初めてこの財政についての説明会がございました。そのときに、あれだけの町民の皆さんが、今一体、本当に財政どうなっているんだろう、急にこんなふうになったのはどういうことなんだろうという、みんなそれぞれ、そういう思いがあったわけでありまして。

今、町長が今後の方針について述べられましたけれども、1つは、やはりもっと町長の目のかけ方、要するに今後の財政がどうなっていくのか、その辺のねじがどこか違っているんじゃないかなと。と言いますのは、町長がここに申し上げてありますけれども、平成19年度にはプランが立てられております。そのときの町長は町の議員として活躍されて、その推進委員の一員となっております。どうしても私たち一般の者は、そういう流れを知らながらも、町長がここをしっかりと捉えていなかったということがどうしても不思議であります。これがやはり行政の信頼感といいますか、なかったら、この行政は成り立たないわけじゃないでしょうか。

言うなれば、町長に皆さんが、あれだけのお任せしますよと、町の方針を決めてくださいよと、そう委ねたわけでありまして。しかし、これが信頼を失うことでは、そのような行政というものは異常としか考えようがないわけですね。精度とか、あるいは目先の事業の予算をど

う配分するか、このようなことはもちろん大事であります。しかし、町民にとっては、それだけではないでしょう。どうですか。

やはり首長は将来のことをちゃんと語って、そして、欲しいと思っているんじゃないでしょうか。こんな情けない話はありません。20年、30年たっても、そして、この町は大丈夫ですか。自分たちの子供や孫の代にも、本当に大丈夫ですか。そういう町民が皆さん思っていると思います。

町長の言葉から感じ取れるのは、本気でこの町の将来のことを考えているのですか。今の町長の姿勢では、責任の明確化や信頼を回復するために、どのような汗を流され、信頼を取り戻そうとされるのか、いまいち私の耳には聞こえておりません。その覚悟や、そして、これからの町長が向き合う誠実さを期待したいと思うんですが、町の皆さんからは、こんなことも聞きます。町長は給与10%カット、副町長、教育長7%カットと、その中で私は、これって本当ですか、町の皆さんからは、30%、50%はあるべきじゃないですかという声が聞こえてきます。その辺、町長、どうお考えになりますか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いろいろ最初にありました19年度からの町づくり推進計画という中で、私も委員として計画に関わってきました。それは平成28年度までということで、ちょっとこの後がなかったんですが、再三お話ししますように、この平成28年度から私の町政ということになりましたけれども、その中で大型事業、継続事業であります。この費用が大幅に発生してきたというのが実態でございます。

平成28年度までのシミュレーションありましたけれども、その段階ではこの費用が盛り込まれておりませんので、そういう点では私になってから大型事業の費用が重なって発生したというような感じがしております。そんなことで、ちょっとその後の計画、シミュレーションが立てられておりませんので、この間が曖昧な部分が出てきてしまったかなというふうには感じております。

それと、給料のカットということで、10%ということでお話しいたしましたけれども、私もこれが多いのか少ないのかよく分かりません。しかしながら、給料の10%カットは期末手当等、全てに影響してまいります。それを継続しての3年間ということでもありますし、また、類似団体のそういった状況の中の市町村と比べますと、大体平均取りますと、このくらいかなというところになってきております。本当に基準というのがありませんので、よく分かりませんが、私といたしましては、10%ということをお願いしたいというふう考えて

おります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 今、町長がそういうふうな御答弁でありますけれども、通常、ちょっと別の角度で申し上げたいと思いますが、今、平成19年度からの池田町の町づくり推進プランができております。私もそれがあるということは、つい最近まで知りませんでした。こういう町づくり推進プラン、町長もちろん御存じかと思えます。そのときに、平成19年度はかつての山崎町長さん、それから5年後の勝山町長さんの時代でありました。そのときに何と申し上げているかと言いますと、もう既に、この時期には合併の問題が出まして、池田町独自が行きましよう。しかし、財政は非常に厳しいものと、そのために自助・共助・公助という、この3つを掲げて、そして自立の町づくりを選択しましたというふうになっております。

そのこのところに町民の皆さんに、どうしてもこの財政が将来に健全な状態に、維持・安定させるためには不可欠な措置として、ぜひ町民の皆さん、御理解と御協力をお願いいたしますというふうに締めてあるんです。既に、19年度にそういうことでプランを掲げてあるわけなんです。

ところが、甕町政になってから、こういうプランが私どもにも示されておりません。そのこのところには、もう既に財政の健全化、協働の町づくり、元気と魅力ある町づくりの3つの柱を掲げてあるんです。そのこの施策のところ、どうこれを収支の均衡、安定に配慮した適正な財政規模に見合う町づくり施策に取り組むとしているんですね、この10年間。それにも関わらず、今回、こういう事態に発生したというのは、あまりにも無謀なやり方ではないでしょうか。計画がないです。

そこで、先ほど町長が言われました均衡の町政云々のお話があります。分からないわけではありませんが、これだけ池田町が本当にここまで来てしまった、その責任の大きさは重いということを私は言いたいわけですが。それに対して、10%はないでしょう。どうですか、町長。もう一度お考えできませんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、こういう議論もあるのかなと思えます。多いのか少ないのかということでありまして、先ほど申しましたように、

基準とか指針というものは示されておられません。

そんな中で、いろいろな影響を考えると、私といたしましては、10%ということで決めさせていただいたところであります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） これは私だけの問題ではないと思います。町民の皆さんも非常に関心のあるところでもあります。その責任の度合いというのはそれぞれでありますけれども、誠実に、町長、これから当たってほしいと思います。

次に入りたいと思います。

行政財政の取組に行政改革推進委員会の設置についてであります。

今、多くの町民が暮らしに不安を感じ、行政に対し不平不満を抱いております。

魅力あふれる美しい町づくりをキーワードとした甕町政策の方針、8つの項目、これは財政難の中、今後どのような展開をされていかれるのか。当面は、3億円削減は、町長の在任中、残り3年は歳出削減を続けるとしていますが、それで財調基金を積み増せるわけではないと思います。住民サービスの低下につながり、生命財産を守る危機対応力が今後数年間にわたり低下したままになると推測されていることも深刻な問題であります。

そこで、財政の立て直しを早急にはかるべき行政改革推進委員会を設置すべきと思いますが、考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

行政改革推進委員会の設置ということでもありますけれども、各種施策の見直しや経常経費を削減するためには、行財政改革を早急に断行する必要があります。

町では来年度行政改革推進委員会を開催し、各種施策や経常経費の見直し、公共施設の在り方等について幅広く検討、改革していただく予定であります。この委員会は既存の組織として条例化されており、委員は10名以内、直近では平成16年度から17年度にかけて、自立を選択した町として事務事業や組織の見直しを初め、公共施設の運営等の答申を行っております。

委員の皆さんからは、財政状況改善に向けた行政改革案を提案していただきながら、財政難を乗り越えていく所存でありますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁といたします。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） この前にも町長のほうから、その答弁というか、お答えをお聞きしております。もちろんこれは財政行政改革推進委員会、これは（仮称）でありますけれども、そういうことで取組をされるというお話は聞いておりますけれども、しかし、先ほどの池田町の町づくりプランというのがございますので、こういうものが、ここの中にはシミュレーションも全部載っておるわけですね。それから、職員の削減、細かく載っております。こういうものが一番の基盤になるんじゃないでしょうか。

お隣の安曇野市さんは、このプランによって評価をし、そして課題を見つけ、次の改革にまで企画をしていくわけですね。そういうことが町民の皆さん、市民の皆さんに事細かく伝えられている、発信していると、こういうすばらしい、いい例をやられているわけです。池田町もかつてはこういうことをやられて、そしてブレーキをかけ、先の見通しを持った、そして安定な池田町を維持していこうという、そういうプランができていたわけなんです。こういうこともやはり大事なことじゃないでしょうか。

それも1点お聞きしたいと思います、今後どうするか。

それから、今の条例で決められておりますけれども、私たちにとっては、町の企画、それだけではなく、やはり一般の皆さんも、そして専門家も、有識者も、そういう方も含めて、ぜひこの将来の池田町を立て直していくという、そういうしっかりした協働の町づくりをしていきませんかでしょうか。その辺のお答えをいただきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えいたしますけれども、全般にわたって、シミュレーションが土台になっておりますけれども、それに基づきまして、あらゆる行政改革に取り組んでいただくということの委員会であります。その委員会を設置いたします。

そして、そのメンバーといたしましては、先ほど御指摘がありましたように、有識者等、また町民の皆さん、議会等含めまして検討していくということで、これから人選につきましては今検討しておりますので、皆さんの思っているような人選になっていくんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

4 番（横澤はま君） 私が今日この課題につきまして、夢出せ、元気出せ、知恵出せ、そこなんです。

今、町長が町民の皆さんとみんなというお答えをいただきました。あるものをないものについて考えるべきではない。しかし、今あるものを何ができるかが考えるべきではないかという、ある有名なお話があります。あるものをどう生かしていくのか、ないものをないというふうに、そこからは生みようがありません。

しかし、池田町が、みんなが本当にここの町を愛し、私も73年ここで生き、生活しております。皆さんもそうだと思います。この町が大好きです。そういう中で、こういう事態になったことが本当に残念です。これからなんです。夢出して、知恵出して、元気出す、そういう町づくりをぜひお願いしたいと思います。

次に行きたいと思います。

健康長寿につなぐ食育推進についてであります。

今、国民医療費は40兆円を超し、そのうち20%は循環器病にかかる医療費で、10年後には60兆円に達すると言われていています。さらに、全医療費の6割は65歳以上の医療費で、その25%が循環器病、いわゆる急性心筋梗塞・脳卒中・大動脈解離・急性心不全などに費やされていると聞きます。いよいよ予防、健康増進、健康づくりが主役にならざるを得ない時代、予防医学の時代が到来であります。町は100年検診・減塩から健幸生き生き長寿宣言をしました。池田の健康長寿食育条例案も踏まえ、今後の取組についてお聞きいたします。

まず、1点、健康長寿の延伸につなぐ健康な食事・食環境の取組、啓発についてであります。

厚生労働省は令和2年1月に、平成30年国民健康栄養調査の結果から、20歳以上の男女に食習慣や運動の習慣について、改善意向や関心なし3から4割に上がることが調査で分かりました。仕事や家事などで忙しいとの理由が多かったが、面倒くさいとの回答も目立ち、これはかつて新聞に、だって面倒くさいんだもんという、こういう記事がありました。健康無関心の実態把握から若い世代を中心とした今後の食育の取組はますます重要であります。

当町では、住民の健康づくりの指標となる計画策定などに取り組む健康長寿推進協議会を設立し、食育の推進や生活習慣の改善など、介護予防に向けた具体的な施策を話し合うとしていますが、国民健康栄養調査、令和元年度食育白書で指摘されている食習慣、食環境など様々な課題を池田町食育条例（仮称）であります。食育推進計画との連携で、今後どのよ

うな健康寿命の延伸につなげる食育を展開されていかれるのか。町民にその取組や啓発を具体的に示してほしいが、町の考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員の質問にお答えします。

町は健康長寿推進協議会で食環境、食習慣も含めて健康実態をまず共有し、食育推進計画や健康増進計画などPDCAサイクルで評価及び検証を行い、協議の上、町民に取組や啓発を具体的に示していきたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） これからのお話であります。その中にちょっと資料をそこに添付しておきました。国民健康栄養調査、それから食育白書が平成30年度、そして、この食育白書も出ております。その中で、一番気になるのが、やはり、その所得者ですね、低所得者に、例えば200万円未満で、非常に喫煙、あるいは受診者、歯の本数とか、そういうことが非常に低所得者に多いという、こういうことも示されております。

それから、所得の中で、特に主食、主菜、副菜というふうに私ども栄養のほうでは言っているんですが、その中で、やはり1日に2回以上というのが低所得者は非常に低いという、こういう生活の基盤となることが、いわゆる健康の状態をむしばんでいくというか、そういうことがあるわけであります。

それから、肥満と痩せの問題は、これは深刻であります。特に二十歳の女性であります。それから高齢者になれば、いろいろとフレイルの問題もありますし、それから認知、そういうことの中での食生活の非常に大事な時期であります。

それから、食育の白書というのがここにも載っておりますけれども、若い世代の食育は必要ですよ。それから家庭、学校、保育、地域、これも必要ですよと、強化していくにはやはり食文化の継承、食品の安全性、そして生産者と、こういうことも言われています。これが今食育条例を考えていく中で基盤は、今、池田町にある食育推進計画を基盤とした中での国の施策が、こういう中での問題を網羅した食育条例がこれから提出をさせていただきたいと思うんですが、それで、特にここで申し上げたいのは、スマートミールという問題があります。これは2018年なんですね、池田町の減塩問題もそうです。お店に減塩のおしょうゆを提供させていただいて、提示させていただいて、極力皆さん減塩について真剣に考えましょ

うよと、そういう啓発を町は非常に活動されております。

その中に、日常の食生活で私たちはどういうことを取ったらいいのか、コロナの関係で外食もできない、そして、うちの食生活はどうしたでしょうか。お米も今非常に日本のお米が下落と申しますか、停滞しております。1人54キロという、1人当たり、年間。かつては118キロですとか、120キロ、それが何十年、約40年の間に半分ですよ。このお米の減少が、こういうことが食生活の中に非常に大事なことなんです。

そういったこともあって、コロナで非常にバランスのよい食事の取り方が果たしてどうなんでしょうということの中で心配しているのがお店でスマートミールということで、食環境を整えましょうということで、最近では、大町市ではバランスごはん健康というスタンプラリーというのが始まったようであります。池田町もそういう、もっと幅広くお店のほうでそういう改善を、かつては、池田町はカモミールがなくなりましたけれども、そこには3つの星のレストランと申して、所要量から脂肪、そして野菜摂取量、決められた、非常に評価された3つの星のレストランが指名されました。残念ながら、それが今はございません。そういう中での企業に対する何か町としての啓発と申しますか、そういう事業をお考えであるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 現在、啓発につきましては、食育推進計画にのっている重点目標にのっとなって行っております。

議員のおっしゃった、この部分について、本当に課題だと同じ思いであります。今日いただいた思いにつきましても、今後の食育推進計画、健康増進計画等でしっかり位置づけ、そして町民の皆様方と協議しながら、どのような啓発を今後新たにしていく必要があるかについては、今後計画の中にのせていきたいと思っておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

以上です。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ぜひ、これから共につくっていくということで、皆が健康であるということの中で、お願いをしたいなと、そんなふうに思います。

次にまいりたいと思います。

池田健康長寿食育条例、これ（仮称）であります、これを進める日本型食生活について

であります。

議会の食育推進特別委員会では、食育条例の制定を目指し、行政と議論を重ねてきました。町長の答弁で、行政の職員と力を合わせ、よりよい池田町らしい条例ができることを願うと伺っております。

特に、条例策定でこだわったことは、食育基本法の目的を下に、誰もが110歳に近づけるかもしれない、一汁三菜を基本とした日本食が健康長寿に有効であることに着眼した点が条例の特徴とも言えます。池田町の気候風土を生かした清らかな水と土壌の恵み、豊かな米づくりの郷土の食文化を生かし、栄養バランスが優れた減塩、野菜摂取等に配慮した日本型食生活の普及が食育の基盤に据えることを強調し、町・議会・町民・事業者等との協働により、食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進する池田町らしい条例の制定をしていくというものであります。栄養バランスに優れた日本型食生活の普及で、皆が健康長寿を目指すことに町長の考えをお聞きいたします。

なお、訂正といえますか、資料のところですが、資料の5、6がありますけれども、それを逆に差し替えていただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、ただいまの横澤はま議員の御質問にお答えをしてみたいです。

日本型食生活の普及で健康長寿を目指してはとの御質問でありますけれども、もともと稲作は日本の風土に合った基幹農業であり、お米中心とした食生活は日本人の伝統的な食習慣であります。長い年月をかけた食習慣が長寿国日本を支えてきていると言えるのではないかと考えております。

近年では、欧米的な食事、食習慣が取り入れられ、肥満など生活習慣病につながっているとも言われております。2013年には和食文化のよさが認められ、ユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、高い評価を受けております。

私といたしましては、日本型食生活は大いに推奨するものでありますし、残念ながら若者や子供たちに食生活の乱れを指摘されております現代、その普及、推進は重要な課題と考えております。

ただ、多種多様な食生活及び食関連業者が存在しておりますので、条例化に当たっては、慎重に取り扱うべきではないかと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ここで1点お話しさせていただきたいと思いますが、今、町長が非常に日本型食生活は大いによろしいと、こういうお考えで、しかし、業者等のいろいろな絡みがあるというようなお話、それはごもっともだと思います。

私どもは、この日本型ということの解釈の中では、何も御飯だけでは限らないわけであり、これが多様という中での主食となりますと、御飯でも、あるいは小麦でも、小麦と、いわばパンであります。うどんでありまして、おそばでも、これは結構なお話であります。そういう緩みの中で、代表として主にお米を主食とするという、こういうことでもありますので、その辺の御理解をいただければというふうに思っております。

そもそも、この日本型食生活というものが、どうこういうふうに変わってきたかと、昔から日本型食生活はなかったわけです。この用語は、いわゆる1980年の頃だと聞いております。かつての農政審議会が内閣総理大臣の、そのときの佐藤栄作さんであります。その方が食料自給率の点からも、これは日本型という言葉の定着させる必要があるのではないかという提言がありました。食生活の懇談会を経まして、1983年だそうですが、私たちの望ましい食生活、日本型食生活の在り方を求めてと題して、8項目からの提言がされております。

その提言というのは、総月量の取り過ぎを避けて適正な体重の維持をすること。それから多様な食物をバランスよく食べること。それと、お米の基本食料としての役割、その意味を認識すること。牛乳の摂取に心がけること。脂質、特に動物性脂質の取り過ぎに注意すること。そして、今課題となる減塩、塩や、そして砂糖の取り過ぎに注意すること、緑黄色野菜や海草の摂取に心がける。そして最後は朝食をしっかりとること。既に、こういう8項目が1980年に決められて、そして世界の舞台のところで、この発表といいますか、そういったことで挙げられたということが日本食の日本型食生活が世界にとどろいたと、こういうことでもあります。ですので、根源がしっかりとされている中での展開であるということをお理解いただきたいと思いますというふうに思います。

ぜひ、これを進めていくような形を取っていきなというふうに思っております。

もう一度、町長、その辺御理解いただけませんか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたように、世界で高く評価されているということは十分理解をしているつもりであります。特にお米につきましては、世界の穀物の中で最も

バランスの取れた最高の穀物というふうにも評価されておりますので、お米をいただくということは、本当に大事なことだと私も感じております。

そんなところをうまく条例に盛り込みながら、ほかの食べ物を排除するという意味ではないことも理解しておりますので、十分行政のほうと協議しながら、表現につきましては、慎重にというふうを考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） しっかりと、その点でお願いをし、また、私どもも進めていきたいと、そんなふうを考えております。

次に行きます。

早寝早起き朝ごはん運動、当たり前のことをしっかりとということであります。

子供の生活習慣の改善を目指して始まった早寝早起き朝ごはん運動は、開始から15年を迎え、全国の学校や家庭に浸透してきました。この運動は、当然ながら池田町食育条例の中でも重要な1つとして据えております。この運動の趣旨は、1、子供体力が低下しており、その向上のためには適切な睡眠、食事、運動が大切であることや、小学校の学級崩壊やいじめなどの増加など、全国的な問題となっております。家庭や地域の教育力が低下し、幼児期の基本的に生活習慣の確立やしつけが十分になされておられず、地域総ぐるみの教育再生への取組が求められることに鑑み、国民運動を提唱したものであります。

最近の小・中学校の調査結果を見ますと、社会環境等も影響し、思うような改善には至っていないのが現状であります。意識化をはかることは大切で、改めて早寝早起き朝ごはん運動、当たり前のことをしっかりと、この具体的な施策を示し、三つ子の健康100までを目指した町民の意識啓発をはかるべき考え、思い、町の考えをお聞きしたいと思っております。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの横澤議員の御質問にお答えいたします。

当町としての早寝早起き朝ごはん運動の取組、特に朝食の摂取につきましては、第6次総合計画の成果指標として、また食育推進計画の基本項目といたしまして位置づけております。具体的には、保育園では園児への声かけ、保護者へのお知らせ、小・中学校では家庭科授業での学習、給食センターでも献立表や給食指導資料での啓発やセンター栄養士による食育指導に取り組んでいる状況でございます。

実際の朝食の摂取状況につきましては、昨年度と今年度のアンケート結果からは、おおむね一定の高い数値が出ておりますので、生活習慣に大きな乱れが生じているという認識は持っておりません。ただし、朝食内容につきましては、簡単なものから、主食、主菜、副菜、汁物をそろえたものまで差があるかと思っておりますので、朝食をしっかりと食べることの大切さを引き続き啓発推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） この前にも県の調査ありまして、そして池田町もその調査を提示してあります。確かに子供たちが本当にパーセントで行きますと、御飯を食べてこないお子さんが少ないわけではありますが、大体県が全国比較すると、9.3%とか、中学校が12.8%、これは県の標準であります。それだけ御飯を食べてこない。これは週に全く食べないんじゃないんで、週に例えば1回、2回食べない子供もいる、これを交えてるので、数字はちょっと高いと思います。

その中で、やはり議論されるのは、この朝食というものがどういう子供たちの体の影響があるかということであります。栄養士のほうでは、時々エネルギーを取ったときに、御飯は頭のほうにエネルギーが行くんだよとか、脳の活発がよくなるんだというような、そんなお話もよくやったものであります。そういう中で、どういう子供たちが御飯を食べなければどうなるのかなという、そこがやはり指導の力だというふうに思っております。

確かに御飯を食べない、そして専門家からの調査では、朝食を取らなければ、学力の低下ですとか、そういう問題も明らかにされているわけです。これをもう一度やはり、全町を挙げて、この早寝早起き朝ごはん、このバランスをみんなで提唱して、より行こうかというふうな、そういう方向性を持っていただきたいと思うんですが、青森県へ行きましたときに、学校で今、課長のほうからの答弁ありましたけれども、必ず先生が御飯食べてきたのかな、今日はどうだったかな、そういう声かけを毎日やるそうであります。そういう努力も必要であります。しかし、これは、早寝早起き朝ごはんは子供だけではないんです。大人の習慣もそうです。親から、大人から子供たちに示さなければ子供は育たないわけです。その辺のことをもう一度、全町でどういうふう考えているかお聞きしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの横澤はま議員の御質問でありますけれども、秋田県が学力日本一ということで非常に評価されました。いろいろ原因探りますと、まさに、この早寝早起き朝ごはん、この実践をしているというような言葉もあったようであります。そういう点で、非常に朝御飯をしっかり食べるということが情緒の安定につながる。そして、授業中も教えられたことが脳に入ってくると。非常にそういうことを教師の皆さんが実感しているということをコメントされておりました。そんなことを考えますと、やはりこの朝食をしっかりとし、しかもできれば御飯ということで取り組まれますと、学力にも影響があるのかなと、そんなところも感じているところであります。

私も議員のときに、そんなことを提唱しようということで、質問したことはありましたけれども、もう一度、この辺も食育推進計画、また食育条例も含めまして、そんなところを盛り込んでいけたらなということも考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔４番 横澤はま君 登壇〕

４番（横澤はま君） お金がなくても、早寝早起き朝ごはん、これをしっかりすれば、池田町は再建ができると思います。その意気込みで、みんなでやりましょうよ、そういうふうに思います。

最後になりますが、学校給食の運営管理についてであります。

新型コロナウイルス感染防止に、栄養教諭の学校給食衛生管理の知識を生かした協力、食育推進体制の充実であります。

文科省は新型コロナウイルス対策の一環として、栄養教諭による実践事例集をまとめ、また、栄養教諭の衛生管理の責任者としての知識を生かしつつ、協力を各都道府県に要請しております。池田・松川学校給食センターでは、今年度から児童・生徒減少により、栄養教諭１名、県職が配属されております。しかし、栄養教諭が休職のため、代替の学校栄養職員が職務に当たっているのが現状で、学校への直接的な新型コロナウイルス感染防止等の衛生管理指導の協力体制や食育に関する指導の充実をはかることが困難な状況と聞きます。全国的にも栄養教諭の配置が十分でなく、学校給食を活用した食に関する質の高い食育が全国の児童・生徒に平等に行われず、子供たちが受ける食育には格差が大きく見られます。学校における食育の活性化をはかることは、これからますます重要です。現状を踏まえ、よりよい食育や安全な学校給食が進められるよう栄養教諭の適正配置を検討し、県に要請していただき

たいと思います。町の考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度まで2名配置されておりました県費栄養教諭が今年度より1名になってしまいました。給食センターは、栄養教諭1名体制でも安心・安全な給食の提供に努めてはおりますが、決して十分な状況であるとは言えないと感じております。

コロナ感染予防はもちろんのこと、今後も安心・安全な給食を提供しつつ、さらに食育の充実をはかるためにも、栄養教諭の増員を引き続き県に要望してまいります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 今、教育長のほうから、そんなことで進めていただくということをお願いしたいと思いますが、現実に私も給食センターへ何回か足を運びまして現場の意見を聞きました。今、既にアレルギーが40名おるそうであります。40名というのは、栄養士さんお二人でやられているようではありますが、現実としては、栄養教諭が今お休みでありますので、その代替りの方が、前の方が来てやっていただくということで、非常に仕事が大変であります。そういうことで、これは県の問題になるかと思えますけれども、今、県には292名の学校栄養士がおります。その中で、栄養教諭が、これは数字、最近はちょっと分かりませんが、30年度統計で見ますと142名です。48.6%です、長野県は。ですので、半分以上でございます。

その中で、長野県が、これは下から、47都道府県から12番目という、非常に低いことであります。ですので、この辺をやはり地元の市町村から上げないと、長野県の栄養教諭が配属されないという、こういうシステムであります。

ですので、ぜひ栄養教諭、そして、あるいは補充ができれば、その辺の補填を、5校を持つということは大変なことでもあります。これから食育を強化していかなければいけない中で、こういう状況が池田・松川起きているということの意識の中で、町長、もう一度、今、教育長のほうから、そういうお話ありましたが、教育長からも松川の村長さんとも併せて、何回も鬼の一念岩をも砕くくらいな、そんな気持ちで毎回県へ行ってお願いをしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、私も給食、池田・松川施設組合に関わっておりますが、大変頭を痛めているところであります。これは何とかもう一度戻してもらいたいという願いは持っておりますので、十分協議の中で県への要望を強めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ぜひいろいろの方に県会議員を使ってでも、とにかく池田町の、昔から組合立でありますので、池田・松川、池田だけでしたら、1名いただけるんですが、松川と一緒にやっていますので、この辺が弱いところであります。ぜひ、ありとあらゆる力を結集して、地域から県のほうへ上げていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で横澤はま議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中でありますので、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

中山 眞 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

2番に、3番の中山眞議員。

中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 3番、中山眞です。

財政再建に関する私の周りの声、これはこういった事態に陥った同じ体制で、同じ人材で、果たして自助能力があるのかどうか。町民はここに不安を抱えているんです。そういうのを

見極めながら質問していきます。

先ほど鋭い切り口の質問がありました。私も先輩議員を見習わなければいけないと思うんですけども、今回は論点を明確にするために、単刀直入に聞いていきます。

まず、町長が示す財政再建シミュレーション案についてですけども、これは9月に議会に提出された案です。行政と議会で約2か月間審議している間、行政は受益者団体に説明していくという説明だけで、そこに町民という言葉が一切ありませんでした。町民に知らせようとしてこなかった、声を聞こうとしてこなかったから、11月の住民説明会で町民の声が大きくなったと思います。早くから住民の声を聞きながら、行政と議会が練っていくのが二元代表制の大原則だと思います。そのときの地域住民や、それから説明会での声を集約すると、まず最初に、なぜこういう状況に陥ったのか、その説明が曖昧だ、町長はいつ気づいたのか、危機管理意識はあったのか、議会はチェックできなかったのか、こういう項目が1つ。

それから、2番目に、行政トップとしての責任はということで、大型事業を引き継ぎ、財政が逼迫したことを町長は理由に上げて、各課の削減案がそこで提出されました。ですけども、そこに町長自身の考えというのは一切提示されていません。これは町民の不満につながっています。

3番目に、なぜ早い段階で町民に知らせなかったのか。先ほど言いましたように、9月に議会に提出されて、その後、2か月間は、町民に対してオフレコで、こういう姿勢がどうなのかと。

それから、4番目に、現計画が分かったら、その後、どう財政を立て直していくのか。改善策をまず提示するのは普通だと思うんですけども、その説明もなかった。ここら辺大きく分けて4項目は、住民は不満を持っています。そのほかにいろいろな意見が出ましたけれども、その場では満足な回答は得られませんでした。

今、町民はもやもやした状態です。あれから半月たっています。その場で質問にすぐ即答できなくても、この半月間の間にじっくり考えたと思います。ですから、それなりの回答をお願いします。

まず最初に、目標数値をはっきりさせるために、3億円と掲げた数字の中で、あと、今現、幾ら足りないのと。足りないなら今後どうするのか、それをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

〔企画政策課長 大澤 孔君 登壇〕

企画政策課長（大澤 孔君） それでは、お答えいたします。

町民説明会でお示した削減額総額は、令和2年度予算比約7億3,000万円で、このうち
国県補助金等の特定財源を除いた一般財源は約2億8,000万円となり、3億円に2,000万円
ほど足りない計算となりますが、このそもそも3億円削減プロジェクトは、計画当初の一時
的な目標額であり、今現在、普通交付税の伸び及び事業中止等による歳出削減により、令和
2年度の財政調整基金繰り入れが当初よりも少なく済むと見通しとなったため、あまり固執
する必要のない数字となっております。今後5年間の財政シミュレーションであらかたの見
通しが立ちましたので、令和3年度はこの試算を基に予算編成を進めていく予定でございま
す。

なお、シミュレーションにもございますとおり、町民や各種団体の皆さんに御協力いた
だく削減額9,500万円については、令和4年度以降も毎年同様に削減をお願いするとともに、
来年度開催予定の行政改革推進委員会の意見も参考に、さらなる経費削減に取り組んでまい
りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 今話している数値というのは、3年度の目標数値だと思います。ここ
まで頑張っても、向こう5年間の間で財政調整基金を含めた基金が令和元年度と比較して3
億8,000万円目減りする。それから実質公債比率も危険水域の18%の手前、16.4%になると
いう、そういう解釈でよろしいでしょうか。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） お答えいたします。

シミュレーションでお示したとおりでございます。特に実質公債費比率につきましては
16.4%ということでございますので、シミュレーションとおりということで御回答させて
いただきます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） これは先般パブリックコメントで町民に知らされた数値です。これを
町長は認識していますか。自分の任期中に、これだけだんだん数字が悪くなっているという
事実を今現在どう感じているのかお聞きします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、シミュレーションができるには今年度の状況がどうかということが、この11月にはっきりしてまいりました。その中で、取り崩しがどのくらいなのか、あるいは地方交付税がどのくらい来るのかということが明らかになりましたので、令和2年度の決算見込みが立ちました。これをベースにいたしまして、財政シミュレーションを組んだところであります。

はっきり言いまして、令和7年までの財政シミュレーションは提示されたとおりでありますけれども、ここで現状というのは、はっきりとされたんだということで私は理解しております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 町民にとって16.4%って大変な数字なんです、びっくりする数字なんですよね。だから、それに対して幾らかでもそれを下げていくという、そういう町長の決意、そういうことを聞いたかったんですけれども、ぜひ、この5年間で我々全体の問題として、この数字を何とかしなければいけない、それが現状だと思います。

次に、質問ですけれども、町長は今回の財政が逼迫しているという状況をつかんでいながら、各担当の、今まで予算申請にブレーキをかけられなかったと言っています。そこに町長自身の公約を取り入れた、町長自身の考えというのはなかったんですか、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、ただいまの御質問らお答えいたしますが、ここ数年来、先ほどもお話ししましたように、大型事業の実施により大きく費用負担が発生してまいりました。多額の一般財源が投入され、本来ならば増えた分を通常行っている業務の中から削減しなければならないところではありますが、保育園や小・中学校の猛暑対策、また急激な人口減少状況が顕著となり、また職員構成の世代間のアンバランス、専門職の不足など後継者の育成に大きな課題がありました。その課題に対して、職員から事業予算が上がってまいりましたが、町の予算規模に対して、毎年数億円の開きが生じておりました。予算査定におきまして、事業の見直し、経費の削減を行ってまいりましたが、どうしても課題に対応するには削り切れず、財政調整基金を取り崩すという結果になってしまい、今日の状況を招いております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） ブレーキをかけられなかった原因は、今言われたように、いろいろあると思うんですけども、問題はこれからなんです。これから町長が本当にブレーキをかけていけるのか、各課の申請に対して。その考えを聞きたいんです。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当然、シミュレーションはシミュレーションとして作りましただけでも、これで満足しているわけではありませんので、さらに経費の見直し、また行政改革推進委員会の立ち上げによりまして、行政全般につきまして見直しを行っていくと、その中で費用等削減に結びつけるよう施策を検討するということで取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 最初に、このプロジェクト案が議会に出されたときに、最初に私が町長に言いました。町長が先頭に立って、このプロジェクトを進めていかなければ混乱が起きますよと、はっきり言いましたけれども、いまだに町民は戸惑っています。企画政策課長頼みでない、町長自身の言葉として今後発信していけるのかどうか、その覚悟をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当然、私の覚悟として、あらゆる事業等に責任を持っておりますので、その言葉としてこれからも発信していくという決意ではありますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） ぜひ、その言葉を期待して、先ほどの質問でも、町長の強い決意というのは分かりましたので、そういった今後音頭取りを、それを期待しています。そうでないと、町民は納得していないんです。

それから、次に、通常の経常経費を財調で落しているという指摘がありました。生活費を貯金から賄っている、大型事業はなくても毎年財調頼みになるという、そういう指摘があります。それに対して、今の現状、今後どういうふうに経常経費を削減していくのか、どんな

項目で削減していくのか、それをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 経常経費には公債費、扶助費、人件費といった義務的経費と物件費や補助費等が含まれます。経常的経費は、毎年度継続的、恒常的に支出される経費ですが、過去の政策決定のランニングコストとも言えますので、政策を見直さない限り、同じように経費がかかり続けてしまいます。義務的経費は簡単に削減することはできませんが、それ以外の経常的経費については、今後政策の必要性や優位性について、行政改革推進委員会等で議論していただき、その結果を踏まえて削減に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 先ほどのシミュレーション案の数字、そこに、この経常経費の削減のシミュレーション、それを町民に知らしめてほしい、そういうことに対して、企画政策課長の考えでいいです。どういうふうにお考えになっているのか、シミュレーションをつくって町民に知らしめていくのか、今現在、こういうふうに関常経費の削減に向かっているという、そういう方向性を町民に知らしめてもらいたい、そういうことに対して、課長はどういうふうに感じていますか。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） シミュレーションにつきましては、現時点でのシミュレーションでございます。町長も申し上げましたけれども、このシミュレーションで私どもはよしと思っておりませんので、今後、当然庁舎内での検討を重ねるとともに、また、行政改革推進委員会等でも議論していただきまして、その都度シミュレーションを見直していくような形で考えております。そういった形の中で削減に今後着実に取り組んでいくということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） そのシミュレーションの中に、ぜひ町民に分かりやすい、しかも、この経常経費、これを町民に分かりやすいように説明していただきたいと思います。ここ

を改善しなければ、幾ら事業を減らしても数値は悪くなる一方だ、ここが一番肝心だと思いますので、今後しっかりしたシミュレーションなり計画で知らしめていてもらいたいと思います。

町民から生産性のある発想をとということが、前回の説明会で指摘されました。それに対する答えはなかったんですけども、そういう今後の歳出見込み、削減努力に絡めて、収入増に対する対策、これをどういうふうにはかっていくのかという形で全般的に今後財政再建をはかっていく考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 財政状況の改善に向け今年度実施した歳出削減プロジェクトは、令和3年度の当初予算編成に向け、財政難を乗り切るための応急的な手段であり、支出削減に特化したものでございます。今後は行政改革推進委員会の意見を中心に、あらゆる角度から支出を検証、抑制するとともに、町有財産活用やふるさと納税推進等、収入増につながる事業展開も検討し、財政状況の改善を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 次の質問5は、先ほどの同じ質問になりますので簡略化しますけれども、町長が言う財政再建委員会ですね、これは町長は任命する人選なんです。そこに町民が推薦する人材を入れられるのかどうか、議会が推薦する人材を入れられるのかどうか、それから、年にどのぐらいの頻度でこの委員会をやっていくのか、まさか年に1回ということじゃないと思います。その都度、その経過を町民に公表していく気はあるのかどうか、その点を町長にお聞きします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 委員構成につきましては、先ほどお話ししましたように10名という中で、町民の皆さんから推薦があれば、そういう皆さん、また議会等も含めまして、幅広い人材構成ということでやってまいりたいと思います。

もちろん、この検討会につきましては公開しておりますので、傍聴可能でありますし、また結果につきましては、その都度、どんな状況かということで、ちょっと途中経過の話につきましては難しいかと思いますが、ある程度の方向性が出ましたら、それはお伝えをしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

〔発言する人あり〕

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ちょっと訂正いたします。

住民につきましては、推薦ということではなくて、公募という形でさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 最初から、その委員会立ち上げた後の最初から委員会に任せるじゃなくて、まず町長の考えをそこで示して、こういうふうにやりたいんだけど、どうなのかということをやっけていかいと、それを説明するときに、町長としての言葉として説得力はなくなってくるんです。だから、ぜひそのときには委員会頼みということじゃなくて、町長の自分の考えをまずはっきり示して、それに対してどうなのかという検討委員会にぜひしてもらいたいと思います。

町民は、まだ、いまだに、今後に不安を感じています。本当に今の甕町政で立て直しできるのかどうか、そういうことを解消するためにも、今後は議会とか、監査委員会とか、総合計画審議会で、この財政改革のそういう数値をあらゆる場で示していってほしい。そうでないと、またいつの間にか貯金が減っているという状況になりますので、今の委員会も含めてですけれども、広く町民に知らしめていくこと、これが大事です。池田町のみんなを取り組まないと、この財政改革というのは絶対できないと思っています。ぜひ、そういう形で進めてもらいたいと思います。

それから、次に、総合計画見直しについてですけれども、当然削減があれば、今後どうなるんだろう、どういう形で修正されていくんだろうと、当然これをしっかり町民に見せなければいけないと思うんです。今後、少なくとも、甕町政の3年間は、総合計画に対して、こういう位置づけでやりますと、そういうことをはっきり明示していかなければいけない。

そこで、先ほども言いましたように、そこにはまず3月に町長が公約したこと、これがどうなるのか、それを取り入れながら、まず町長の真意を伝えていかなければいけない。これが真っ先の問題です。ここがはっきりしていれば、いろいろな委員会も含めて、物事が進んでいくと思いますので、ぜひここは町長のリーダーシップ、ここにかかっていると、そうい

うふうに思います。

ですから、リーダーシップにはビジョンが必要です。先を見通したビジョンで町長が自ら意見を言って、各担当課任せで、担当課から上がってくる数字をどういうふうにブレーキかけようかじゃなくて、その前に町長自身の考えをはっきり担当課に知らせるべきなんです。そういうやり方が必要だと思います。

今現在で町長が考えている総合計画の大きな柱、人口減少対策、まちなか活性化、それから防災・減災の施策、これはどういうふうになるのかお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、総合計画の施策につきまして、どう変わるのかということでございますが、一部事業の見直し、経費の削減等を行いますので、若干の影響はあるかと思いますが、基本的には今までどおり施策を展開してまいります。限られた予算、補助金の中で、最大の効果が上がるよう大いに工夫を凝らして、成果につながるよう取り組んでまいります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 今の答えは具体的なことが何ひとつない、理想論を言っているように聞こえます、私には。ほかの人にはどうか分かりませんが、これを今の言い方で町民に今後3年間こういうふうに取り組んでいきますよと言って、果たして伝わるかどうかなんです。

質問7にもありますけれども、総合計画の見直しに対して、一般町民も取り入れた、そういう修正、委員会等もつくって作成していくという、そういう意思はありますか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、総合計画は町の大きな方針を示すものであります。予算削減が直接影響を及ぼす施策は多くはありません。そのため総合計画の全面見直しは行えませんが、毎年実施しております施策、評価検証の際に、併せて計画の精査を行い、総合計画審議会で検討していただく予定であります。

財政難によって目標に到達しにくくなることもあるかもしれませんが、限られた予算内で創意工夫によって、少しでも目標に近づけるよう尽力してまいりたいと考えております。

また、令和6年度から始まる後期基本計画は4年度に策定に着手する予定ですので、行政

改革を溶け込ませた内容となるよう考えているところであります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 総合戦略とか、総合計画を策定したときには、多くの町民が参加して、ワークショップ形式で練り上げてきました。そういう経緯があります。そういう声が今回の住民説明会でも上がりました。町民を交えた意見交換で、総合計画の見直しをしたらどうかという、それに対して町長はお答えしていませんけれども、それに対する答えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたように、総合計画の全面見直し、ここで行っても、経過途中でありますので、なかなか難しいなというふうに感じております。先ほどお話ししました施策評価検証を行いますので、これは令和3年度に入りましたら行ってまいりますので、そのときにしっかりとした見直しを行っていくということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 先來、協議会に住民説明会に対する回答書という形で議員に提示されました。その内容を町民に提示する意思はありますか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先日、議会に提示いたしましたけれども、これも何らかの形で町民の皆さんにお伝えをしたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） ぜひお願いします。町民がいらいらしているのは、その回答が何も無いということが、いまだに。これはちゃんと町長の言葉として回答していただきたいと思います。

それから、次に、大きく分けて2番目の項目、コロナ禍における高齢者、児童たちへの対

応策、それと町長の危機管理意識について。

住民の生活、住民の安全を守るのは行政の大きな役割だと思います。町長は、9月の広報で、1人も取り残さない高齢者福祉の充実をはかっていく、教育改革など子育てのしやすい町づくりを進めると、こういう状況の中で、9月でこういう言葉を発しているんです。けれども、予算削減案の内容は、町民の福祉、教育、医療、高齢者保護、ここに多分に影響される懸念があるんです。町長の言う、その福祉の充実と、実際に削減を住民に強いる、この整合性について、町長はどう考えているのかお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 現場で、その取組に携わっておりますので、ここは健康福祉課長に答弁させていただきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員の質問にお答えします。

高齢者福祉としては、1人も取り残さない福祉の充実をはかるため、可能な限り影響が少ないところでの予算削減をしました。1人も取り残さない福祉の充実のために、今年度より職員が社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと地域に出向き、町民の方々と対話し、どのような地域づくりが必要か話し合いをし、隣組単位でのお茶飲み、介護予防の会など。現在までに数か所できました。今後も補助金に頼らず、小まめに町民と対話しながら福祉の充実をはかってまいりたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 町長が発した言葉は、町長が返答するのが普通だと思うんですけども、ぜひ自分の考えで、こういうことを発信したなら自分の考えで回答をしてもらいたい、そう思います。

それから、来年からコロナ対策として、ワクチンの接種が始まる見込みです、予想で。それとか、政府が今考えている大型コロナ対策とか、経済支援交付金というのが見込まれています。先取りした、そういう見込みの対策を今から練っておかなければいけないと思うんですけども、コロナ禍でそういった支援金も含めて、町はどういう対応をするのか、住民の生活保障をどういうふうにするのか、事業主の助成はどういうふうにするのか、それをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 町では、新型コロナウイルス感染症対策として、主に国の地方創生臨時交付金を活用し、本年4月以降、事業者への経済支援をはじめ、子育て世代や大学生等への給付金、イケスマやイケ弁による商業等支援、小・中学校へのオンライン端末整備、消毒液等の生成、避難所備品の整備等、様々な事業を展開してまいりました。しかしながら、ここに来て、なかなかコロナの終息が見えない状況でございます。財政状況改善のため、予算削減を推し進めてまいりますが、町民生活全般に大きな影響を及ぼす削減は行わない方針でございますので、今後国の補正予算等を注視しながら、町民の生活・安全を守ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 今言われたことに対して、やっぱり早目早目の決断、今のところまだ予想見込みでしかないんですけれども、だけれども、リスクを先読みしなければ、これに対応できないと思うんです。ワクチンが池田町に果たしてどのぐらい来るのか、その数字も分からない状況で、こういう質問をするのも何ですけれども、だけれども、来たときにはどういう優先順位で、どういうふうに町民に知らせるのか、来年になってワクチンが全国配布されますよと言ったときに、町民は真っ先に考えることは、池田町はどうなんだろうと、ここなんです。そのときに、すぐにでも発信ができる、そういう予測をして、今から対策を練っていかなければいけない、そういうふうに私は思います。

だから、まだ先のことと、そういうふうに捉えるんじゃないで、突発的な災害も含めて新型コロナ対策には危機管理意識というのは非常に大事だと思うんです。危機管理能力というのは、突発的な事態が起こったときに、被害を最小限に抑えることができる能力なんです。また、リスクを想定して、先ほども言いましたように、先読みをして、もしもの事態を想定して事前に準備しておくことなんです。この準備が大事だと思います。危機管理意識の低い人は、問題を問題としてきちんと理解できない。大したことないのに何でそんなに大騒ぎしているんだろうとぼんやり見ている。ますます傷口を広げていってしまうと、こういうことがないように、齋町長のことを言っているんじゃないですよ、これは一般論ですけれども。

ぜひ、そういう危機管理意識で各課を統合して、町長は先頭に立って進めていってもらいたいと、そういうふうに思います。

それから、最後、3番目の項目です。以前も前回質問しました。町長が公約に上げて向こう4年間、判断力とリーダーシップで力強く進めていく、このことを確認しました。リーダーというのは、まず先読み、数年、数十年先を見据えた指針を打ち出して、それから自分が先頭に立って進めていくことだと思っんです。他人のつくった政策を他人任せにしないということなんです。

前回もお聞きしました。町長の判断力とリーダーシップで、どう、この財政改革を進めていくのか、もう一度お聞きします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

判断力とリーダーシップでどう進めるのかという御質問でありますけれども、現状を打開する点につきましては、現状の分析や状況の認識、そして、将来展望に基づいての判断が必要と考えております。その判断の甘さゆえに、今日の状況を引き起こしてしまったことについて、大いに反省するところであります。このたび、中期5か年のシミュレーションができましたので、さらに精査を加えながら、逐次見直しをかけながら、間違えのない方向づけができるよう取り組んでまいります。

しかしながら、経費の削減、事業の見直しなど、行政だけでは難しい問題もありますので、町民の皆様にも、何とぞ御理解、御協力をお願いし、官民一体となって、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 町民に理解を求めるなら、まず、真っ先に町民に情報を公開することだと思います。

それから、前回一般質問で、判断力について麿町長は、日常各課から上がってくる案件に一つ一つの確な判断をしていく、これは自分の判断力だと、そういうふうにお答えしています。的確な判断をしていれば、何で財政調整基金に手をつけていることに気がつかなかったのかということなんです。そこはどうしても分からないんです。仮に町長が気づかなかったとしても、100人職員がいるんじゃないですか、役場には、誰ひとり、それを指摘する人がいなかったんですか。あるいはそういう職員の声を聞こうとしない、そういう姿勢があったんじゃないか、そう考えざるを得ません。職員の人たち、意見の言いやすい職場に果たして、

この役場はなっているのか、風通しのいい職場になっているのかどうか、町長1人の判断は、誤ることはあります。だけれども、100人から意見を聞けば、そんなに間違った方向には進まないはずなんですよ。そこはどうしても分からないんです。一部の人が周りの声も聞かずに、独断的に推し進めている、周りが見えなくなって、裸の王様状態になっているんじゃないかと、これは私の心配事です。

今の役場の、そういった意見の通りやすい職場に果たしてなっているのかどうか、町長、そこら返はどういうふうに認識されているのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 風通しについての御質問でありますけれども、私は十分風通しはいいと感じております。なかなか財政の問題、最初からお話ししましたように、非常に多くの課題を抱える中で、複合的な要素が絡み合っているということで、これを総合的に判断していくのが私でありますけれども、非常にいろいろな条件重なった中で、判断がなかなかつきにくかったと、当然、職員の皆さんからもいろいろな指摘ありましたけれども、それにしっかりと対応ができたのかどうかということは大いに反省するところであります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） このことは、私が去年議員になり立てのころ、一般質問で町長に言いました。窓口で働いている職員を含めて100人の職員はいろいろな情報を持っているんです。町の声も聞いているんです。住民の声が職員は持っているんですよ。だから、職員に聞いて回れば、住民の声の半分は聞こえてくるはずなんです。だから、ぜひそういうことで、時々でいいんで職員たちの間に入って、どうだという声をかけることは大事だよと言いましたけれども、そういうことをしなければ、だんだん今言ったように、一部の人の意見だけで流されていってしまう、そういう危険性を感じましたので、ぜひ、今町長が言うように、いろいろな人の意見を聞いて進めていってほしいと思います。

もう一つ、判断力とリーダーシップについてですけれども、これも一般質問で言いました。何十年か後にはこの役場庁舎建て替えなければいけない。それから会染保育園とか小学校の課題があります。住民も騒いでいます。ここにははっきりしたビジョンがなければ進んでいけません。ビジョンがあれば、今頃特定目的基金があってもいいはずですよ。それは、町長が見通しの甘さで町民に迷惑をかけたと反省しているというふうに今までずっと述

べているんですけども、反省というのは、原因もしっかり分析して、繰り返さないための手段、対策を講じていくことだと思います。そこにはやはり今までずっと町長が述べてきた、そういう言葉の責任、リーダーシップ、これがないと1つにまとまっていけない、池田町は、そういうふうに考えています。そういう視点での町長の今後のリーダーシップのかじ取り、どう感じているのかお聞きします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） かじ取りということでありますけれども、私も同感であります。しっかりと先を見据えて、一つ一つの事案に対応していくということは変わりないと思いますけれども、そこでの判断という部分につきましては、私といたしましては、大いに職員の御意見、また町民の皆さんの御意見を伺いながら判断をしていくというところで臨んでまいりたいなと考えております。

人任せというような表現もありましたけれども、決してそんなつもりで私はやっているということは考えておりませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） そういうことなら、ぜひ質問の回答を真っ先に町長にしてもらいたいですよ。そうでないと、私だけじゃないと思うんです、今までの説明聞いても。もちろん課長からの説明大事だと思うんですけども、何回も言いますけれども、財政改革が、町長がトップに立たなければならぬですよ。町長が全てのことに對して、まず、真っ先に回答するも、これだけでも町民は納得するんです。ぜひ、そういう姿勢を示してもらいたい。

それから、前回の説明会で7年のシミュレーションには町長のポリシーが感じられないと、財政改革委員会を立ち上げて、町民みんなで考えようと、そういう町民からの提案もありました。町長はそのときに、町民説明会、前回の。その後は議会に諮っていくとしか答えていないんですよ。

また、今後は多分前回示されたパブリックコメントで町民の声を聞いていくようですけども、パブリックコメントというのは一方通行の議論なんです。町民が望んでいるのは、対面での議論なんです。パブリックコメントででき上がった結果を示されても、そこに町民の声というのは届かないんです。議員が幾ら地域を回って説明しても答えることができないんです。なぜかという、業務執行者ではないんです、議員は。だから、政策に対して議員は

回答権を持っていないんです。それができるのは、執行責任者の甕町長しかいないんです。そこをしっかりと見極めてもらいたいと思います。パブリックコメントがいけないと言ってないんです。その結果を対面形式、あるいはパネルディスカッション等で再度町民と議論する必要があると、私はそういうふうに思っています。

最後に質問します。どういう形でも、もう一度町民の声を聞く、そういう場を設ける、そういう意思是町長にありますか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 決して町民の皆さんの意見を聞く場を設けるということについてはやぶさかではありません。今回パブリックコメントやったのは、どうしても町民説明会ですと、一部の人しか集まってもらえませんが、全員が来るわけではありませんので。そういうことで考えますと、多くの町民の皆さんの、まず意見を聞きたいということで、パブリックコメントをやらせていただいたということでもあります。それを受けまして、また庁内で十分検討して、どんな形でやるのか、また検討したいと思いますが、テーマが総合計画の修正案ということでもありますので、これも審議会がありますので、その辺の審議会を通しまして、また意見の収集を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） いま一つよく分からないんですけれども、そのパブリックコメントがいけないということを言っているんじゃないかと、その経過をどういうふうに町民に知らしめていくかについて、そのときに町民との対面形式での、そういう場を設ける気があるのかどうかと。検討するんじゃないかと、今自身、町長が進めていく中で、そういう気持ちがあるのかどうか、そこをはっきりお聞きしたいんです。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） パブリックコメントまともりましたら、またそんな方向で考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 方向性を示していただいたんで、私はやるというふうに受け取ります

けれども、ぜひお願いします。

役場職員とか、我々議会でも思いつかないいろいろな発想を町民が持っています。今回の2日間の説明会で、それがはっきり分かりました。これから財政再建で一番大事なこと、それは先ほど言う、町長のリーダーシップ、それから行政と議会が今後いかに町民の声を取り入れていくか、それにかかっていると思います。

質問を終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で中山眞議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ではありますが、ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

大 厩 美 秋 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

3番に、2番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） これより、大厩美秋一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく2点についての質問といたしますけれども、まず1点目、池田町気候非常事態宣言についてお伺いをしていきます。

世界各地で記録的な高温や低温、また大雨や大規模な干ばつなどの異常気象が頻発してきており、世界気象機関は、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表しています。昨年は10月に長野県にも甚大な被害をもたらした台風19号をはじめ、近年日本でも頻発する気象被害の要因は気候変動にあると言われていています。このような背景から、池田町としては気候変動が人類にとって著しい脅威となっていることを認識し、気候非

常事態宣言をしました。宣言から10か月たとうとしていますが、進捗について不明な点と確認したいことがありますので、順を追った中でお聞きをしていきたいと思ひます。

それでは最初に、長野県は、ゼロカーボン宣言としまして、2019年12月6日に宣言を行い、全国でもとても早い時期での宣言となりました。池田町については、2020年2月28日に県内で2番目、全国でも74番目の自治体という早さで宣言を行いました。ちなみに、現在では、全国では登録者、申請者が200ほどまでに今上っている状況です。

そういった早さの中での宣言だったわけですが、当時はちょうど町長の任期満了間近という時期でもありまして、そういった中での宣言ということで、そちらが大分話題も呼んだことでもありましたが、同時に、町長のただならぬ意気込みも感じたわけですが、ただ、全国的に見ても、こんなに早いタイミングでの宣言ということまでは認識しておりませんでした。改めて、宣言に至った経緯と想いを町長からお聞きしたいと思ひます。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの大厩議員の御質問にお答えをしたいと思います。

気候非常事態宣言に至る経緯との御質問でありますけれども、近年、毎年のように繰り返されます大型の災害ですが、その要因が地球温暖化による気候変動にあるということが明らかになってまいりました。町では東に脆弱な地質の丘陵地を持ち、西には高瀬川という急流な河川に挟まれた地形となっております。豪雨による災害の報道に接するたびに、他人事ではない気がして、身の引き締まる想いを感じております。事実、平成30年7月豪雨では、高瀬川の堤防決壊という危機に見舞われ、背筋の凍る想いをしたところであります。

世界中でこの気候変動による災害の影響を受け、ますます進んでいく温暖化を止めるべく取組が進められており、いわば地球の危機とも言える現状となっております。その中で、地域を守る市町村が、そして地域住民一人一人がこの現状を認識し、温暖化を止めるべく行動を起こさなければ、とても収まるものではないと感じております。

全国的にも、この宣言をする自治体が増えてきております。危機意識の高まりを感じているところでありますが、当地域では白馬村がいち早く宣言を出し、当町も白馬村に追随した状況となっておりますが、県でもゼロカーボン宣言を発令いたしましたので、他の市町村も追随するのではないかと考えています。

以上、答弁といたします。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） 今、町長から経緯と宣言に至った気持ちはお聞かせいただきましたけれども、確かに日本、そして池田町においても、こういった気象自体、気候変動による非常事態に対応した活動はしていかなければいけないというところは私も同じに考えております。

全国的に注目も高まり、宣言する自治体が増えているということで、池田町も宣言から10か月たとうとしている中で、次の質問にかかっています。先が見えていけるような質問をして、回答を得ていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、続きまして、池田町は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするということを目指すと宣言をし、3つの取組を表明しました。これが、先ほど町長が言われた宣言の中でもゼロカーボン宣言ということでもいいのかということも後でお答えをしていただきたいと思っておりますが、そのつもりでの質問をしていきます。

1つ目としまして、気候変動の現状について、町民や事業者と情報を共有し、協働して気候変動対策に取り組めます。

2番目、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進します。

3番目、森林などの豊かな自然環境を守ることにより二酸化炭素を抑制し、良好な自然環境を実現しますということで、町長が掲げた3つの取組は幅広い分野に関係するものでありまして、これはまず、行政全体でまず理解をし、横断的に取り組んでいかなければ進んでいけない問題と考えます。現在も具体的な方針や中期的な実行計画を示されていないように思われます。今後どのような組織体制で取組を進めていくのか、町長の考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

気候非常事態宣言に対しての取組についての御質問であります。2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするという目標であります。これは本当になまじのことではとても達成できることではないと考えております。基本的には化石燃料を基本とした現在の社会構造を再生可能エネルギーに転換する社会に変えるということでもあります。その変革を進めるには、技術の大きな革新が不可欠であり、物流などの社会インフラの変革、ライフスタイルの転換も重要な要素となっております。

町として、3つの取組を具体的にどのように進めていくかということですが、現在、庁内プロジェクトとして、若手職員を、これは横断的にという意味でもありますが、各課を超えて中心に検討が始まっております。まだまとまってはおりませんが、ある程度の方向性

を示すことができるのではないかと考えております。

私といたしましては、社会性のある大きな成果を求めることは無理かと思いますが、住民全てが意識を持って日常生活の中で、できることを実践することが肝要であると考えております。省エネ生活をするとか、太陽光などの再生可能エネルギーを活用するとか、ごみの減量に取り組むとか、樹木を植え、緑を増やすとか、一人一人の取組が大きな効果につながるのではないかと考えております。町民の皆様に大いにアピールし、共に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今、町長より取組につきましては、行政内でも話がされて進みつつと
いうか、進んでいるというような回答されましたけれども、そういった中で、この10か月の
中、具体的にどこまで進捗しているかというところが今聞かれませんでした。

あと、それと同時に、この大きく分かれた1項目めの気候変動の現状についてと、あと省
エネとか、再生可能エネルギー、こういったところも大ざっぱな今説明はあったんですけれ
ども、ちょっと具体性にまだ、もうここまで来ているのにまだ具体性に欠けるなという印象
を持っております。どっちにしろ、最後に言われましたけれども、町民の方、あと事業者と
本当に協働していくに当たっては、全然十分じゃない内容かと思われまます。

あと、これから取り組んでいく上には、数値的な目標、そういったものを掲げてやってい
かないと効果の確認ができないのかなといったところもありますが、そういった、もうちょっ
と踏み込んだ具体的などころの取組については、町長、どういったお考えでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 取組の具体性ということではありますが、先ほどお話ししましたように、
若手職員によるボトムアッププロジェクトが進んでおります。その中で、現在の進捗状況で
はございますけれども、職員が職場で行えることは何かと、また町民の皆さんも巻き込んで
行うこと、この2つに分けまして、いろいろなアイデアを今集め、精査をしているという段
階に入っております。今検討段階でありますので、具体的にどういうものというところがお
示しできませんけれども、新年度になりましたら、この方向性をはっきりといたしまして、
町民の皆さんと共々取り組んでまいりたいと考えております。

第6次総合計画の中でも、燃えるごみの減量につきまして、2020年度1人当たりの燃え

るごみの量が140.6キログラムと示されております。それが2023年では135キログラムにしようとして、これは具体的な数字として上がっておりますので、当面これに向かって、どんな取組をすればいいかということが、これから具体的な取組の内容についてお示しをして、皆さんに御協力をいただくということになってくるかと思えます。

また、太陽光システムの設置につきましても、2020年度92か所ありますが、これを2023年には100か所にするというような数字もあります。そんなところも踏まえまして、再生可能エネルギーのように活用していくのか、これもボトムアッププロジェクトの中から、また違う角度のアイデアも出てくるかなと思えますので、その辺も参考にしながら具体性を持った施策を打ち出していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） こちら、今、その立ち上がっているというプロジェクトの中で、ちゃんと精査していただきながら令和2年度、今年度いっぱいでは町民にお知らせができる、事業者にお知らせができるような体制づくりは整えていただくようお願いいたします。

それと、今は2050年までの二酸化炭素排出量ゼロについてなんですけれども、ちょっとここで確認をしていきたいところが1点あるんですが、これが次の質問にもつながりますけれども、長野県は気候非常事態宣言とゼロカーボン宣言をセットで行いまして、これが全国の都道府県では初めてという、一番乗りのな感じで長野県は宣言をしました。これ同様に、池田町も長野県と同じにセットでの宣言ということでよろしいのでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、この気候非常事態宣言という定義の中に、ゼロカーボンを盛り込むというのが1つの条件になっております。そういう意味で、この非常事態宣言の中には当然ゼロカーボンを目指すということになっておりますので、そのように解釈していただければなと思えます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今の回答で、私もこういったところちょっと勉強をしたんですけれども、必ずしも気候非常事態宣言とゼロカーボンは一緒じゃなくてもいいような気がするんで

すが、池田町の気候非常事態宣言は全国でも今48くらいの自治体というか、県が宣言をしている中で、ゼロカーボンについては、先ほど言ったように200くらいの申請が出されているというところで、そういった数字の違いからいって、必ずしも一緒とは限らないのかなとも思っているんですが、また、この辺のところもお互いで調査した中で、どっちにしる宣言していることですので、取り組んでいくべきだと思いますので、また、はっきりもしていきたいと思います。当時をお願いもしておきます。

ということで、非常事態宣言、町長が先ほど言われたように、一緒に、抱き合わせ的な発想というのが3つの取組の中でも伺えるところがあるんです。1番目の言われた気候変動の現状について、町民や事業者と情報を共有し、協働して気候変動対策に取り組めますといったところもあります。要は、こういうこと、異常気象に対応するためには、確かに省エネや再生可能エネルギーの取組、そういった取組のほかにも非常事態に関係したところでの防災の強化、そういった取組も必要不可欠になってくるわけでありますので、そういったところがまだ現段階では触れられていないように思われますけれども、町長は、そういったところの、側面的なところの取組につきましては、どうお考えかお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 養町長。

町長（養 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、気候非常事態ということの中には、これが及ぼす大きな地球的な規模の災害、また町にとっても、先ほどお話ししましたように、大きな影響を及ぼしてきております。そういう意味では防災という面でも、しっかりと力を入れていかなくてはいけないと考えております。

また、なかなかまだ事業者の皆さんと、そのような取組についての話し合いはありませんけれども、先ほどお話ししましたように、新年度からはそんなところも交えまして、一口で言いますと、町民の皆さん、業者の皆さん、全町挙げてこの問題に取り組んでいきたいというようには考えているところであります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、先ほどの省エネ、ゼロカーボンの取組の公表、令和2年度末までといった中で、同時に、気候非常事態宣言に向けたところでの災害、防災の対策強化といったところ、そういったところも間に合わせる形での発表をお願いいたします。

それでは、次のステップになるわけですが、気候非常事態宣言において、町民や事業者の

方々の協力が不可欠であるわけです。宣言後、大々的に役場庁舎へ懸垂幕、垂れ幕の掲示や県道沿い、明科境に看板設置をしましたがけれども、残念なことに町民や事業者の方々に関心が見られません。原因は、気候非常事態宣言とはどういうものであり、どれだけ重要なことであり、これから具体的に何をやればよいのかという説明がされていないからではないでしょうか。

先ほどから言っていますけれども、10か月を迎える、このような現状をどう捉えているのか、また今後の対応、これは町民に対する、町民や事業者に対する対応ですね、そういったところを町長にお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、議員御指摘のように、まだ町民の皆さん、あるいは事業者の皆さんに打ち出しているというところには行っておりません。先ほどお話ししました庁内ではプロジェクトが立ち上がって検討段階であると、現実的には県のほうでも宣言は出したけれども、ようやく11月の末に庁内組織の初会合が行われたというふうな段階であります。試行錯誤というところが今現状じゃないかなと思います。今後、施策をまとめていくようではありますが、国も来年度に向けて地方自治体の取組への支援策を検討しているというような段階でもあるようであります。国の動向も注視しながら、また県とも連携しながら、町全体が共通認識を持って気候変動対応やゼロカーボンを目指していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今、県でも取組がやっと最近始まりそうだということと、全国的に見ても、今注目が高まってきたというところで、どこも具体的に何をやっていいのか模索中だということも、今、町長の口から聞かれたんですが、でも、これも気持ちを固めて宣言をしたわけです。これは検討とか、そういったことじゃなくて、宣言をしたということは、やっぱりやるかやらないか、これははっきりしてやらなければいけないことを宣言したわけですので、ちょっと弱氣的なというか、消極的な回答が私にしてみてもちょっと残念だったんですけれども、こうなったときに、今からこれ以上いろいろ言うことは、したくは私はありません。とにかく先ほどから言われているように、方向性を示して、いつまでに何をやる、数字はいつまでに今の数字をどこまでの数字に持っていくというような、町民も事業者も目で

見て分かる取組、そして目で見て分かる取組というのは、やっぱりやりがいにもつながってくる取組にもなってきますので、これは2050年にゼロカーボンといったところで、先を見れば30年先、まだ30年先だと思われるかもしれないんですが、30年先に二酸化炭素出のをゼロにしましょうということを考えたときには、並大抵なことじゃないと思うんです。そういったところも再度認識していただいて、これからの計画を立案していただきたいと思います。

それで、立案して計画立てていく中でも、財政面、こういった苦しい状況下の中ですので、予算的なところでも当然限られてくるのかなんていう心配もするわけですが、まず取組として何からやろうかというところを明確にして言っていただくことを要望とします。

それで、あと町民の方、事業者の方に、これをやってくださいということは、令和3年度に入ってから発表になるということですが、今からでも取り組めること、それは非常事態宣言がどういうものであるかということと、どれだけ重要なことであるのかということの理解は、これは宣言した段階からも言えることでもあったわけですがけれども、それすら今されていないというところで、こちらの取組については、すぐにでもやってほしいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この気候非常事態宣言につきましては、いろいろなところで私も文書の中に盛り込ませていただいております。まだまだ徹底、徹底といいますが、知名度ということで考えますと、低いということも認識しておりますので、どんな形でお示ししていくか、でも知らしめる中には、やっぱり具体性等を含めてまいりたいとも考えておりますので、どの段階でということも、ちょっと申し上げられませんが、早い時点で町民の皆さんに訴えてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） もう1回言いますが、非常事態宣言の内容説明、必要性は、これは具体的に取り込むもの以前の問題でありますので、これは本当にすぐにでもやっていただきたいと思いますので、これは令和3年からなんていうことを言わずに取り組む体制を強く要望いたします。

あと、町と町民、事業者の人たちが一丸となって取組をしていける、そして、関心を持っ

て、興味を持って取り組んでいける体制づくりをよろしく願いいたします。

それでは、続いて2番目に、災害時における消防用水等の確保に関する協定についてということで御質問していきたいと思います。

池田町と大北生コン事業協同組合は、8月25日に災害時の連携協定を結びました。大量の水を運搬可能なコンクリートミキサー車を活用し、消火活動の水源や避難所の生活用水を確保することが狙いであり、また、水の確保は地下水を利用するため、震災などにより上水道が破損しても水を供給できるという利点もあるということです。このような協定は、池田町の防災体制をより強化できるすばらしい協定だと思います。ということで、協定の締結に至るまでの経緯と、この協定の内容の説明で、補足がありましたらお聞きします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

災害の中でも通常起こり得る大規模火災や林野火災、また有事の際にライフラインが閉ざされた場合の水源確保のための協定でございます。

経緯につきましては、大規模火災を踏まえ、かねてから消防水利の確保に万全を期すよう消防庁より通知されておりました。池田町においても、過去の林野火災等において、消防水利の確保には苦慮したことがあり、特に広津地区においては、林野火災等発生した場合、自然水利や消火栓においても水源に乏しく、常備消防の水槽付消防自動車が行き来するが、大町消防署からの応援を要請するなど対策を取る必要がありました。

また、地震や風水害等により災害が発生した場合、避難所等に必要となる生活用水の供給について、ライフラインが閉ざされた場合、必要不可欠な水源の確保が大切になってきます。今回大北生コン事業協同組合様の御理解をいただき、各種災害において、御支援、御協力をいただくことになりました。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） ただいま私の説明のほかに補足ということでしていただきまして、大分、今1回聞いただけでは内容が充実している分、たくさんの範囲に効果を及ぼすことができるといって、こういったこと、広報等で、たしか10月の広報で締結をしたという記事は載っておりましたけれども、もっと町民の方に内容として分かるような掲載をもう一度していただけたら、より町民の方に便利なものが締結してもらったなということが分かって

いただけるかと思えます。

それで、この締結によりまして、消火活動と生活用水の2つの用途に対応できるということですが、現状災害時に実行できる体制は整っているのかお聞きします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問でございますが、消火活動につきましては、既に南部消防署及び消防団幹部には伝達してありますが、消防団が所有している中継マスに直接ミキサー車から水を供給していただくこととなります。今後、消防団と大北生コン事業協同組合様と中継訓練を計画していく予定でございます。災害時の生活用水については、飲料水としては浄化装置を使用すれば飲料水になりますが、断水時の避難所のトイレ使用やお風呂設置時の水源等を考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、まだ実際には、実践としては行っていないということですが、今後、今言われましたけれども、防災訓練等で実践をするに当たり、同時に、そういったところで効果の確認をしていただいたりしながら、また町民に直接見ていただき、有効性を知ってもらうということも同時に必要ではないかと考えます。実施を望み、そちらのほうを要望いたします。

最後になりますけれども、今回の協定は大北生コン事業協同組合の災害時に対する協力と理解によって締結できたことは大変ありがたいことだと思います。今後もほかの組合や事業所と連携をしながら、防災体制強化をはかる取組は必要と考えますが、町のお考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問ですが、既に協定は、40件の協定を結んでいます。本年も大北生コン事業協同組合様を含み5件の協定を結んでいます。さらに必要とされる協定があれば、随時締結に向け交渉をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） ずっと現在に至るまでの中で、こういった協定を結ぶ活動を随時されているというところ分かりましたけれども、今後もそういった取組、引き続きお願いをしたいと思います。

そしてまた、こういった協定等が結ばれたら、これが直接町民への安心へもつながっていく協定でもあるわけですので、そういったところは、またすぐPRなり報告等をしていただきながら実践へ向けていっていただきたいと思います。

終わりに、しばらく池田町は財政面で厳しい状況が続きます。しかし、今回のように、町民の安全面で明るいニュースもあります。そのほかにも掘り起こして再度PRできる情報がまだあるのかなとも思います。例えば、私も最近知ったばかりなんですが、2016年に導入をされた高密度で池田町の気象情報を得られるポテカというアプリがあります。こちらのほうも4年たつわけですけれども、私自身がつい最近知ったという、ちょっと恥ずかしい思いもしたんですが、実際、こういった便利なものがあったりするというのを再度また広報等でお知らせいただくことも要望しまして、私の一般質問を終了といたします。

議長（倉科栄司君） 以上で大厩美秋議員の質問は終了しました。

服部久子君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

4番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 10番、服部です。

4点お伺いいたします。

まず初めに、介護施設、学校、保育園の職員にPCR検査を求めて質問いたします。

新型コロナウイルス感染症は第3波に入り、より一層逼迫し、私たちの生活はますます困難を強いられております。12月13日現在、全国の感染者数は17万8,165人、死亡者は2,582人、県内の感染者数は941人、死亡者は6人です。9月議会のときは、県内感染者が297人、亡くなられた方は1人でした。急激に感染が広がっております。

第3波は、家族からの感染率が増加し、市中感染が広がっているのが原因と見られていま

す。感染しても無症状な方が感染を拡大している現状を止めなければ感染は広がるばかりです。しかし、国は積極的な検査をせず、GoToキャンペーンを続け、まだ来年以降も継続すると公表しました。専門家は個人の努力には限界がある。行政の拡大防止施策の実行が必要と指摘しております。

前回は取り上げましたが、感染の飛躍的な拡大や検査センターの取組の進展があり、再度取り上げました。介護施設、学校、保育園などで感染が発生すると、集団感染になる危険があり、社会生活に大きな影響が出ることは必至です。そのような事態を防ぐため、町の対応をお聞きいたします。

まず、1点目、高齢者は、コロナウイルス感染症に感染すると重症化につながり、死に至る危険があると指摘されております。前回質問した9月より非常に逼迫した状況で、早急に手を打たないと感染拡大が止まらない状況になる危険があります。全国的に高齢者施設でのクラスターが発生し、11月24日の厚労省の発表では、医療機関の院内感染が386件、福祉施設の施設内感染が452件ということで、現在も旭川市では病院で医療崩壊が起こっております。

前回、介護施設職員のPCR検査を求め質問しましたが、町長は検査体制、検査費用のハードルが高いと感じている。条件を整えば、広域連合の場で提案したいと答えております。町長は、広域の理事会で提案されましたか、また介護施設の感染対策について、理事会でどのような話し合いがされたのでしょうか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの服部議員の御質問にお答えをいたします。

介護施設の感染対策について、どのような話し合いがされたかとの御質問でありますけれども、連合長に御相談いたしましたところ、感染症対策については、国あるいは県の取り組む事業であり、広域で取り組む事業には該当していないということでもあります。また、仮に取り組むことになっても検査体制をどのようにつくるか多くの課題がある。慎重に検討しなければならないということでありました。理事会には提案しておりませんが、個々には同様の見解であると認識しております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今の町長の答弁を聞いて、あきれしております。どうしてかと言いますと、今そういうことを言う時期じゃないんじゃないでしょうか。毎日毎日過去最高の感染者の数字が出ております。広域で介護施設を運営しておりますが、今言いましたように、介護施設での感染が非常に怖いと指摘されておりますので、もっと積極的な回答を得たいと思ひまして、さらに続けます。

全国で行政検査をするところが増えております。世田谷区は社会基盤を維持するため、介護事業所や障害者施設、保育園、小・中学校の職員を対象に、10月から社会的検査を実施しています。長野県でも中川村は医療、介護施設職員の検査に補助を出す議案を12月議会に提出します。

11月の広域議会で矢口稔議員が、介護施設のPCR検査の実施を求めましたが、連合長は介護サービス事業所から相談を受けた場合、保健所と相談し、連携し対応するとだけ答え、議員の再質問に対しては、各自治体で検討していただきたいと回答しました。介護事業は広域で対応している事業で矛盾を感じましたが、町長は介護施設の行政検査の実施について、どのように考えておりますかと私は今聞いておるんですが、町長、これに対しての新しい答えはあるんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 養町長。

町長（養 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、介護施設職員の行政検査実施についてということではありますが、連合長の回答のとおり、町としても事業所から相談を受けた際に、保健所に相談をしていきたいと思ひますけれども、検査体制にも限りがあります。全職員に対して定期的な検査を行うというのは困難であると考えております。

PCR検査については、あくまでも検体採取時点の感染状況を確認する方法であります。現在の検査については、濃厚接触者を中心に行われておりますが、濃厚接触者以外でも検査により感染者が発見された事例もありますので、事業所で感染者が発生した際には、事業所の要望や地域の感染状況により、施設の全員が検査できるよう保健所に働きかけていきたいと考えております。

状況も刻々と変わると思ひますので、事業所の方々と感染拡大防止の取組を今後も重点的に実施していきたいと思ひますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 町長の御答弁は、何か月も前の日本の状況ではないかと、そのころの答弁だったらそうですかというふうに言えるんですけども、今そういう状況じゃないと思います。毎日毎日過去最高の感染数が報道されて、今行政がすることは感染を防ぐこと、皆さんの命を守ることが行政の仕事だと思います。早く手を打たなければならないと思います。

そこで、国の制度で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金という制度があります。これは介護施設など国の交付金で無症状でもPCR検査が受けられるという制度でありまして、施設側が検査の必要性があると判断した場合、国の交付金を活用できるという制度で、補助の上限は、通所介護施設は89.2万円、訪問介護は53.4万円、特別養護老人ホームは3.8万円掛ける人数分、それから高齢者、障害者施設のサービスごとに設定されております。このような制度を活用しまして、緊急に社会的検査をする必要があると思いますが、再度町長にお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 状況は議員御指摘のように、刻々と変わってきております。というよりも悪化していると言える状況だと思います。その辺も含めまして、今御提案ありました件については、また十分、広域でできるものか、また検討しますし、また行政として対応できるものなのか、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 日本全国介護施設、病院など施設が非常に今医療崩壊だのクラスターが発生しております。それで、国の支援がなかなか行き届かないので、今この緊急包括支援交付金という制度が、少ないですけどもあるので、これをできるだけしっかり利用しまして、ぜひ対応していただきたいと思います。

次に、町の保育園、小・中学校、児童クラブの職員についてお伺いいたします。

合計人数約120人ぐらいではないかと思いますが、先生方は子供と接することが多く、心配なので検査を望んでおられます。前回同じ質問に対して、町長は、検査体制ほかの費用とこれから研究をしていきたい。国の法整備も進んでいくようなので検討していくと回答されました。感染が急激に拡大しているさなか、国の補助を取り入れ、子供たちや職員、保護者が安心できるよう、保育園、学校、児童クラブの職員の検査を求めてお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

国の補助疾病予防対策事業補助金ですが、65歳以上の方が対象となります。現段階では保育園、学校、児童クラブの全職員への検査についても、介護施設の職員と同様な考えであります。検査体制、検査費用の面からも、現段階では実施については考えることは非常に困難と思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 感染拡大で県内でも検査の補助を出す自治体が増えております。松川町は全町民と年末年始の帰省する学生のためPCR検査の補助を1万8,000円負担します。南牧村は、年末年始に県外から村に帰る方にPCR検査費用3万円を補助します。大町市は、65歳以上の市民には2万円、一般市民には1万円検査の支援をする方針を出しました。国は行政検査に全額補助すべきですが、現在、検査費用の2分の1を負担しております。町も町民に検査補助を出す考えはないかお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほども御答弁いたしましたけれども、検査費用、検査体制等、課題から現在は非常に町としての対応は難しいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） ニュースを最近見ておりますと、民間の検査センターが開設されておりまして、個人を受け付けておりますが、聞きますと、企業とか施設の集団的な検査も可能だということでございます。それで、新橋にできたのが、何か安価で2,900円ですか、それで、東京駅近くは1,980円ということで、PCR検査の費用が。そういうような民間の検査センターができております。

それで、何とか費用がないなら、こういうところをしっかりと調べていただいて、自治体でも自治体の小学校、中学校、それから介護施設、そういうところの検査ができるのかどうか、それをちょっと調べてみるということはどうでしょうか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 最近、報道されております。本当に安価でできるということでありますが、その検査の内容、確からしさ、その辺も非常によく調べなくてはならないなということで考えておりました。職員のほうで調べましたので、実態について、ちょっと職員のほうから答弁させていただきます。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員おっしゃる検査ですが、民間で行っているということで、実際住民の方が検査のために自立で唾液で採ったりというところと、あと検査時期等も踏まえて、どうしても擬陽性、擬陰性も出やすいということで保健所のほうから聞いております。また報告義務がないということで、感染していても報告しなくてもいいという状況にあり、いろいろな課題があるということで聞いております。また年内予約もいっぱいという状況、そういうこと、いろいろなことを踏まえまして、現段階でこれを町で実施していくものではないということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 今感染が非常に大変なときに、民間の検査センターを調べてもらったときに、保健所に報告義務がないとか、そういうことは自治体でつかんで報告すればいいことだと思っております。だから、今の状況を何とか危険を回避するために自治体の務めをどういうふうにするか、その条件をマイナスに考えるんじゃなくて、その条件をじゃこういうふうにしてみようというふうにして、民間の住民の健康のために、ぜひ自治体で独自に線を出して頑張っていたきたいと思っております。

本当に介護施設なんかこれクラスターが出たら、本当に池田町から何人も死亡者が出たら本当に大変なんですよ。ぜひ考えてください。お願いいたします。

次に進みます。

日本アルプス国際学院に対する町の姿勢を問います。

10月から何度も新聞報道され、町民の関心も高く、問題を整理するため、日本アルプス国際学院について、今までの経過を明らかにしていただき、今後、学院に対して町はどのような姿勢で臨むのかをお聞きいたします。

まず1点目です。

生徒寮の賃料の滞納について、9月議会期間中に町から議会に説明がありました。その内

容は、学院から令和2年度の賃料はまだ払われていない。今後、寮の賃料は4月に撤退した株式会社MRSに代わって、町が生徒から直接徴収するよう要望があったとの報告を受けました。

10月8日に、議会が直接学院から話を聞くため学院を訪問しました。学院理事長から、町からの要望があり学校を誘致したと強調され、町が学院の運営に協力することが当然のように言われました。私も理事長にお会いしたとき、そのような趣旨の話を聞かされました。

しかし、学校開設に当たり、議会は何度も理事長から学校設立の説明を受けましたが、町から誘致した、要望があったとの説明はなく、町には負担をかけないということを強調されておりました。

議会に提出された専門学校に関する経過では、平成27年、前町長、勝山氏、商工会長矢崎氏、現理事長宮沢氏とで、看護学校創設で動き出し、平成29年、看護学校はハードルが高いことが分かり断念し、同じ年の平成29年6月に、学校法人設立発起人側の元国会議員米田氏、そのとき学院長で、今どうなっているか分かりません。株式会社MRS代表の眞野氏、現理事長の宮沢氏が来町して、街側からは当時の企画政策課長、企画政策主査が出席し、MRS代表、眞野氏の構想を聞いた後、福社会館、北保育園、安曇養護学校宿舍を視察したとなっています。その後何度か発起人たちが来町し、平成29年12月頃発起人から校舎は福社会館で、学生寮については、県から町が学院に代わって養護学校寮の取得案が出されたとあります。

そもそも学院は、理事長が言われるように、町が誘致を希望したのでしょうか。指導したのは学校法人でしょうか、町でしょうか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問であります。日本アルプス国際学院の誘致についてということですが、御指摘のように、前町政からの検討事項でありましたが、町の人口減少対策、活性化等話し合う中で、学校の誘致という意見が出されたものと思われま。現理事長が早速情報を集め、当初看護学校設置をとの方向が示されたものでありますが、看護学校設置には確かにハードルが高く、方向を変えざるを得ないという状況になってまいりました。そんな中で、相談者が見つか。り、また意を同じくする有志も見つか。り、今日の学院設立となった次第であります。

教育過疎地と言われるこの大北地域で、唯一の高等教育の場が誕生したわけでありま。し、理事長の熱意と努力には敬意を払うものであります。

町といたしましては、誘致したかどうかの問題ではなく、人口増、町の活性化にとって重要な事業と捉え、可能な範囲であります。支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） この後の私の質問の中で、学校法人が指導していったのか、それとも町が指導していったのかということが非常に重要になってくるんです。

それで、今町長は、それを避けましたが、本当はどうなんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当初、誘致ということで話が進んでいたようであります。そういう点から、現理事長が、町が誘致したというようなことを言っているかと思いますが、実際に動いたのは皆さんも御承知のとおり、現理事長が精力的に動かしまして、この地に、当初、この学院が、高等教育の場がこの地に生まれるということについては、周りの行政関係の人、国も非常に厳しい見方をしておりましたが、現実として設立はされました。そういうことに対して敬意を払っているものであります。主導、主導というのは、どういう点で主導というか分かりませんが、実際に設立に動いて、それをなし遂げたのは現理事長であります。

そういう点で、誘致したかどうかというのは、先ほどお話ししましたように、実際には、口では誘致と言っておりますけれども、町としては誘致したかどうかというのは、大して問題としてはいないというところありますので、御理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 町が誘致したかどうかは大きな問題ではないという、町長の認識は少し疑問です。やはり理事長が、町が誘致したから町の支援は当然だというようなスタンスで言ってこられるものですから、これから私問題にします旧教育会館の問題も起こったと思うんです。

次に行きます。

旧教育会館は、社会資本整備総合事業計画で解体する予定でしたが、日本アルプス国際学院が、介護福祉学科の校舎に使用したいという希望を出され、急遽計画を変更し、改修工事がされました。令和2年度3月から旧教育会館を学院が使用する計画でしたが、令和2年3

月31日に学院から旧教育会館を使用しないという通知がありました。町は学院によって2度も計画の変更を強いられました。既に町は使用に向けて改修を終えており、237万円かかった改修費用は学院から弁償されない状況となっています。

旧教育会館を使用しない通知を年度ぎりぎりに通知する学院の姿勢も問題ですが、それを承諾した町の姿勢も納得できません。学院も町も常識では考えられない判断をされました。現在、町は財政難で予算削減に四苦八苦している中、町民の理解は得られないと思います。改修費は返却していただくのが筋だと思います。学院に対して町の対応をお聞きいたします。議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） お答えいたします。

旧教育会館は、旧公民館と同様に、役場庁舎から電力供給を受けていた建物のため、旧公民館解体及び公園整備に伴い、独立した電源の確保が必要となっておりました。そのため日本アルプス国際学院に貸付けるにあたり、町の負担で電気工事を行う必要があり実施したものでございます。

学院側でも介護福祉学科設置に向け、令和元年末から令和2年当初にかけ、教室への模様替えを自前工事として約150万円の改修費をかけ旧教育会館を改装いたしました。介護福祉士実務者研修の制度変更など社会情勢の変化により介護福祉学科の設置を断念し、令和2年3月に、町にその旨の通知がありました。町では介護福祉学科設置の断念については、やむを得ないことと認識をしております。したがって、町が負担した旧教育会館の改修費用を学院に請求することは考えてございません。

当初の都市再生整備計画のとおり、旧教育会館を解体してしまえば、電気工事等の費用は発生しなかったことは事実でございますが、反面、解体せずに利活用するには電気工事が必須であったのも事実でございます。現在、町では役場庁舎で手狭になっている台帳庫への活用など有効な利活用を検討し、電気工事が決して無駄にならないようにしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 改修費の237万円を返してもらえないということの理由は何でしょうか。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 今回、旧教育会館を使わなくなったという要因が、介護福祉士実務者研修における法改正によるものが非常に大きかったということでございます。これが今年の4月から改正になりまして、通常でしたら、専門学校で2年間勉強して、介護福祉士の資格取得ができたわけでございますけれども、実務経験ルートというのが追加をされまして、働きながら学べるというような形になりましたので、学院側としても、これでは生徒が集められないということで、今回、通常のルートを断念したということでございます。

併せまして、先ほど申し上げたとおり、150万円の施設改修費、そして数百万円の事業用の介護備品も整備したということで、基本的にはやる気満々でございました。ただ、そのような形で法改正という想定外の事態になったということでございますので、町以上の投資をしていたということも勘案しますと、今回やむを得ないということで、改修費用を請求することは考えていないので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 町長、お聞きします。237万円、返していただけない理由をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは電気工事ということでありまして、学校の直接の改修費用ではありません。そんなことで、先ほど担当課長答弁のとおり、これは町側の問題でありましたので、請求はしないということで考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 町長、いい加減なことを言っただけです。町側の理由じゃないでしょう。237万円は学校がここで介護科をやるから、旧教育会館を潰さないで使えるようにしてくださいということで、それで電気改修をやったわけですね。町の都合で237万円使ったわけじゃないと思います。これは世間常識で考えて当たり前のことなんですよ。ぎりぎり、改修が終わったときで使いません。そうしたら、当然これは返すものですよ。それは常識です。常識が通らないような、こういうのはやっぱりよくないと思います。もう一度お聞きします。これはやはり大きな問題です。財政難で今1万円、2万円でも、この前、

福祉関係の予防接種だなんだ、そういうのまで手をつけようとしたじゃないですか。そのところで、やはりこれとそれと比べたら、これは返してもらうのは当然です。もう一度お聞きします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 議員おっしゃることも分かりますけれども、先ほどお話ししましたように、1つは、この専門学校に対する町の支援ということの意味も私はあるというふうに考えておりますし、これは町の都合ということで先ほど言いましたけれども、ちょっとそれは訂正をさせていただきますけれども、本来壊すべき建物であったということは間違いありません。しかし、生きた以上、こうしてまた新たな活用が考えられるということになりますと、これはそのときの投資というふうに考えてもいいんじゃないかというふうにも考えるところでもあります。

私といたしましては、この237万円の費用に対するこの建物の有効活用、耐震性もできておりますし、老朽化といってもまだまだ持ちますので、十分生かした使い方をしていくということで、学院につきましては、今も内情聞いておりますので、大変コロナの問題で厳しい経済環境になっております。そんな中を考えますと、1つの支援ということでも私は考えてもいいんじゃないかというような解釈でおります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 私も今コロナで大変なときに、こういうことはできるだけ留学生の人たちが町にちゃんと住まれて生活されているので、ぜひ支援をしていかないといけないなと思いますけれども、これはこれ、あれはあれで別問題なんですよ。ここのところ、やはり今度財政問題で町民の意見まで聞かれるだろうと思いますが、その辺でまた多分問題になると思います。

次に進みます。

今後、町と専門学校との契約は、現在学院が使用している旧福祉会館は、今までどおり賃貸契約で、2039年3月31日で賃貸契約が終了し、生徒の寮は11月19日に契約変更し、3,256万円の売買契約が成立、2039年3月31日まで払い終わるという予定ですが、これは間違いございませんか。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） お答えいたします。

旧福祉会館の土地建物は、議員の御質問のとおり、土地建物賃貸借契約により校舎として使用するため、平成30年6月から令和21年、2039年ですけれども、3月末まで日本アルプス国際学院に貸付けを行っております。

また、生徒寮として使用している土地建物は、議員の御質問内容と若干異なりますが、平成31年3月に締結した賃貸借契約により学院に貸付けていましたが、令和2年11月16日に締結した公有財産売買契約により当該賃貸借契約を解除し、改修に要した費用を含む総額3,256万6,469円で売却いたしました。代金は割賦払いとし、令和20年、2038年ですが、9月末までの完済となり、代金完済後には所有権が移転いたします。

なお、既に支払いのあった令和元年度分の賃料は代金に充当してございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 次に、学院は今後職業訓練校を目指しているそうですが、そうなれば、理事長が代わるそうです。今後、町は学院との関係に変化が出てくるのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） お答えいたします。

あくまでも学校法人と町の間での契約締結及び協力関係となっておりますので、理事長交代により関係の変化が生じるものではないと考えております。したがって、今後も従来どおり引き続き可能な範囲で運営に協力してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今議会で一般会計補正予算に地域おこし協力隊2名が学院のITと日本語の教科を受け持つという案件がありました。地域おこし協力隊は総務省の制度説明では、人口減少や高齢化が進行している地域に定住して、地域力強化をはかる活動するとなっておりますが、過疎地域特別交付税措置の事業として、民間の事業のほかには使えず、本来の目的から外れるのではないかと考えますが、町長にお聞きします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） その御質問でありますけれども、ちょっと専門的になりますので、担

当のほうで調べておりますので、担当からこのお答えをいたします。

議長（倉科栄司君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 協力隊の任務につきましては、各自治体様々なものでございます。私どもは町民のITリテラシーの向上を中心とした今回の任務ということでございますので、当然学院の生徒も町民でございますので、それも含めましてITの活用能力の向上ということで、勤務地は主に学院になるわけでございますけれども、町の全体的なIT能力の向上ということで務めてまいりたいと思いますので、対象になると考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 留学生も町民の一員に変わりはないんですけども、これは本来学校のしっかりした授業の一環だと思うんです。学校の中の授業に地域協力隊が主にそれに従事するというのは、非常にやはり疑問があるんじゃないかと思うんです。これはちょっと、これ私よく分からないですが、これはちょっと問題じゃないかと思うんですよね。これは総務省とか、そういうところにまた3年たてば報告とかそういうのはするんでしょうか。それでもって、もし池田町に問題があったら、これから地域協力隊申請してもなかなか池田町に来ないとか、そういうことにならないでしょうか。これちょっと問題だと思うんですが、町長、お考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほど担当課長がお答えした内容で私は間違いはないと思っておりますが、もう少し深いところを担当課長、分かれば。

じゃ副町長のほうからちょっとお答えいたします。

議長（倉科栄司君） 小田切副町長。

副町長（小田切 隆君） 今回は、地域おこし協力隊の件で、これ池田の住民かどうか分からないんですが、やはり服部議員と同様の疑問を持った方が直接総務省のほうにメールを出して、疑問に思っているんですがということで出したそうです。総務省の内部でもそのことを検討した結果、こうした使い方では問題ないという見解をいただいておりますので、法的な問題はクリアをしているというふうに私ども解釈しています。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 大もとの総務省がそれでいいんじゃないかと言えば、じゃそれでいいんだと思います。

じゃ、次に進みます。

コロナで全ての国保短期保険者に、被保険者に保険証の交付を求めてお聞きいたします。

コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。冬になればインフルエンザの感染にも気をつけなければなりません。体調を崩して医療にかかりたくても保険証が手元にないと全額医療費を払うことを考えれば、ついつい辛抱することになり、病気を悪化させることにつながります。そのようなことがないように、町の対応をお聞きします。

現在、短期保険証は42件で、そのうち未交付が9件です。短期保険証の期限は1か月が37件、2か月が4件、3か月が1件です。短期保険証は6か月までありますが、1か月、2か月など非常に短期で、すぐ期限が切れてしまいます。保険料の払い込みをしない無保険状態になり、医療をちゅうちょすることになります。町は更新の際に保険料の払い込みを考えてそうしているのですが、経済的に苦しい方は非常に圧迫感や生きづらさを感じておられます。コロナ禍の中、雇い止めや解雇など経済的に厳しい状況が生まれています。自殺者の数が昨年と比べると、10月は40%増え、特に女性の自殺者が昨年より82.6%増えています。

困難な状況の中でも支え合っていく姿勢を行政からも発信していただければ、何とか持ちこたえようと考えられるのではないのでしょうか。

コロナ禍の非常時の対応として、事態が落ち着くまで、全ての短期保険証の方に6か月の保険証の交付を求めてお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問でございますけれども、現在、町としては、その時点で納付いただける範囲の金額で納付をお願いし、納付が困難な場合でも事情を聞き、短期証をお渡ししております。

新型コロナの状況の下での短期証対応ですが、納付誓約を守っていただいている方や電話での依頼があった方には郵送で保険証をお送りしています。同様に、大変な状況の中で納税していただいている納税者の方たちもいますので、公平を考えると、現在の対応を行っていきたいと思います。

なお、国保税につきましては、新型コロナの影響で収入が減少した方への減免制度があり

ます。

該当になる可能性のある方へは短期証発行時に文書でもお知らせしましたが、なかなか届かない状況であります。窓口で納付に来ていただくことは、減免制度を説明する機会ともなりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 県内、マイサポという生活就労支援センターが24か所あるそうですが、ここに相談件数が非常に増えていまして、前年同月比の2倍から3倍に上っているということです。主に、雇い止めにあつて、次の就職先が見つからなくて非常に困っているという相談が多いとのことでした。

それで、このコロナの終息はまだ見通しが立たない現状で、仕事を失った方は非常に不安を抱えておられます。せめてコロナが落ち着くまで短期保険証の交付を町長の決断でしていただけたらと思うんですが、町長、どうでしょうか。非常に医療にかかれぬ状況というのは、命に関わってくる状況なので、非常にこれ重く受け止めていただければと思います。ちょっと町長の考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 養町長。

町長（養 聖章君） 切実な問題であると思います。先ほど担当課長から答弁ありましたけれども、一人一人対応しております。その状況に応じて町としては対応しているということと考えていただければなと思います。決して決まり事だからということで受け付けないというようなことはないとは私は考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） あれですね、短期保険証で、それから保険証を取りに来ない方なんか多分電話番号も分かると思うんですが、ぜひ電話かけていただくなり、訪ねていただくなりして、まずその状況をつかんでもらいたいですよね。少しでもお金を入れていただければ短期保険証は出すという、さっきのあれですので、もし少しのお金もない方にも、ぜひその対応、会っていただいて、その方に対応をぜひしていただきたいと思います。

町は健康長寿推進協議会を立ち上げて、住民が生き生きと健康長寿を保つための協議が続

けられております。そこで、食生活、食育、健康などがいつも取り上げられるんですけども、低所得の方が経済的理由で医療を控えていることも、やはりこれ健康長寿につながっていくと思うので、その対策も立てていただきたいと思いますが、町の対策をお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員の質問にお答えします。

現在、経済的理由で医療を控えることのないように、多世代相談センター中心に個別の相談で対応しております。多世代相談センターの周知については、現在、保健センターや地域包括支援センター職員が訪問時にパンフレットを配布しています。今後、役場の窓口、介護事業所の方が参加する拡大地域ケア会議、民生委員会等、各種会議で周知をし。早期に相談につながるよう対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） ぜひ無保険状態の方に、顔を合わせて、ぜひお話を聞いていただければなと思います。

やはりお金を持っていないと役場に来て、幾らかでも払ってくださいと言うけれども、それを払うお金もない方もおられますので、そういう方がもし具合悪くなったときには、このコロナ禍の中で非常に重い病気になるとも限らないので、ぜひ対応を、顔を合わせての対応をお願いしたいと思います。

では、次に進みます。

病児保育の充実を求めてお聞きいたします。

働く方の念願だった病児保育が10月から大町総合病院で開始されました。本来なら子供が病気のときは休暇が取れる労働条件ができればよいのですが、現実には非正規雇用やパートで働く方は休みにくい状況があります。念願の病児保育が実施されてよかったと思いますが、事業の充実を求めて幾つか提案をしたいと思います。

現在の病児保育の対象児は未就学児までです。他の自治体の病児保育のほとんどは小学校低学年までが対象です。子育て中の保護者の実感は、小学校低学年の病気の子供を家に残して仕事には行けません。対象年齢を小学校低学年に延長できない病児保育は現実的ではありません。対象年齢を小学校低学年も入れるよう求めてお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

病児保育は、本年10月にスタートしたばかりでございますが、対象範囲を現在の満1歳から6歳、小学校就学前までを、満1歳から小学校低学年までに拡大する内容につきましては、予算に係るものがございますので、少なくとも1年間の実績を踏まえて、利用者等へのアンケート等を実施しながら今後の方向性について分析していきたいと考えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 始まったばかりで次々要求するのも何ですが、アンケートを取る必要はないと思います。低学年のお母さんは必ず、ほとんど100%の方が家に残して仕事には行けないと答えられると思います。ぜひ1年待たないで進めていただければなと思います。

そして、連携自立圏で実施している今の病児保育なんですけれども、全体の予算は1,400万円で、そのうち池田町の負担金は236万8,000円です。3分の2が国・県の交付金なので、池田町の実質の負担金は78万9,000円、現在、病児保育の登録者は34人で、池田町はゼロです。池田町民にとって大町総合病院は立地的に利用しづらいと思います。町の負担金を78万円支出しているのに、利用者がゼロでは財政難の中、何のために支出しているのか分かりません。大町の方で池田にお勤めの方もあづみ病院でやってもらえると助かると言っておられました。連携自立圏であづみ病院でも病児保育の実施を求めてお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

北アルプス連携自立圏における病児保育の利用度が低いという点につきましては、利用者の考え等はまず把握したいと考えます。病児保育の利用が少ないということ自体は悪いことではなく、必要なことは、利用したいという希望が潜在的にどのくらいあるかを把握することなので、あづみ病院での病児保育を検討する前に、まずは大町市立総合病院での少なくとも1年間の利用実績を踏まえた上で、改めて保護者アンケート等を取るなどして分析をしていきたいと考えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 大町市の市役所にこの件をお聞きしましたら、ゼロの町は小谷村と池田町だけです。それで、たくさん利用されているのは、やはり大町市です。それで、やはり池田にお住まいの方で、お勤めはほとんど南のほうに行かれる場合が多いと思うんですよね。そうすると、北にこういう、今日も雪が降っていますけれども、特に冬なんか北に向かってまず病気の子供を大町病院まで連れて行って、それからまた南の仕事場まで向かうというのは非常に大変です。現実的ではないと思うんですよね。このはたに立派なあづみ病院がありますので、ぜひそこを池田町だけじゃなくて、松川にも必ず歓迎されると思います。ぜひ進めていただきたいと思います。1年間待たずに、ぜひお願いいたします。

それと、この78万円なんですけれども、利用者の実績で加味してもらえませんか。そういうふうに求められないでしょうか。今のところゼロなので、78万円支出というのは、何となくやはり腑に落ちないといいますが、そういうのはどうなんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 北アルプス連携自立圏における池田町の負担額についてでございますが、議員御指摘の78万円につきましては、1年間の試算ということでありまして、令和2年度については、10月スタートということで、約3分の2ぐらいの実績になるかと思います。

利用者の実績に応じた負担についてでございますが、こちらについては連携自立圏での決め事ということで、現在は均等割と人口割ということで決定しているお話ですので、途中からこれは、利用実績に変更ということはなかなかちょっと難しいかと思えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） やはり使い勝手のいい制度をぜひ早くつくっていただきたいと思えます。

それから、短期保険証も、これ今大変なときなので、ぜひこれも顔を合わせて話をさせていただければなと思えます。

これで質問を終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で服部久子議員の質問は終了しました。

散会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時30分

令和 2 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和2年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年12月15日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麴聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君		

事務局職員出席者

事務局長 丸山光一君 事務局書記 矢口富代君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤代表監査委員、所用のため欠席との届出がありました。

会議に入る前にお願いを申し上げます。発言をされる際は、できるだけマイクに向かってお話しをいただきますようお願い申し上げます。

一般質問

議長（倉科栄司君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を続けます。

薄 井 孝 彦 君

議長（倉科栄司君） 5番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） おはようございます。

9番議員、薄井孝彦です。

今回は、防災対策、地下水資源対策、小・中学校の不登校児童対策の3つのテーマについてお聞きいたします。

まず、防災対策、(1)東京大学発「河川氾濫・決壊予測39時間前の予測研究」への共同研究の申込みについてですが、東京大学生産研究所の芳村圭教授は、河川氾濫・決壊について、最大39時間前に予測できるシステムを開発しました。芳村教授は、このシステムを用い、昨年の台風19号で決壊した71河川142か所のうち、91%に当たる129か所の決壊を、平均約32時

間前に予測しました。7ページの資料1に示してあります。

芳村教授は、同システムの効果を検証するため、長野県・長野市など、全国約20自治体と共同研究を行い、さらに共同研究の自治体を求めていると聞いております。

高瀬川の氾濫・決壊予測を知ることができれば、避難対策などに役立ちます。町は、北アルプス広域連合の大町市などと連携して、芳村教授との共同研究の申込みの取組を行ってほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

なお、県によりますと、共同研究についての経費は一切かからないと聞いております。また、県は、東大、芳村教授との仲立をしてもよいとも言っております。町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

〔総務課長 塩川利夫君 登壇〕

総務課長（塩川利夫君） おはようございます。

それでは、薄井議員の御質問についてお答えしたいと思います。

現在、このシステム検証を全国の自治体にも依頼し、より精度の高いものにしようと研究が日々進められています。

当町でも既に、気象庁や砂防事務所などのシステムを利用しながら有事に備えております。この洪水予測システムも、今後の選択肢の一つに加えることはできると思います。

このシステムの利用窓口になっているNHKに内容等を確認をしていますので、検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 私は、有益なシステムだと思いますので、決してお金がかかるわけでもないですし、県のほうも仲立してもよいというふうに言っておりますので、これは、ぜひやっぱり高瀬川に関することですので、広域連合の大町市の市長さんに話をさせていただいて進めていくのが、私はいいんじゃないかというふうに考えますけれども、町長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、私も有用なシステムじゃないかと思ひます。

十分広域連合の中でも話し合いながら、また詳細を取りまして、そんなことを含めまして

検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひ、またそういうことで、ぜひ大町市長とも話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の(2)洪水時の避難行動要支援者、いわゆる避難行動に支援を要する人への取組は、また、支援者個別支援計画の作成の取組はに移ります。

本年9月定例会で、洪水時の支援が必要な人への対策、避難行動要支援者の取組及びその要支援者への個別支援計画の作成の取組についてお聞きしました。町は、要支援者数は約470人で、そのうち個別支援計画作成済みは2人とし、要支援者への取組を前向きに検討すると回答しました。その後の取組状況についてお聞きします。

なお、国は、要支援者の逃げ遅れ防止を図るために、来年度から、個別支援計画の作成は努力義務とするとしております。また、本人や家族、地域住民が自主的につくる支援計画も、必要な内容と確認ができれば、市町村が指導して作成した個別支援計画と同様に扱うとしております。町の考え方をお聞きします。

参考として、県内の個別支援の作成状況について、既に作成済みが12%、一部作成が50%、未作成が38%という状況であります。町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えいたします。

本年9月定例会でもお答えしましたが、個別支援計画作成の基本は、要支援者と地域の支援協力者との間で作成するものとされており、特に人的支援を必要とする方について、町は作成支援することとしています。

前回定例会以降の取組については、社会福祉協議会と健康福祉課と危機管理対策室において、対策会議を開催し検討した結果、住民支え合いマップの進捗状況を各自主防災会に調査した上で、その問題点を洗い出し、避難行動要支援者の支え合いを万全にすることが、個別計画につながると結論づけました。

今年度中に完成するハザードマップの説明を兼ねて、避難行動要支援者の支え合いを万全にさせていただき取組を行い、洪水時の対策と個別支援計画につなげたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 今年、ハザードマップが2月頃できるんで、それに併せて、当然避難行動要支援者についても誰が避難に当たっていくのかという、多分近所の方だと思いますけれども、そういうのを決めていくということだと思いますけれども、それと同時に、やっぱり避難行動要支援者というのは毎年変わってくるわけですね。やっぱり継続した取組をやって、それを、その状況というものを、毎年町に報告していただくということが私は必要じゃないかというふうに考えます。

そういうことをやることを通じて、要支援者名簿一覧というものを作りまして、その中に、まだ避難支援者が決まっていない方について印をして、この方については、ぜひ取り組んでいただきたいということを、危機管理対策室と健康福祉課、それから地域防災会とでその台帳を共有して、そして、お互いに点検をしながら進めていくと、こういう取組が必要だと思いますけれども、町の考え方はいかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 薄井議員のおっしゃるとおり、とても必要だと感じております。

それで、2月のハザードマップ研修のときに、要支援者名簿一覧で、ここに誰が行くのか、それからかかりつけ医は誰なのか緊急連絡先など、必要な項目、最低4項目以上を網羅して頂くことで個別支援計画に作成になる説明をしたいと思います。これを毎年更新していくという形を取っていききたいと思います。来年、R3年7月、夏頃をめぐりに、何とか100%という目標に頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 毎年7月ぐらいまでには、各自主防災会ごとに協力者が明確になるという取組を進めていくということで非常に結構だと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それと、やはり、その要支援者の数だとか、そのうち協力者が決まっている数だとかそういったものを、9月議会の成果報告書というのが町に出ますんで、それに記載していただいで、一応誰もがその情報を知ることができると、そういうことをぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 内容等確認しまして、また庁内で検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひそんな線をよろしくお願いいいたします。

次の、毎年、指定避難所ごとの避難所運営協議会開催の取組をに移ります。

避難所の円滑な運営には、初期対応が重要です。避難所の初期運営は、避難所の町担当職員、施設管理者、構成自主防災会で協議していくことになっています。自主防災会の役員が毎年交代する例が見られます。町は、円滑な初期対応を進めるため、毎年、指定避難所ごとに指定避難所町担当職員、施設管理者、構成する自主防災会の役員が集まり協議する避難所運営協議会を開催するよう取り組んでほしいと考えます。

また、避難所運営協議会では、避難所の開設、避難可能人数、避難所スペースの確認、避難所の空間配置、レイアウトですね、及び避難所運営などについて協議してほしいと思います。さらに、最近、大町市自主防災会でも実施した避難所運営ゲーム、HUGなどの訓練も取り入れてほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

避難所運営ゲーム、HUGとは、静岡県が開発した避難所運営をゲーム感覚で体験する訓練で、事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図に適切に配置できるか、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームで、非常に有益な訓練と聞いております。6ページに、大町市が実施した状況を紹介しております。町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問でございますが、避難所運営については、平成29年10月より12か所の指定避難所ごとに、自主防災会長及び町関係者、施設管理者に避難所運営について説明会を開催し、顔合わせを兼ね、毎年、年度初めに会議を開催することとし、有事の際にはスムーズな避難所運営ができるようお願いをしてきました。

今年度はコロナ禍ということもあり、運営協議会を開催した避難所の報告はありませんが、昨年より実施している避難所運営訓練をさらに有効な訓練とするため、自主防災会、防災士連絡協議会、施設管理者、町職員等関係者が協力し合い、有事の際、スムーズな避難所運営ができるよう、学習会や訓練を重ねていきたいと思っております。

議員御指摘の避難所運営ゲームについては、一昨年2月の防災講演において、災害対応体験ゲームのクロスロードを行っていますが、今後も各種訓練内容を考える中で、避難所運営ゲームも取り入れていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今、避難所運営委員会は、平成29年に12か所で開かれたという話は聞いたんですけども、その後、毎年これは、各指定避難所ごとに開かれているということでよろしいのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 先ほども言いましたけれども、今年度はやっていないけれども、それ以外はやっているということをお願いしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 新型コロナで今年はやっていないというお話でしたけれども、毎年、これ、非常に重要だと思いますので、ぜひ今後も続けていっていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

自治会とは別組織の自主防災会の立ち上げに町の指導を。

地域防災力の強化には、自治会とは別組織の自主防災会の立ち上げが必要と考えます。現在、自治会とは別組織の自主防災会は幾つありますか。今後、自治会と別組織の自主防災会の立ち上げについて、町としてどのような取組をしていくのか、町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問でございますけれども、現在32の自主防災会がありますが、自治会とは別に、専任した自主防災会を組織している地区は7地区となっています。今年度中に別組織にする地区もあると聞いていますが、各自治会の御都合や考え方もあり、自治会の中に防災部会を位置づけて活動しているところもございます。

自主防災組織立ち上げをした自治会は、平成14年から平成18年までに全自治会が組織化され、補助金として各10万円を交付しています。各自治会単位で組織化されていますが、専任された組織であれば、避難所運営についても、各種防災訓練においても、防災に対する理解が深いことによってリーダーシップを発揮することができるなど、有事の際には地区の皆さま

んが安心して行動が取れると考えられます。

町が防災部局を専任化してから、自主防災会長を参集する機会も多くなっていますので、専任化されていない地区の自治会長さんは、さらに多忙になっていると考えられます。自主防災会連絡協議会を通じて、都度、専任化のお願いをしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 全自治会で自主防災会が立ち上がっているということは理解するんですけども、今、自立した自主防災会とは7つという話でしたけれども、防災というのはなかなか難しい課題があるもんですから、毎年役員が替わっていったら、やっぱりなかなか有事の際には対応が実際難しくなると思うんですよね。

ですから、何年間かということは申し上げられませんが、継続した役員が、自治会とは別にやっていくという取組を続けていかないと、なかなか自主防災力の強化にはつながっていかないというふうに私は考えるわけです。

そういう意味では、やはり3か年くらいの目標を設定して、自治会とは別の自主防災会を立ち上げていくという、そういうことを町としても指導してほしいと思いますけれども、町長、その辺はいかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この件はもう、今に始まったことではなくて、もう十数年来の懸案事項であります。

なかなか自治会の中にも体制がそれぞれ違うもんですから、体制の取れたところは専門部会的に立ち上がっているということでもあります。重要なことだと思いますので、先ほど御指摘がありました目標という点でも十分検討しながら目標を立てて、全自治会が、全自主防災会が独立した形で立ち上げられるよう、指導してまいりたいなと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひその線で、強力な御指導をお願いしたいと思います。

それから、ちょっと先ほどの避難所運営協議会なんですけれども、やっぱり指定避難所ご

とに自主的にやられている例もあるというふうに聞いておりますので、やった場合は、町に報告していただくようなそういうシステムというものを、ぜひ自主防災会でもお願いをしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次の町の地下水保全対策についてお聞きいたします。

まず、(1)松本盆地の地下水資源を守る取組についてですけれども、本年9月11日付の信濃毎日新聞の報道によりますと、大町市が、内閣府のSDGsの未来都市に選定されたと言われております。さらに、同市によりますと、国の検討会は、大町市の人口減少の克服につながる事業を進める仕組みや担い手の確保、企業誘致について、さらに検討が必要と指摘しております。

7ページの資料3を御覧ください。

資料3の最下段の右から6行目、ちょっと読み上げますのでよろしく申し上げます。「大町市の未来都市計画について、国の検討会は、人口減少の克服につながる事業を進める仕組みや担い手の確保、企業の誘致については、さらに検討が必要と指摘した」というふうに書いてあります。

現在、大町市常盤で、サントリー食品インターナショナル、東京の会社でありまして、年に19.8メートル立法程度取水する予定になっておりますけれども、インターナショナルにより、地下水をミネラルウォーターとしてペットボトルに詰める工事が建設中です。

大町市が、国の検討委員会の意向により、さらなる地下水利用工場の導入を行えば、松川村、池田町をはじめ、松本盆地の地下水資源に大きな影響を及ぼし、松川村や当町の地下水採取への影響も考えられます。

町は、大町市に対し、新たな地下水採取には、慎重な対応を取るよう申し入れてほしいと考えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

大町市は、御指摘のように今年7月、SDGs未来都市に選定されました。この未来都市計画の中で、水資源を活用した企業誘致などがうたわれております。

現在、東洋紡跡地で産業用地2区画を募集しておりますが、以前、この用地に関して市長は、過去の紡績用と比較しても取水は少なく影響はないが、だからといって無尽蔵に使ってよいということではないと発言をしております。計画の中でも、環境面の取組として水資源涵養活動なども記載されており、水資源の保全の重要性について認識を持って進めているも

のと思っております。

また現在、大町市を含むアルプス地域地下水保全協議会は、将来にわたり松本盆地の地下水資源を良好な状態で守り、継承していく取組を進めているところでありますので、現状での申入れを行う考えは、今は持ち合わせておりません。

以上です。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 12月2日付の信濃毎日新聞によりますと、12月1日の大町市議会で、市は、過去の調査から、大町市平たん部地下水は38億5,600トンあると。揚水量は年間1,300万トンと推定して、くみ上げ量は多くないんで、今回、井戸の取水について条例改正をするんですけれども、その事業用井戸は、許可制でなく届出制にしたというふうに説明したというふう公表しております。

それで、平成27年3月に、長野県環境部が公表した2015年水資源分析シートというのがございまして、そこには、各自治体の地下水の資源量について記載をしております。それを見ますと、大町市の地下水資源量は年20.48トン、大町市が調査した38億トンよりかなり低い数値となっております、大町市の地下水について次のように評価をしております。地下水を取る行為の拡大による備蓄に留意すること。また、松本盆地の上流域に位置する行政として、盆地全体の地下水収支バランスを念頭に、地下水保全に取り組んでいく必要があるというふうに述べております。

そういうことで資源量も違いますし、むやみに地下水を採取していくということは非常にリスクがあるということと、松本盆地の、池田町も含めてそうなんですけれども、上流にある自治体というものは、盆地全体の地下水収支のバランスを念頭に、地下水保全に取り組んでいく必要があるというふうに県も述べておりますので、やはり一言、12月議会で、先ほど東大発の決壊の事前予想研究システムの導入等についても質問が出されたけれども、こういったようなちょっと心配をする質問も出されたんで、その辺のところはちょっと考えてくださいという程度のことで結構ですので、市長に話していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 地下水のことですので見えない部分ではありますが、どんな影響があるかわからないというのも、また逆に考えられることでありますので、せっかくの御質問いた

だきましたので、市長には、その旨お伝えをしていきたいなと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） ありがとうございます。ぜひその線でもよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

町の浅井戸の水位状況調査についてですが、地下水資源の低下は、まず浅井戸で現れますので、浅井戸の調査が必要と考えます。このことについて、昨年、一昨年かな、9月議会の一般質問で問い、町はアンケート調査を行い、水位計のある民間事業所等の計測データを提供いただけるか調査していくと回答しました。その状況を含め、浅井戸の水位状況調査についての考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 御質問については昨年で間違いないと思いますが、昨年9月に行ったアンケートでは、10事業所中8事業所から回答をいただきまして、民間の1事業所でデータの提供が可能であるという回答をいただきました。ただし、こちらについては深井戸で、浅井戸については水位計の設置はありませんでした。

水位状況調査については、今のところ町独自で行う考えはございませんけれども、令和3年度に、アルプス地域地下水保全対策協議会で地下水利用実態調査が予定されておりますので、水位計の設置や記録の有無について調査項目に入れていただくよう提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 内鎌とか渋田見の井戸を持っているところで、要するに、割と地下水の水位って高いもんですから、ですから、丸井戸であるならば、上からフロートで目盛りがついたロープであそこの浅井戸をやれば、地下水がどのくらいかということは調べられるところが、多分あるんじゃないかと私は思うんです。

そういったことも、ぜひ来年、できれば今年から検討していただいて、もし、そこで毎月調べるということになれば、やっぱり負担がかかりますので多分無理だと思いますけれども、町の職員が行って、月一遍くらい、その簡単な調査ですのでそれはできると思います。そういうことが可能かどうかをお願いしたり、それから、農業用の浅井戸というのはくみ上げ式

ですので、地下水源が下がればくみ上げられないということになりますので、ぜひその辺のところも、年1回、実際にそういうことがあったのかどうかというそういうアンケート調査を、全部でなくてもいいと思いますけれども、何件かでやっていただければ、浅井戸の状況というのが分かると思いますので、そんな調査もちょっと計画していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 協議会のほうでやっている地下水利用実態調査については、一応、把握できる利用者全員をお願いしているものでありまして、それが来年度予定されているということになっています。

調査についても、あまり毎年というような形になると御負担にもなるかと思しますので、まず来年度の調査の中で、水位計測ができるかどうかなども含めて調査項目に入れていただいて、それに基づいて町のほうも対応していければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひ先ほど申し上げたようなことも含めて、調査の中で可能であれば、その辺のところもデータを事前にとっておくということは必要なことだと思いますので、今後どういう影響が出てくるか分かりませんので、ぜひその辺も併せて検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

町小・中学校の不登校児童数対策はに移ります。

今回の質問に当たり、当初、町小・中学校のいじめの件数の現状と対策も入れておりましたけれども、教育委員会から出された資料を見ますと、当町の小・中学校のいじめの件数の児童・生徒に対する割合とは平均で0.1%から1.6%より、長野県の割合1.8%から2.3%よりも低いこと、また、いじめ問題と不登校問題は関連のあることから、今回は、不登校児童対策に絞って質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

10月23日付、信濃毎日新聞によりますと、長野県教育委員会の2019年度の調査で、県内の小・中学校、高校、特別支援学校の不登校の児童・生徒数は、小学校で前年度比14%増の1,178人、中学校は8%増の2,373人と発表しています。池田町の小・中学校の不登校の児童・生徒数の割合推移を表1に示しましたが、この数値を見ますと、町小・中学校の不登校

児童・生徒数の割合が高いように思われます。不登校の児童対策について、下記の点も含め町の考え方をお聞きします。

その前に、4ページの表の1を御覧いただきたいと思います。

これは、年間30日以上長期欠席児童・生徒のいわゆる不登校児童数を、長野県と町教育委員会の資料により作成したものでございます。小学校、中学校に分けて、不登校児童数と在籍児童数が書かれておりまして、その割合について小学校では2.0%から3.2%、長野県の割合が、令和元年度は1.1%ですので、0.5%から1.1%という割合。それから、高瀬中学校の場合ですと3.1%から6.8%という数値になっております。長野県の割合は、令和元年度は4.2%ですので、2.8%から4.2%ということでありまして、長野県や北安曇郡から見ても、町の割合はちょっと高いというふうに、この結果から見て言えるんじゃないかと思えます。

それで、小・中学校の30人学級の実現をいうところなんですけれども、不登校児童の解決には、児童・生徒と教師との交流、つながりが重要と考えます。長野県の小・中学校は35人学級制を取っていますが、さらに30人学級にしていくことが不登校児童の解決に必要と考えます。

このことは、新型コロナウイルス感染対策、教職員の長時間労働の軽減からも求められます。町は、県に対し、小・中学校の30人学級の実現に働きかけてほしいと思えます。町の考え方をお聞きします。

それから、2番目として、来年度も小・中学校の教育支援員、教科講師などの支援の継続を。

町は、町費により、教育支援員、教科講師、図書館司書及び英語助手などを配置し、児童・生徒を支援してきました。不登校児童対策の観点からも、来年度も引き続き支援を継続すべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 薄井議員の御質問にお答えいたします。

議員にお示ししました町が県に報告したデータでは、当町の不登校児童・生徒数の割合は、国・県・郡と比較すると高めの数値になっております。

これは、不登校のデータにつきまして、一般的に、例えば30日を超える長期欠席の場合、病気を理由とする欠席と不登校として欠席をするというところで、大変学校現場としては、その判断に悩むところがございますけれども、池田町においては、個々の児童・生徒の実態

をできるだけ詳しく精査した結果、不登校としてカウントしたそういったケースが多かったというふうに考えております。その結果、不登校児童・生徒の数の割合が高くなったというふうに言えるかと思えます。

ただ、学校及び教育委員会としては、児童・生徒一人一人の状態をより正確に把握した結果でありまして、それにより、個別に丁寧な支援を行っているというふうに御理解をいただければと存じます。

議員御指摘のとおり、学級規模が現在の35人学級よりも30人学級のほうが、子供たち一人一人に目が届きやすいことは確かであり、不登校児童・生徒への支援もよりきめ細やかに対応できると考えます。

しかしながら、学級規模の抜本的な改善は、国や県の議論によるところが大きく、そのための時間もかなりかかりますので、当町といたしましては、学級規模縮小の要望以上に、現行の35人学級における加配教員のよりきめ細やかな配置を、引き続き要望してまいりたいと思えます。

続きまして、2つ目の御質問ですけれども、今年度の小・中学校への町費教職員の配置内訳は、小学校へは2校ともに教育支援員4名、図書館司書1名を配置し、中学校へは、教科講師3名、図書館司書1名、英語指導助手1名を配置しておる状況でございます。

来年度につきましても、引き続き現在の配置状況を維持するために当初予算への要求も上げておりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 人口減ということもありまして、今、小学校の1クラスの人数というのは、いわゆる35人ちょっと、30人から35人くらいの間ですので、どうしても1クラスになってしまうんですね。

ですから、30人学級が実現できれば2クラスになって、それで、それだけ先生のストレスも非常に、お互いに相談できますんで、先生のストレスも減るということで、ぜひ小学校の校長先生からも30人学級を実現してほしいという声を、私も今回質問に当たり、小学校の校長先生とか中学校の教頭先生からお話を伺いまして、そういう要望も受けておりますので。それで、今、国の動きというものが、新型コロナということもありまして、30人学級実現の方向に、風がそちらの方向に向かっているわけです。というのは、萩生田文科大臣が国会の

質問で、私も30人学級が必要だと考えますと。そのことの実現については、不退転の決意で取り組むと、こういうふうに答弁をしているわけです。

そういう意味で、今こそ追い風が吹いていますので、長野県は全国に先駆けて35人学級、通常は40人学級なんですけれども、全国に先駆けて35人学級を実現している先進地になりますので、国の文部大臣がそうおっしゃられますので、それを地方から声を上げていくということは、非常に重要なことだと私は考えますので、ぜひ教育長さんから県に行ったときに、12月議会でこんな質問もあったので、ぜひまた県からも、国の文部大臣もそう言っているんで、ぜひ30人学級を実現してほしいと声を上げてほしいというお話をさせていただくことはできないでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 議員おっしゃるとおり、私個人としても、30人学級の実現というものは望ましいというふうに考えております。

また、県の教育委員会に行った際にも、県の考え、また国の動向等の情報等もしっかり収集したいと思います。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） それから、今年、県の事業で、スクールサポーターというのが小・中学校に1名ずつ配置されまして、非常にこれが役立ったというか、ありがたかったという話も聞いておりますので、ぜひ来年度も引き続きやっていただけますように、なるべく早く県のほうにその辺の話も、こういう声もあるよという声を、今の30人学級と併せて伝えていただきたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それから、町長にちょっとお聞きしますけれども、今、教育長のほうから町の加配の職員について、やはり引き続いてやっていくことが不登校児童対策からも必要だというふうに考え方を示されましたけれども、この辺について町長の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほどの教育長答弁のとおりでありましてけれども、非常に一つの教育の特色ということにも、池田町になっているのかなと思います。

そういう点でも、この辺に力を入れるということも必要だろうと考えておりますので、引き続きということで取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） ありがとうございます。ぜひ来年度も人は減らさないように、よろしく願いいたします。

それで、不登校児童というのは様々な原因でそうになっていると。例えば友人関係だとか、それから学業の問題とか、その複合の原因だとか、いずれにしても不登校になるというのには、相当の子供に対してストレスがかかっているというふうに考えて、恐らく学校のほうでも、先生方、大変苦勞なされて対応されていると思いますけれども、そういうことで、国のほうも2017年に教育機会確保法というものが制定されまして、子供の休む権利、これが子供の権利として保障されまして、心が苦しいときには休んでもいいんだよということが法律上認められたわけでございます。

それに伴いまして、豊かな学校生活、教育を受ける環境の確保だとか、不登校状況に応じた支援だとか、不登校でも学習できる環境の整備というものの実施が、法律的に教育機会確保法から求められてきておるわけでございますけれども、いわゆる不登校でも学習できる環境の整備ということでは、池田町としては、高瀬中学校に中間校的なものを、クラスを置いてやっていただいて非常にありがたいわけですが、地域的なものとして、例えば公的なものとしては教育支援センター、それから民間的なものとしてはフリースクールというものがあると思います。

松本、安曇地区には3校のフリースクールがあって、比較的恵まれた地域だとは思いますが、フリースクールというのは、月3万円ぐらいの授業料がかかりまして非常に大変なんですよね。そういう意味では、小諸市で教育支援センターが開設しておりますけれども、北アルプス連携自立圏の事業として、北アルプス広域で不登校の支援センター的なものを設置していくということが、やっぱり教育的に見れば私は必要じゃないかと思っておりますけれども、その辺の教育長の考え方がいかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私も、子供たちは、学校には安心して楽しく通ってほしいというふうに常々思っております。いじめとかいろいろな理由、また学力不振であったりとか様々な理由によって学校が楽しくない、学校に安心して行かれないという状況を、とにかく教育委員会も学校も一緒になって、少しずつ、少しでも減らしいくという努力はしたいと思っておりますけれども、それでもな

おかつ、学校以外の環境で学ぶということを選ぶ子供がいるということについては、やはりその子供の権利として尊重すべきだというふうに思っています。

その場合には、御質問ありましたように、大北全体でそういった支援センター的なものというアイデアはもちろんあるかと思えますけれども、子供たちの足の問題もございまして、できるだけその地域の中で学校以外でも安心して学べる、そんな居場所をつくっていくという方向が、これは第2次教育大綱にも示しておりますけれども、一つは必要かなというふうには考えております。

ただ、児童・生徒によっては、地元よりも、ちょっと離れたところで安心して通いたいというお子さんもいる可能性はもちろんありますので、そういったお子さん方にも安心して過ごせるような場所を用意したり、また紹介していくという、そういった努力は必要かというふうに思っておりますので、いずれにしても、児童・生徒一人一人の気持ちに寄り添うということを基本に、これから考えていきたいと思えます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今すぐには言いませんけれども、ぜひ本当に子供の新たな居場所、学校に行けない子供に、居場所というのをつくっていくのは必要だと思いますので、ぜひそういったようなことも町長さんどうでしょうかね、その辺のところも、広域連携の中でちょっと考えていただきたいと思えますけれども、町長の見解をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 確かに、必要な事業になるかなというふうにも考えますが、また、広域のほうで相談できればなと思えます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

それと、やはり根本的な対策として、児童・生徒が通いたくなるような魅力ある学校づくり、これが不登校児童の対策には必要になってくるんじゃないかと思えます。

そういうことで、各学校の先生方におかれましては大変な努力をされていると思えますけれども、ちょっと私、最近見たことで感動したというんですかね、こういう取組も重要ではないかなと思った記事が、朝日新聞の12月6日付の新聞の記事でありますけれども、ちょっ

と紹介しながら教育長の考え方をお聞きしたいと思いますけれども、これは、福岡県の新宮東中学校ということの生徒さんで、今年、新型コロナですっと休校中だったんですけれども、今年、いわゆる行事としての体育祭、池田で言えば運動会ですね、これが開けるかどうか非常に心配だったと。井上航君という生徒が、学校のウェブサイトには折居校長のメールアドレスがあるのを見つけて、ぜひ体育祭をやってもらいたいと。最後に決めるのは先生方だとしても、生徒が意見を言ってもいい、そう考えて、親にも相談せずにメールを送ったと。体育祭を成功させたい生徒の意見も尊重しつつ、判断をしてくだされば幸いですというメールを校長先生に送ったということです。

翌日、校長から返事が来て、5月に生徒会役員や教員のオンライン会議が開かれたと。体育祭はやりたい、じゃ、どうすれば、延期して感染が収まったら開く、オンラインで配信して保護者に話を、生徒が具体策を次々と挙げた。5月下旬に学校が再開、さらに意見を出し合い、さらに、それを基に教員が開催案を練り、地域の理解を得た。

だが、課題は感染対策ではなかった。3年の秋は受験が迫る、部活動を引退して体も重い、授業も潰れる、5月ならやりたいけれども10月って、9月に入りそんな声も上がり始めた、クラス中に温度差がある、原田生徒さんは校長に相談をしたと。学校は、3年全員に無記名のアンケートをして不安なことを全部書いてもらった。その上で、校長が教室を周り、練習を減らして授業時間を十分に確保することを伝えた。授業を、受験を乗り越える体力につながるとも言った。そういうことで、10月15日からブロックで体育会の練習が始まり、成功裏に終わったと。

メールをした生徒さんは、無事終わった達成感であふれ、次のような話をしたと。休校で1人じゃ何もできないことが分かったと。みんなと一緒に体育会を成功させたことは、今後の財産になるというふうに感想を述べたというふうに、こういう記事がありました。

こんなように、本当に通いたくなる学校にしていくためには、既になされていると思いますけれども、学校運営に生徒さんの意見が反映するような仕組み、そういったものをぜひ考えていただければと思いますけれども、教育長さん、その辺の考え方がいかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 大変よい記事を御紹介いただきました。ありがとうございます。

今年のコロナを経験しまして、池田町の保育園、小学校、中学校、まさにこの記事にあるように、子供たちと一緒にいろいろな行事をつくってきたということを私自身も感じていま

す。本当に保育園でも運動会、小学校では運動会とか音楽会、また中学校でも様々な行事です。また、中学校においては、部活の再開のためのガイドラインも生徒たちの意見を聞きながらつくったと。また、学校再開ガイドラインも、生徒たちの意見を聞きながらつくったというようなことも聞いております。

私も、そういった行事を見て大変感動いたしましたけれども、本当に学校は子供たちのためのものであると。まさに教育大綱「子どもがまんなか」ということが、池田町の学校、保育園の先生方は少しずつ御理解いただく中で、今年は特に、子供たちと一緒にいろんなことを考え、決め、また行動できた1年だったのではないかなというふうに思います。

ですので、基本的に、この記事にあるような子供たちが主体的にいろんなことを考えて意見を言う、そういった学校づくりは、もう校長先生や先生次第で幾らでもできるというふうに考えておりますので、これからも池田町の先生方には、子供たちと一緒に楽しい学校づくりに、ぜひ進んでいただきたいと願っております。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひその線でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で薄井孝彦議員の一般質問は終了いたしました。

一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

松野亮子君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

6番に、1番の松野亮子議員。

松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 1番、松野亮子です。

一般質問を始めさせていただきます。

最初の質問ですが、町の有機農業推進策についてお尋ねいたします。

この春の町長選で、舊町長は、有機農業、自然栽培の推進を公約の一つに掲げて再選なさいました。この6月には、自然栽培で全国的に知られている石川県の羽咋市を視察なさって、その後、10月には、町内の有機農業者の登録も町として始めました。また、11月18日には、有機農業研究者会議のパブリックビューイングというイベントを庁舎内で開催しまして、告知期間はかなり短かったというふうに記憶しておりますけれども、平日の開催であったにもかかわらずかなりの数の参加者があり、有機農業への関心の高さがうかがわれました。そして、池田松川給食センターで年に6回、有機米を提供することになりまして、11月25日に、初めての有機米が池田松川の小・中学校の給食で出されました。これらの一連の動きは、町長の公約実行の現れだというふうに理解しております。

さきに言及した有機農業研究者会議の中で、司会者の一人から、「長年、慣行農法で作物が作られていた圃場では、土壌の劣化が著しくなっているところが増えている。それが、農水省でも懸念事項になっている」との発言がありました。農水省レベルでそのような懸念があるということが、国が、有機農業を推進しなければならないと考える理由の一つとなっている、そういう現状を鑑みまして、今、町として有機農業を推進していくということは、その文脈の中でもとても理にかなっているというふうに考えます。

9月の定例会で、那須議員が、町の農業政策についての一般質問をなさいましたが、それに対する答弁として、町長が、魅力ある農業として有機農業を推進したいというふうにお答えになりました。改めて、今後の町としての有機農業推進策についてお尋ねいたします。

また、今後、学校給食での有機米提供の回数を増やす予定についても併せてお尋ねいたします。

議長（倉科栄司君） 舊町長。

〔町長 舊 聖章君 登壇〕

町長（舊 聖章君） それでは、ただいまの松野議員の御質問にお答えをいたします。

有機農業の推進についてということでございますけれども、御指摘のように公約でありました。それに基づきまして、各地の視察、また研究会等を開催してまいりました。ただいま

有機農業、関心のある皆さんの登録を行っておりまして、これを、この人たちに、また、それぞれの考え方あると思いますので、その人たちの連携を取りながら、町全体の有機農業を進めるにはどうするかということで、また、一步、二歩進めてまいりたいと考えております。基本的には、有機農業を推進していくということで変わりありませんので、御理解いただきたいと思っております。

それと、学校給食の件でありますけれども、11月25日、池田松川の学校給食に有機米の導入が実現しました。急な実施ではありましたが、生産者の御理解をいただき、年間6回の実施が可能となりました。私といたしましては、給食への有機食材の第一歩が踏み出されたという思いであります。

食の安全・安心が叫ばれている今日、学校給食への導入は大変重要な要素ではないかと考えておりますし、お米以外にも、有機食材の使用を少しずつでも進められればなと思っております。

御質問の有機米の回数を増やしていくのかとの件であります。仕入価格、予算の関係、また現在調達している生産者との関係もありますので、できるだけ回数を増やすよう協議をしながら、その道を探ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 有機米提供にかかった費用についてですけれども、給食センターに確認したところ、今年の11月から来年9月までは2か月に1回提供ということで、この分に関しましては、既にある予算をやりくりしての提供ということですので、町に対しても保護者に対しても負担は生じていないとのことでした。

なので、来年も2か月に1回であれば、ゼロ予算で有機米提供はできると思っておりますけれども、回数を来年11月以降増やさなければ、有機農業推進には結びつかないのではないかとこのように考えます。

具体的に何回にするという数値目標が必要ではないかというふうに考えております。ぜひとも何回にしたいという目標の回数を教えていただければと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 私といたしましては、月1回実施できれば、さらに進められたなというふうに感じておりますけれども、今回、麺の費用を振り替えたということでもあります。実

態をもうちょっと調査しながら、その目標に向かってできるかどうか取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 今回、給食用に提供されたお米は、玄米で税込みでキロ500円だったというふうに聞いております。その500円という値段が、かなり有機米としては破格の値段だというふうに思います。普通は600円とか700円とか、それぐらいが普通ではないかというふうに思います。

仮に、有機米を玄米ベースで、税抜きで600円、税込みで648円で買上げるというふうに試算した場合に、今、通常、学校給食で出されているのは松川村の特別栽培米なんですけれども、こちらが白米で1キロ342円です。ですので、仮に、1キロ648円で町が買上げるとなった場合に差額が306円というふうになります。1日に必要なお米が、精米前の玄米だと約140キロだそうですので、1日分の差額が4万2,840円となります。これを単純に松川村と池田町で半々にいたしますと、1日当たり2万1,420円あれば1回の有機米提供が可能ということになります。

ですので、1年のうち半年分は、今年と同様にある予算の中でやりくりしていただくということにして、残りの半年分を、町が差額を出すというふうにすれば、残りの6回分だと12万8,520円、これが出せれば、毎月1回有機米を提供することができますので、ぜひそれが実現できるようにやっていただきたいと思います。

昨年、池田町中小企業・小規模事業者振興円卓会議小委員会（農業）という会が始まったんですけれども、今年の11月18日に第3回目の会議を行いまして、それを最後に閉会となりました。

町が、有機農業を推進していくに当たり、これと同じような会かどうかは分かりませんが、何らかの組織が必要ではないかというふうに考えます。農業においては、やはりJAの協力なしには話は進まないと思います。ですので、ぜひともJAや生産者を含めた新しい会を立ち上げる必要があるのではないかと思います。

農水省が、有機食材を学校給食に提供する自治体には支援を行うという新聞報道がありました。財政難の今、利用できるものは何でも利用して、有機農業推進の一助としてほしいと思います。その農水省の支援を受けるための条件というのが、自治体と生産者、JAによる

協議会の立ち上げということですので、ぜひそのような協議会を立ち上げて、国の助成金を頂いて、有機農業推進にさらに力を入れていただきたいと思います。

質問ですが、JAや生産者を含めた会の立ち上げについて、その予定はあるのかお尋ねいたします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

環境問題や食の安全が注目される中、有機農業について検討するため、中小企業・小規模事業者円卓会議、農業関係の小委員会を、昨年度から3回開催しました。

円卓会議小委員会では、有機農業に取り組む農業者から現状や課題として、除草に係る労力が大きい、販路の確立が難しいなどの話があり、栽培方法についても様々であることが分かりました。

また、有機農業に取り組む農業者の把握ができていないことから、より多くの農業者の情報を集め現状を把握し、課題を整理した上で今後の推進方法を検討したいと考え、円卓会議小委員会を一旦終了しました。

協議会の立ち上げについては、11月から有機農業等に取り組む農家の情報登録をお願いしておりますので、ある程度の生産者情報が集まったところで、JAの意向も確認しながら検討したいと思っております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） JAを含めた協議会の立ち上げを前向きに検討していただけるということで、ぜひともお願いしたいと思います。

具体的に、いつぐらいまでというめどを、お示しいただくことはできますでしょうか、お願いいたします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 生産者の登録情報が、特に期限を区切っているわけではございませんので、まだちょっとその情報が、先ほども言いましたとおり、情報がある程度まとまったところということで、ちょっと今、時期の明言のほうはいたすことができませんので、御理解をお願いします。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 11月にはたしか、何回かというかかなり、ほとんど毎日のように、有機農業者の登録の防災無線での呼びかけを聞いたように思いますけれども、最近ちょっとそれが聞こえてこないの、思い出していただくためにも、また防災無線での呼びかけなどもお願いできないかと思えます。

あと、ホームページでも、またちょっと再更新みたいな形で、上のほうに出てくるように更新していただけたらよいのではないかと思えます。

その生産者の方たちも含めたその会を立ち上げてからの話になるかと思えますけれども、先ほども申し上げましたように、今、学校給食でふだん使われているお米は松川村産の特別栽培米で、白米で、税込みでキロ342円のものが使われております。今、町が進めている有機農家の登録がある程度進んだ段階で、登録された農家の方たちと、幾らだったら有機米の生産、供給が可能なのか、話し合う必要があるのではないかと思えます。どのようにお考えなのか、お聞かせください。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの松野議員の御質問にお答えいたします。

池田松川学校給食センターでは、今年11月から来年の9月までの間に隔月で年6回、有機米を学校給食に使用することを決めましたが、現在、学校給食のお米は、松川村で生産された特別栽培米を使用しております。特別栽培米につきましては、低農薬、低化学肥料ということで、県の認証を受けているものでございます。

今回、その内容を変更するものではなく、麵製造業者の施設改修に伴い、給食献立の麵の日に有機米の使用日を充てた経緯がございます。

給食センターといたしましては、地元の児童・生徒のために、より安心して安全な食材を使用する取組には、できる限り協力をしたい考えではございますが、供給量や価格の問題は、関係機関が一体となって議論していくべき問題かと思われまますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 後にも触れますが、有機農業推進、学校給食で有機食材を取り入れていく、これは本当に縦割りではなくて、課を超えて横のつながりが非常に重要になるかと思

いますので、給食センター、教育委員会、産業振興課、横の連携を強めていただいて、あと生産者をもちろん交えて協議を進めていただけたらと思います。

有機学校給食が、移住者の増加につながる可能性もあるのではないかと考えております。コロナ禍の中、移住先を探している方たちの中には、学校給食で子供に安全な食を提供しようとしている自治体は、魅力的だと感じる方もかなりいるのではないかと考えます。

有機学校給食を含めて、有機農業推進策を町の移住政策の柱とするのはいかがでしょうか。どのようにお考えなのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、有機農業推進を移住政策とするのはどうかとの御質問であります。

私は、現在、食を取り巻く環境を考えますと、若い人たちの食に対する安心・安全の意識は大変高いものがあると感じておりますし、特に子育て中の御家庭の皆さんは、食材の成分などに強い関心を持つ人も多いと思われまます。

私は、町の魅力の一つに、オーガニックの町というの大きなインパクトがあると思っております。その意味で、移住政策の一つとして取り入れていくということは私の考えでもありますので、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 今回の町長の御答弁、とても心強く思います。

今、配布されている移住者用のパンフレットがあるかと思いますが、そこに、たしか、開いて最初のページか何かにオーガニックと書いてあるんですけども、具体的に、それがどうということなのかということについては何の言及がありませんので、もし、あれを今度作り直す機会がありましたら、そのときには、ぜひとももっと具体的なことも書いていただきたいと思います。

来年度の移住・定住の予算案が2,700万円というふうになっておりますが、これは住宅取得のほうですね。移住・定住促進の予算を削って、その予算で給食費の無償化を図るのはどうかというふうにも考えました。

学校での有機米提供の回数を増やしていけば、池田町は「子どもがまんなか」の教育大綱を持ってありますし、教育費を無償にして、かつ給食の食材の有機化を目指しているという

ことで、かなりのPR効果を期待できるのではないかというふうに考えました。それによって、移住者の増加につながる可能性もあって、また、給食費の無償化が、現在池田に住んでいる子育て世代にも、非常に魅力がある施策になるのではないかというふうに考えております。

また、お米の価格に戻ってまいりますが、今年のJAでの慣行栽培米の買取り価格は、一等米でも1キロ207円だそうです。学校給食用の給食米としてキロ600円とか700円ですとか、生産者の方たちが納得のいく価格で、給食センターが有機米を買い取るということになりましたら、それが有機農業を始めようというインセンティブにもなり得るのではないかと考えますが、これについての町の見解をお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の有機米の価格につきましては、池田松川学校給食センターから、1キロ500円の単価で購入しても、斑点米の除去や石抜き等の精米に係る経費が別にかかるため、最終的には1キロ680円の単価がかかるということ聞いております。現在の特別栽培米が1キロ340円かかっているため、ちょうど2倍の金額がかかる計算になります。

有機米の取扱い価格の算定につきましては、生産者の立場と給食を提供する立場で、価格に大きな差が生じるわけでございますので、そこは大きな課題かと思えます。議員の御指摘のとおり、生産者の立場に寄せられるかどうかは、給食センター職員だけで決定することではなく、管理者を含めた継続的な協議が不可欠であると考えます。御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 有機米だと価格が倍になってしまうということで、それは、確かに大きなハードルであるとは思いますが、ただ、やはり町として有機農業を推進していくということであれば、先ほど試算で申し上げましたとおり、先ほど町長が目標としておっしゃっていただいた毎月有機米を出すということをも、もし、実施した場合、そこには500円プラス、石抜きと斑点米の除去の180円を、ちょっと私は聞いていなかったので計算には入っていませんけれども、500円で計算した場合は、12万8,520円の差額を負担すれば毎月1回の有機米提供が可能ですので、そこは何とか御検討いただけないかというふうに思います。

それで、今後、有機米を給食で出す回数が増えるとなりますと、教育委員会、給食センター、産業振興課などの横の連携が必要になります。課をまたいで動くことのできる有機農業推進のための担当者を置くことが、今後の推進策のためには必須ではないかと考えますが、これについてはいかがでしょうか、町長にお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 有機農業推進の担当者を置いてはどうかとの御質問でありますけれども、現在、農業関係の担当としましては産業振興課が担っておりますが、有機農業推進のためにはしっかりとした知識を持ち、かつコーディネーターとしての力量が求められると考えております。新年度に向かいますとは、どのような体制にするか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 有機農業推進に当たりましては、確かに、しっかりした技術者が必要だというのは御もつともだと思えます。

ですが、技術者を町で抱えるのはかなり大変なことでもあると思いますので、とりあえず技術的なアドバイスは、ほかの場所、例えば、松本市の波田に自然農法推進センターというのがありますので、そこのスタッフの方に適宜御協力をお願いするとか、何らかの形で技術的な支援をいただくことは可能ではないかと思えます。

どちらかといいますと、横のつながりということで、コーディネーター役のほうが必要ではないかというふうに考えておりますので、ぜひとも来年度に向けて御検討をお願いしたいと思います。

あと、今後、当町で、有機農業を志す人が出てきた場合に、支援策の一つとして、例えば農業を辞めようとしている農家の方で、町の新規就農者を応援したという気持ちがある方から不用になった中古機械を町に寄附していただいて、町がそれを新規就農者に貸し出すなど、お金を使わなくてもできる支援策があるのではないかと思います。そのような制度をつくることはできませんでしょうか、町の考えをお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 就農者の支援につきましては、今でも営農支援センターですとか農地利用最適化推進会議等で、いろんな策を、対応を考えているところであります。

今、そのようなお話がありましたので、またそのような会議でも可能かどうか、また、そのような機械があるのかどうかという把握も完全にはできていないところがありますので、またちょっと研究のほうを考えていきたいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 実際に就農した方から機械がないという話を聞いたり、また機械は壊れたりもいたしますので、町がそのような形で、あまりお金のかからない支援をできたら、そのほうが望ましいのではないかと思いますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

糖分の過剰摂取と子供の健康について。

通告したときには、子供の肥満についてといたしました。いろいろ考えまして、ちょっと健康についてというふうにしたほうが適切だと思われましたので、健康ということでやらせていただきます。

健康福祉課から、肥満と糖尿病の指標となるヘモグロビンA1cの値が5.6%以上の子供がとても多いことが、小児生活習慣病健診で分かったとの話を伺いました。このHbA1cの値というのは、特定保健指導の基準値ですと5.6%未満が正常であって、それ以上だと要注意とされております。

町の中学校2年生の血液検査で、この値が5.6%以上の子供が30.9%もいるということでした。糖類全般を取り過ぎれば、このヘモグロビンA1cの値が上昇いたしますけれども、特に注意を要するのは、異性化糖の接種ではないかというふうに懸念をしております。

異性化糖とは何ぞやということですが、異性化糖製品というのは、JASの規格で次のように分類されております。まず、ブドウ糖果糖液糖、これは果糖含有率が50%未満のもの、果糖ブドウ糖液糖、こちらは果糖含有率が50%以上で90%未満のもので、高果糖液糖というのは果糖含有率が90%以上のもの、あと砂糖混合異性化液糖、これは今申し上げた液糖に10%以上の砂糖を加えたものということです。

これらの異性化糖は価格が安いので、メーカーにとっては非常に使いやすいという魅力があります。清涼飲料水、スポーツドリンク、ドレッシング、焼肉のたれ、アイスクリームなどの冷菓など、私たちの身近にある多くの食品に配合されています。

異性化糖は、トウモロコシやジャガイモ、サツマイモなどのでん粉が原料というふうに言われておりますけれども、最も多く原料として使われているのは、遺伝子組換えトウモロコシから作られるコーンスターチであります。

これら異性化糖は、接種後に体内で分解されることなく血液中に送り出されるため、急速に血糖値が上がってしまいます。消化分解が必要とされないで、速いスピードで血中に送り出されるということなので、制御されにくくて、取り過ぎて肥満につながりやすくなります。異性化糖の取り過ぎで、肥満、糖尿病、心臓病などの生活習慣病が増えるとの指摘がなされております。ちょっと古い話題にはなりますけれども、WHOでも、2016年に糖類の消費量を削減するために、砂糖税を導入してはどうかということ提言したということもございます。

町民の健康を守るために、子供のときから異性化糖の接種について意識を高めるのが重要ではないかと考えます。糖類の過剰摂取による健康への影響について、町は町民に対してどのような対応をしているかお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員の質問にお答えいたします。

糖類の過剰摂取による健康への影響につきまして、町は小児生活習慣病健診、ヤング健診、特定健診、後期高齢者健診等の結果説明会で、血液データと併せて具体的にお伝えをしております。また、高血糖の課題がある地域の健康教室等でもお伝えをしております。

また、学校の養護教諭と健診結果を共有し、12月の健診結果説明会で、小学校5年生、中学2年生の保護者に、糖類の摂取量や過剰摂取の影響について重点的にお伝えしております。

今後の取組としまして、砂糖の基準量や食品に含まれる糖の成分や量も含めて、各種健診結果説明会、ホームページ、広報、公共施設の掲示板等で啓発をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上です。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 町では、既にいろいろな取組をなさっているということで、それは、ぜひとも続けていただきたいと思うんですけども、先日、高瀬中学校の養護の先生に、生徒の健康状態についてお話を聞きに行きました。先ほどの健診の結果で、正常値の生徒がとても少なく、要経過観察の生徒がとても多いということがお話の中で分かりました。要す

るに、まだ病気にはなっていないけれども、病人予備軍に近いということだと思います。

これまで、健診結果を踏まえた対応ということで、保健センターでも非常にきめ細かな対応をしてきたということではありますけれども、もし、健康状態の向上の結果があまり芳しくないのでしたら、これまでとはちょっと違うアプローチも必要になるのではないかというふうに考えました。あと、病気ではないんですけれども、ほんのささいな原因で骨折をしまったり、あと腰痛や肩凝りを抱えている中学生が多いという話も聞きました。子供たちの体に、何かすごく大きな異変が起きているのではないかというふうに大変危惧しております。

町では、健康長寿推進協議会が設立されましたし、この協議会で、未来を担う子供たちが健康な人生を生きられるような具体的な方針を立てていただけたらと思います。

子供たちの健康ということで、教育委員会のほうに今度お尋ねしたいんですけれども、食の問題についてどのような見解を持っていらっしゃるか、お聞きしたいです。子供たちが健康に人生を送るためには、教育現場で食に対する情報提供が非常に重要になるかと思います。そのためにどのようなことをなされているのか、また、今後どのような取組をする予定なのかについてお尋ねいたします。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

学校現場における子供たちの糖分の過剰摂取や肥満状況については、糖尿病などの生活習慣に関係する病気の早期対応の観点から、小学校5年生と中学2年生を対象とした血液検査を実施しております。これは、法的な義務による検査ではなく、あくまでも、子供のときから、生活習慣から発病する病気を予防するためであります。

今後も、町の食育計画等を踏まえ、教育現場における子供の健康づくりに努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 小児生活習慣病健診、小学校5年生と中学校2年生を対象にやっている健診ですけれども、これは、大北地域全体で取り組んでいるということで、全国的には、このようなことをやっている自治体は全部ではないということですので、かなり先進的な取組をしているのではないかというふうにも考えますが、ただ、やはり結果があまりにもとい

うか、この結果もそうなんですけれども、やはり養護の先生から聞いたお話というのがちょっとあまりにも衝撃的でしたので、生活習慣、食の問題だけではなくて、いろんな要素があってこういう結果になっていると思うので、非常に難しい問題であるのは間違いないですが、今後、今、食育推進条例も、ほぼ素案というか案が固まってきたところまで来ておりますので、今後、食育推進条例と併せて、子供たちの健康のためによりよい施策をお願いしたいと思います。

私の一般質問は以上で終わりいたします。

議長（倉科栄司君） 以上で松野亮子議員の一般質問は終了いたしました。

一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢口 稔 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

7番に、5番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 5番議員の矢口稔です。

令和2年の12月定例会における一般質問をさせていただきます。

私が一番最後ということでありますけれども、議員としての職責を果たすべく、議会としてのチェック機能も含めて、町側に姿勢をただしていきたいと思っております。

まず初めに、今回の財政問題の関係でございますけれども、町も様々な対応を取っていただいております。その中で、財政問題とはちょっと別になりますけれども、まず初めに、通告にはないんですけれども、隣の松川村では聞いたようですが、町長にお尋ねしますけれど

も、今年の町長の一文字、漢字一文字で表すとすればどんな文字なのか。また、これは第1回目の質問の後に答えていただければと思います。

今回、2つの大きな質問を、財政問題を中心に質問をさせていただきますけれども、まず初めに、町の財政状態と町長の政治姿勢はということでお尋ねをいたします。

町長の財政状態の認識についてであります。

役場庁内での3億円削減プロジェクトを経て、議会での説明、11月下旬の町民説明会など、複数回の財政状況の説明の機会がありました。しかし、まだ、町民の皆さんの多くは、今回の財政問題について正確には認識しておりません。

町長は、今年3月頃に財政問題について危機感を持ったようですが、3月時点での認識と現在での認識について、まずはお聞かせください。そして、今年の町長の一文字についてお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、矢口稔議員の御質問にお答えをしております。

財政状態についての認識についての御質問でありますけれども、3月時点では、まだ概略の予算編成でありましたが、その時点で、町の予算額と各課から上がってきた予算額とはかなりの差がありました。大分絞り込んだのですが、絞り切れず財政調整基金を取崩し、枯渇に近い状況となってしまう、危機的状況であるとの認識を持ちました。

11月になりまして、国や県からの交付金等が確定したり、見通しがはっきりしてまいりましたので、今年度の決算見込みが立ってまいりました。その状況を基に、来年度以降のシミュレーションを組み上げることができましたが、はっきりと長期的な財政の厳しさを認識したところであります。

以上、質問の答弁といたしますけれども、一文字についてということではありますが、松川村の村長さんは「忍」という字でありますけれども、私は、耐えるという字に変えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 3月ぐらいに、だんだんと分かってきたということでもありますけれども、町長選がそのときにあって、2月に骨格予算で、昨年度といたしますか今年度の予算編成

されたわけですがけれども、その頃から、もう財政が硬直化しているということは、議員の人が見れば分かるように、ほぼ経常経費が9割以上を占めていたと思います。

そんな中から、3月のときには、もう分かったということだと思いますけれども、実際、今度は副町長にお尋ねしますけれども、副町長は、いつ頃この財政のピンチをお気づきになったのかお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 小田切副町長。

副町長（小田切 隆君） 私につきましては、企画政策課の当時から、もうこういう推移になるなということは分かっておりました。当時は、もう大型事業を何年に何をするかということが分かっておりましたので、それで予算編成を今後していく中では、財調なども非常に危ないなと。

しかしながら、住民説明会の中でも言いましたけれども、それぞれ予算編成のときには、町長は各分野でやりたいと公約をするわけでございますので、ピンチだということも認識する中で、一つでも多くのものも実現したいという気持ちもありましたので、この事態を招いてしまった一番大きな原因というふうに認識しております。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今、副町長からは、前職の企画政策課時代からこういったことについて、もう認識を深めていたということが正直な話だと思います。それが、町長のほうでブレーキが踏めなかったということにつながって、今回のことになったということだと思います。

やはりどう考えても、副町長が認識をされていて町長が3月ということは、やっぱり時間的なずれがあるわけですし、その中にしかるべき議論があって、ブレーキも何回も踏めることができた状況にあったと思います。町長としては3月に知ったということは、町長の職務として、その4年前から町長は同じ立場にいるわけですので、そういったところで、町長の認識はそれで果たしてよかったのか。

町長の答弁、どうしても町民の皆さんは、町長が本当に真摯に物事を語っていないんじゃないか。喉元過ぎれば、何とかまたここでうまくいくんじゃないかと、何か責任逃れしているんじゃないかという声も、もうどんどん聞かれてきて、その声が大きくなりつつあるものですから、そんなところで町長の認識もう一回、単なる申し訳なかったというところにも、まだ全然届いていないんですね、町民には、声が。

そんなところで、多分、毎月広報も出されておりますけれども、広報にもそういった明確

な状態ではなく、来年、新年明けましておめでとうございますと毎年出ますけれども、果たしてそういったことが言える状況であるのか、町長のもう一回、この財政の認識について答弁をお願いしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 財調の取崩しというところの観点から見ますと、もう平成29年から始まっております。毎年、1億円から2億円と、予算の段階でも上がっております、決算では大分下がっておりますけれども。

そんなことで、非常に、さっき副町長からありましたけれども、大型事業の負担が年々増えてきているという実感を持っておりました。そんなことでは、非常に財政についての非常に厳しい状況は感じてきておりました。

たまたま改選時期でありましたので、骨格ということで、その見方がちょっと甘かったかなと思います。骨格ということでもありますので、その概略予算とはいっても、その時点でもそれだけの差が出ているのは認識しておりましたけれども、危機というそういう認識で捉えるならば、それが、選挙が終わりました後に精査して、非常に危機的だというような認識を持ったということでもありますので、御理解いただきたいなと思います。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 実際、御理解いただいたといっても、もうお金がどんどん散財している状況でありますので、人の体で言うと、もう出血多量で、もう瀕死の状態と。何とか、まずは血を止めなければいけない、そんな状況ですよ、池田町は。しかしながら、体はだんだんとメタボリック症候群のようにどんどん太って行って、体質改善には時間がかかって、痩せるには時間がかかるといったところだと思います。

その中で、先ほど冒頭にお聞きしました耐えるという一文字。本来ならば、多分町長は、「静から動へ」というスローガンで当選したわけですから、「動」という言葉が本来ならば来るはずだと思います。私は、もう財政の「財」という字しか、今は、私は考えられませんが、その「静から動へ」、同じスローガンで当選された首長さんが今年いらっしゃいます。松本市の臥雲市長です。臥雲市長は、今、「静から動」のごとく事務事業の棚卸しを進めております。いろんなところから反発がもちろんあります。だけど、それをしなければ、松本市の財政が前にも進まないということも認識していたからだと思います。

町長の中で、静から動への「動」をどのように今度は進めていくんでしょうか。財政が、

もう硬直化してしまっています。いかに、町長がやりたくてもやれないということが明らかになってきております。「静から動へ」、どのように町長は考えて行動するのか、端的にお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 「静から動へ」ということで、テーマを掲げましてスタートいたしました。

実際に、それなりの私は動きをしてきているつもりであります。これ、止めるつもりはございません。動き続けていくというのが一つのこれからでありますけれども、その中に、その財政という問題が確かにございます。広く経費等の削減を行いましたけれども、その予算の範囲で動いていくというのがこれからの方針かなと思います。

成果について、いわゆる予算を削減することについて、成果を問われる部分あるかも分かりませんが、私は少ない予算の中でも成果につなげていける、そういうことはできると信じております。そういう意味で、これからも「動」ということで進んでまいると、そういう決意でございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） そのところが一番基本だと思いますので、ぜひそういったところを日頃から心がけていただいて、「動」の心を持って、しっかりと町政を前に進めていただきたいと思います。

そんな中で、次の質問ですけれども、今年度、まだ具体的に示されていない町長施政方針についてお尋ねをいたします。

通常、3月の議会定例会において翌年度の町長施政方針が示されます。しかし、今回は、6月定例会において、開会初日の町長あいさつの中で述べられたのみで、例年に比べ数値目標もなく、単なるあいさつに終わってしまいました。今回の財政問題の迷走ぶりも、施政方針がしっかりと示されないまま役場内で共有されておらず、現在に至っているかと思われまます。施政方針の重要性についての認識をお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 施政方針の重要性についての御質問ですありますがけれども、施政方針につきましては、年度の方針を示す重要な羅針盤であると認識しております。

毎年、施政方針としてきめ細かに組み上げてお示ししているところではありますが、しかしながら今年度は改選の年でもあり、骨格での編成ということで、きめ細かな内容に組み上げることができずじまいでありました。

基本的な方針につきましては、議会にはあいさつの中で、また町民の皆様には、広報や住民懇談会などでお話をしてきたところでもあります。庁内での方針の認識につきましては、共有できていると考えておりますが、さきにお話しいたしましたとおり、きめ細かさに欠けていたことは否めないと感じております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 実際、共有できていたということでもありますけれども、やはり各課長の今回の削減案とか3億円のプロジェクトを見ると、一律に、とにかく各課で考えろと、削減案を出せと言われてきて、非常に困られた課長さんもありました。

やはり、そういったところは、施政方針等を示した中でやっていかないと、様々な問題を後に引きずってきますし、昨日は、風通しがいいということもありましたけれども、果たして私たちから見ると、風通しがいいのは、町長、本当に自分の周りだけであって、やはり職員の中にも、風通しが悪いと感じている方は、私の中の声に、職員の中からも聞こえてきております。

やはり、そういったところはアンテナを高くして、謙虚に、今、風通しがいいんだと思わずに、やっぱりいつも向かい風に立ち向かっていく、そんな姿勢でもってぜひ進めていただきたいと思います。

先ほど、町民説明会とかまちづくり懇談会の話も出ましたので、次の質問にまいりますけれども、7月に行われたまちづくり懇談会の開催意図はについてお尋ねいたします。

今年7月に、町内3か所で開催されたまちづくり懇談会の参加者は44名とのことでした。本年度から向こう10年を見据えた第6次総合計画の説明等が主な内容でしたが、財政問題があることを認識している中で、この計画では現実的に無理な計画であることも分かっていたはずですが、まちづくり懇談会の開催意図は一体何だったのか、お聞かせください。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） まちづくり懇談会についての御質問でありますけれども、その目的といたしましては、町民との懇談を通じ、町政運営について御理解いただくとともに生の声を

お聞きし、今後の町政運営に生かすことであります。加えて、今回は3月に町長の2期目の任期が始まりましたので、私の今後の4年間の施政方針を、町民にお知らせしたかったことも大きな目的の一つであります。

また、平成31年度よりスタートいたしました第6次総合計画ですが、令和2年2月に、持続可能な開発目標SDGsの理念を踏まえるとともに、政府のまち・ひと・しごと総合戦略の見直しに対応した内容に改訂しましたので、変更、追加になった部分を中心に説明するとともに、公共施設個別施設計画の概要説明も行いました。

なお、懇談会開催当時は、庁舎内での予算削減プロジェクトに着手し始めた頃で、町民の皆さんに町の財政に関わる方針等をお伝えする段階ではございませんでしたので、以上の内容で開催をしたところであります。

以上、答弁といたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） でも、まちづくり懇談会開催は7月でしたよね。

町長が財政に、これは大変だと思ったのは3月。やはり3月から7月の間に財政問題について手を打つ、町民に正直なところを話す機会は多分にあったと思います。また、それも担当部局に指示すれば、担当部局もそれに基づいて資料を作れたはずであります。なぜそこで、7月に財政問題について、池田町はこういう状況であるということを示されなかったのか。

私も何回か一般質問でさせていただいておりますけれども、6月には、財政に対して非常に厳しい状況であるということは発言されております。なぜ7月にそういった説明会等、町民にできなかったのか。庁舎内で、もう数字は、これからどうするかという議論ではなくて、現状こういうところであるということは示せたはずですが、町長いかがですか。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 7月の段階では、先ほどお話ししましたように削減プロジェクトが進められているところで、各課の査定を行ってまいりました。

まだ、トータル的な集計もできていない、そんな段階でありましたし、中途半端な情報では、また町民の皆様混乱するだろうとそんな思惑から、これらの数字がまとまるまでということで、私は財政問題については明らかにしていかなかったという経過でありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） やはり、町民に対しては正直にあるべきなんですよ。

不明確なデータといっても、3月の時点で、副町長はもっと前から、この財政は厳しい状況であるということは認識されていた、町長は3月に気づいた。その気づいた段階で、やはり公表すべきではなかったでしょうか。

夕張市の問題と池田町は違うということで、いろんな会において、この財政について説明をされたと、町長は、お聞きしておりますが、夕張市と池田町はどこが違うのか、お聞かせください。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは、決算の数字見ていただくと分かりますけれども、赤字という数値は出てまいりません。

財政、会計的には、一時借入金で夕張は、見かけ上の数字を作っていたということでありましてけれども、池田町はそういう点はございません。いわゆる、どういう表現がいいかわかりませんが、私は、夕張が新聞等で報道されますが、財政の破綻状態であるというような表現使われておりましたけれども、池田町の財政について、破綻しているとは私は考えておりませんので、そういう点で、夕張とは違うということでお話をしたということでございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 町長の夕張との違いなんですけれども、夕張市も破綻の状態ではないということは、町長おっしゃいましたけれども、破綻前に、全て池田町と同じような財政の動きをしております。要するに、会計の操作が行われていたということでもあります。

そこで、ちょっとお尋ねしますけれども、夕張の場合はリゾートの撤退で法人税が減って、なお、人口が流出して、基金のやりくりをして一時借入れでしのいだということで、結局、そのところの歯車が崩れて破綻ということに、要するに、もう破綻していたのが破綻になったんですけれども、池田町も一歩手前な状況にあるかと思えます。

2月と3月に今回行われました、議会にも説明がありますけれども、例月の出納検査を見てみますと、2月度には、1月末まで黒字だった残高が、2月末でマイナス3億5,700万円、基金の振替運用が4億5,000万円、3月末では、残高がさらにマイナス4億9,700万円、基金

の振替運用が7億円、それでも足りずに一時借上げが2億円、一般会計の約1割にも上る約5億円の残高が不足しているという数字が上がっておりました。

これ、会計課長にお尋ねしますけれども、近年、こういった財源の振替運用等はいつもされているのか、お聞かせください。

議長（倉科栄司君） 伊藤会計課長。

会計管理者兼会計課長（伊藤芳子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、一時借入れでございますが、前回行ったのは平成26年度でございます。それ以降は昨年度という形になります。

あと、財政調整基金等からの繰入れでございますけれども、令和元年度及び平成30年度は、大体9月、10月ぐらいからそのような繰入れを行っておりました。しかしながら、その前の年までというのは、そのようなタイミングでは繰入れはなかったかと思えますし、年度末には、確かに1億円、2億円という数字の経過はあったように思います。

議長（倉科栄司君） 小田切副町長。

副町長（小田切 隆君） それでは、ただいま御質問がありました一時借入金のことについて、ちょっともう少し補足させていただきたいわけではありますが、本来、町で一時借入れを起こすには、一番分かりやすい例で申し上げますと国庫補助事業を導入いたします。ほとんどが工事請負費になるわけですが、これを、工事請負費を町が全額立て替えて支払い、実績報告を出した後に、後に国庫補助金が債務として入ってまいります。ですから、社総交事業のように、年度末に大型事業の支払いが集中した場合は、町が1回一時借入れを起こして払うと。国庫補助事業が、補助金が入ってきた段階で返済するというのが本来の一時借入金の使い方です。

当町においては、当初予算の編成の段階で、その一時借入金の限度額が3億円ということで議会承認を受けております。

ところが、夕張市の場合は、この一時借入金をそのまま特別会計のほうへ繰入れをいたしまして、要は粉飾決算ですね。返せば一時借入金になるわけですが、それを返さなかったと。翌年には、また新たな一時借入金をやると、いわゆるヤミ起債というようなことを繰り返す中で、ああいう経営破綻になったということになったわけです。

その点でいきますと、町の場合は一時借入れは起こしましたが、その2週間後、3週間後といったところで、国から等の補助金が入ってきて返済をしているということがございますので、一時的には5億円、6億円といったお金がマイナスになる、これは当然のことです。

町が、全額国庫補助金の分立て替えなければ、支払わなければいけないという事情がありましたのでそういったことになっておりますが、出納閉鎖後、終わった後の全部きれいに清算した段階では、そういった財政状況ではないということは御理解いただけたらと思っています。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 副町長は全てが分かっていたと思いますが、問題なのは、町長が理解しているかどうかなんです、こういった問題を。

町長、ここに判こをつけてありますよね。これ、理解して判こをつけているとは思いますがけれども、町長の理解的に本当にできているのか、今の答弁の中では、副町長みたいな答弁が全然出てこないわけです。

町長的には、こういったことに対してどのように考えていますでしょうか。今までのように、副町長と同じようにという答弁は避けていただきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 副町長の答弁と違うという答弁はできませんけれども、私も、この件につきましては副町長から説明を受けております。

さっき説明いたしましたように、常に町は、事業をやるとそれを立て替え払いすると。その不足については、財政調整基金等から繰入れをして一時的に振替をするということで。交付金等が入ってきた段階でそれを返済するというので、私も認識しております。そういう形でやりくりをしていくんだということは、これは町の財政という基本的なことではないかなと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） そうしたら、額についてはどうですか。

7億円を、近年ないといって課長は申しておりました。7億円についてそんなような、要するに基金の、いろんな会計が足りなくなってきた、基金を右へ行ったり左へ行ったりやっているわけですよね。その金額の額については適正なんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） やりくりの中でありますので、5億円、7億円という金額があっても、

それが、いわゆる繰入れと振替と、それから一時借入れで、それを充当していくというのは決して間違っていないと思います。

額の大きさというのは、そのときの事業の重なり具合等でもって発生してくるのかなと、そのように解釈しておりました。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） いずれにしても、やはり通常と違ったお金の動きに対しては、例年、議会にちゃんと報告をしてください、ただ、見て終わりじゃなくて。

そうしないと、やはり私たちもチェック機能が果たせない、御覧になってくださいだけだと。例年よりもこれだけ増えていますがか心配ないですとか、そういったものを言っていたかかないと、私たち議員というのは財政について基本的に素人ですからね。やはり、そういったところの丁寧な対応をお願いしたいと思います。

そんな中で、続いての同じような問題ですけれども、正確な財政データの再公表についてお願いしたいと思います。

先日の町民説明会では、町長が取り組んできた事業の中で、町なかの駐車場用地取得など、1億円を超える事業が抜けていることが明らかとなりました。また、本年度の財政計画シミュレーションと町民説明会での財政シミュレーションでは、数値に違いが表れています。これは、一番最後のページを御覧ください。

シミュレーションは、その作成意図によって変わってきます。町長は、どのような指示でシミュレーションの作成指示を行ったのでしょうか。もう一度、正確で適切な文書を添えた分かりやすい財政データの再公表とともに、シミュレーションの作成指示について答弁を求めます。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） シミュレーションについての御質問でありますけれども、実質公債費比率の推移見込みは、毎年、財政計画資料に掲載しておりますけれども、根拠となる数値は、その時点で把握または想定している最新のものを用いています。

令和2年度の財政計画資料の作成は今年1月で、今回のシミュレーション作成時とは1年近く開きがあり、公債費や繰出金等を精査したことにより数値が変わってくる点は御理解をください。

さて、今回お示しした予算削減を行った場合の財政シミュレーションの作成意図でありま

すが、令和7年度までの収支の均衡を保ちつつ、財政調整基金の残高を3億円以上確保することを前提に作成いたしました。

具体的な主なものとして、歳入では、町税や地方交付税の新型コロナウイルスの影響等による減収見込みを織り込むとともに、起債の発行や財政調整基金の繰入れを極力抑え、福祉関連事業へ福祉基金を繰入れる計画であります。

一方、歳出は、人件費では三役の給料削減をはじめ、定年退職による減や新規採用抑制、育休復帰等を反映しました。また、普通建設事業費では、ハープセンターガラス温室改築工事や公共施設の修繕等を先送りするとともに、町民が安心して生活できるよう、道路維持や水路改修、交通安全対策、森林整備、学校改修等の事業費は確保いたしました。さらに、町民の皆さんに御協力いただく中で物件費や補助費等を9,500万円削減し、収支の均衡を保つシミュレーションとなっております。

また、分かりやすい財政データの再公表をという御要望でございますが、今回シミュレーションでは、財政用語の説明も一緒に掲載するなど配慮したつもりでございます。ただ、財政は、一般の方が理解するのがなかなか難しいと認識しておりますので、次回シミュレーションをお示しする際には、概要説明も加えるなど、分かりやすいよう配慮してまいりたいと思いますので御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今、作ったのは、企画政策課のほうで作ってもらったと思いますけれども、町長はどのように指示をしたのかと私は聞いています。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 基本的には、先ほどありましたけれども財政調整基金3億円を確保するというのと、その他の削減の内容につきましては全般的な削減がありますけれども、特に防災、あるいは福祉関連の予算につきましては極力削減を抑えるようにということで、私は指示をいたしました。そういうところで御理解いただきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 町民はそういったところを知りたいんです。

物件費が下がった、上がったとか、ここはどうしたというのは、もうある意味分からない

ので、町長としては福祉に対するお金は下げませんという、それを財政シミュレーションにそうした結果、こういう数字が出てきましたというのを添えれば、町民の皆さんはある程度理解してくれるとは思いますが、やはり。

そんな中で、そのシミュレーションなんですけれども、昨年9月1日に議会にも提出をいただいております、こういうふうには、9月1日時点の。この数字もまた違うんですよ。なので、さらにこの数字は、最新の数字よりも低い数字で実質公債費比率は推移しております。

何度も議会は、その都度シミュレーションの提出を依頼して町から回答を得てきました。しかし、財政状況について何度聞いても、6月になっては、厳しいということが初めて聞かれましたけれども、何度聞いても大丈夫と。今のところ、財政再建団体には陥ることはないという説明ばかりで、議会は納得をしてきたところであります。

一体このシミュレーションも、幾つも幾つも出てくるんですけれども、何を信じたらいいのか、チェック機関として議会に責任があるといっても、行政から数字を出してといったら、数字がどんどん毎回変わってきてしまう。それとも、町側の説明で、その都度違う数字で議会はごまかされてきたのか、それとも、町が本当に財政悪化に気がついていなかったのか、そのところはどうか、このシミュレーションについて、町長。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたように、シミュレーションは、その時点を捉えてのシミュレーションということで、本来でしたら、もっと精査すべきというところがあったかも分かりませんが、その中で読み切れなかった案件が発生して、事件、時点を追って、若干の変化が起こったというふうには考えております。

私も議員時代には、確かに、そういう説明の中で納得せざるを得なかったという部分はありましたので、これも大きな反省の一つでありますけれども、今後シミュレーションと比較対照、またどのように変わったのか、そういうところの細かい点まで議会の皆さんにお示しながら、さらにそれからのシミュレーションがどう変化するのか、その辺もお伝えしながら、議会の皆さんとともに検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） シミュレーションも、隣の大町市は、私が審議会の委員も務めていた関係もありまして、10年前に行政改革推進委員会を立ち上げた際には、向こう20年のシミュ

レーションを出していただきました。その当時でいくと、平成38年度までのシミュレーションでありました。しかも、どういうふう後ろづけ、計算したのかという資料までつけてシミュレーションを示しております。

町長がおっしゃるには、今、出ているのは令和7年までですけれども、私も含め、私たちの子供たちは、もっとも先がどうなっているのかというのを本当は知りたいんです。この5年くらい先がどうなっているかということじゃなくて、この先10年、20年先が、池田町としてどういうふうになっているのかというのが、総合計画以上の先を知りたいわけです。

なぜなら、夕張市もそうでしたけれども、財政が悪化したということで、何もできなくなったということで人口がどっと減っちゃうんです。そうすると、税収もなければ人口が減って、要するにお金が残らなくなって、どんどん違う、悪化の一途をたどってしまいますので、そういった面でこの10年、20年先の数字がどうなるのか、そういったところまで、私たちの子供の世代まで責任を持って示していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先の見通しということでありますけれども、このたびは新型コロナウイルスの問題で、どのように歳入が減ってくるのか、この辺は非常に想定範囲でしかないわけです。現実的にどうなのかというのは極めて読み切れない。これは、実際に進んでみての、また検討事項ということになるかと思えます。

それともう一つ、人口につきまして、これが大きく財政にも影響してまいります。この人口をどのように計るかというのが、総合計画の中でうたっているわけですがけれども、そういうことの想定に基づきシミュレーションを組んでいくということになります。

しかし、これが、その想定を盛り込んだのが総合計画ということになっておりますので、私、総合計画を基本にしてどうなっていくのか。さらにその先はということの想定の中ではできるかなと思いますけれども、実際の数字として挙げるには非常に難しい問題もあるんだと思いますが、ある程度のところはまた十分検討して、示されるものであれば示してまいりたいと考えております。

また、シミュレーションの中でうたっておりません、盛り込んでおりません西部園場の非農用地の扱い、これに対する費用、また会染小学校の大改修、これをいつやるのかという点、またもう一点は、保育園ですね、保育園の大きな問題を抱えております。これについての方向性がまだ定まっていないと、そんなところも明らかでない部分につきましてシミュレーションに盛り込んでおりませんけれども、これが明らかになった段階では新たなシミュレーシ

ョンを、また組んでいかなくちゃいけないなということも考えております。

それと、公共施設の問題が、もうあらゆる施設が老朽化してまいります。この庁舎の問題もそうでありますけれども、じゃ、これをいつにするのかということも大きなこれからの問題として上がってくるだろうと。それをいつの時点で盛り込むか、これが恐らく10年、20年先の中ではどこかに入ってくるはずでありますので、そういうところも盛り込みながらのシミュレーションをいうことが、果たしてどれだけ精密なものができるか、ちょっと検討しなければならぬかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） いずれにしても、会染園場の金額も、どのくらいという想定もできようかと思えます。そして、会染小学校、いつ大規模改修やるのか、保育園はどうするのかということも、もう近い将来想定ができますよね、明らかに。

だから、シミュレーションは1つではないとは思いますが。先ほどもありましたけれども、前は3パターン出していただきました。やはり、そうなった場合に、ここでやるとどうなるということも、やっぱりそういったところがシミュレーションだと思うんです。それで、18%を超えると、いろいろ起債制限がかかたりしますので、そういったところもありますけれども、そういったオーバーしちゃうよという数字も、やっぱり正直に示すべきだと思います、今やるとこうなりますという。ぎりぎりのところでやっていくのは、もう意味がないと思えますので、やはりそういったところのシミュレーションをぜひつくっていただきたいと思えますが。

これだったら、要するに、町民の皆さん、簡単にワークショップ形式でもいいです。計算式を出して、ここの数字を1億円入れると上がるというグラフもすぐできると思えます、比較的。細かな、そこの3つの今のところ考えればできますし、あと10年後、20年後に庁舎を建て替えるんだったら、基金も積み増さなければいけないということも分かってきますので、それをやるか、やらないか、町長、お答えください。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 想定して組むということは不可能ではありません。それも大事なことだと考えております。

町民の皆さんから指摘されたこともありましたので、そういうところを盛り込みながら、

複数のシミュレーションということで組んでまいれたらなと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今、やるか、やらないかですから、まいりたいという言葉じゃなくて、やりますという言葉を探求していますが、いかがですか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） はい、行ってまいります。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひお願いします。

みんなが応援してくれて、町長も私も立場違いますが、目指すところは同じだと思うんです、みんなここにいる人たちは。なので、ぜひそういったところで、力を合わせるところは力を合わせて乗り切っていくしかないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、人件費を削減する取組についてであります。

これは、早期の退職奨励等でありまうけれども、町民説明会の財政シミュレーションで一番町民の皆さんが驚いたのは、人件費が下がらないという計画であります。

説明では、退職者と休職者の復職、そして、年を追うごとに増加する昇給分があり、減少は見込めないということですが、一般企業では早期退職奨励制度、昇任の希望の有無調査など、様々な工夫をして乗り切っています。人件費を削減することについて、何らかのアクションが強く求められています。対応をお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、町といたしましては、職員の新陳代謝を図るために、勧奨退職年齢に達する職員に通知を出します。年度末に、55歳から58歳までの希望者には勧奨退職の制度が行われます。

現在、公的年金の支給年齢が段階的に65歳になるため、国は、定年引上げに係る地方公務員法の一部を改正する法律案が国会に提出され、継続審議になっているところであります。少子高齢化の労働力の必要性などから、定年を段階的に65歳まで引き上げるといふものであります。

そのようなことから、一般企業は、退職後、雇用保険の支給もありますが公務員にはそのような制度ありません。今後、法的に削減できる方法を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 様々な制度があると思いますけれども、実際には池田町、そうも言っていないじゃないですか、実際。何とか人件費下げなければいけない状況に来ております。

様々なところでいろんな人の協力を得て、そういったところは乗り越えていかなければいけないと思うんです。なので、法律論ではなくて、実際、池田町にとって、やはりそういったところでコンパクトにしていきたいという、申し訳ないけれども、町長の旗振り役でお願いしたいと思います。

その中で、私、先日もちょっといろんな話合いの中で町長の退職金の話が出まして、1期務めると、町長、幾らぐらい退職金はもらえるんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 1期4年で、現在の給料でいきますと、およそ1,000万円ぐらいということになります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 様々な考え方あるうかと思えます、報酬に対する。

昨日の報酬の考え方、町長の考え方では10%ということでしたけれども、やはり今、我々議会のほうでも話し合っていますけれども、やはり30%以上という声が圧倒的です、正直。なので、そういったところを、いろんな、普通の報酬を30%以上引き下げるか、それとも退職金を自ら返上するのか、いろんな議論が今出てきております。その点について、町長、真剣に考えるべきだと思います。

もう一回、自分の報酬について、自分ですよ、副町長とか教育長のことはちょっと置いておいて、やはり自ら決めていかないといけないんです。他市町村のところを見ても、私もちょっとインターネットで調べると、いろんな町村で、県内では王滝村もそうですし、財政が

悪化すると、やはり首長の報酬を段階的に引き下げて、一気に引き下げて、情勢に定まって、それが3年とかじゃなくて、1年でよくなれば戻していくという首長もあれば、報酬をカットするのは別に、退職金は全部、いろんな条例等もありますけれども、最終の月の金額を1円にして、事実上、退職金を頂かないといった方法もあろうかと思えます。

町長、その点は、自らやっぱり決めていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 給料の削減につきましては、昨日お話ししたとおりでありますけれども、今、現時点ではそんな考えでおりますが、皆さんの御意見もございますので、改めて考えてみたいと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ考えていただきたいと思えます。

また、議会としてもそういった、また、いろんな動きが出てこようかと思えますので、お願いしたいと思えます。

あと、時間が迫っておりますので、主に1点だけ。

町民が気軽に参加できる財政改善プロジェクトについてですけれども、役場庁内で3億円のプロジェクトが、知恵が込められたものことができました。やはり地域を超えて、また世代を超えて知恵を絞り出さなければ、昨日の横澤はま議員もそうですけれども、思っております。

私、昼に、ここに原稿ないんですけれども、役場の食堂で食事を取りました。その中で、役場庁舎の北側に駐車場ありますよね。あの部分、125万円で、あの一帯ですね、借りているかと思えます。やはり、そういったところもメスを入れて、今、町なかの駐車場どうですか、空いていますよ、2丁目、3丁目のところとかね。それで、カエデ公園の駐車場もほとんど毎日空いています。あづみ病院の皆さんたちもみんな歩いて通ってきていますよね、あの距離を、いろんなところで。

だから、そういったところも返上して、健康のためにもちゃんと歩いて、そして、駐車場はちゃんと町営の駐車場で、要するに財政に負担をかけない状況で利用できる。そんなことも考えられると思えますけれども、今ちょっと思いつきで申し訳ありませんけれども、そういった要するに議論が出たのか、それとも検討する余地はあるのか、お聞かせください。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 昨日よりお話ししておりますように、行政改革推進委員会を立ち上げます。

その中で、そのような議論も恐らく出てくると思います。あらゆるところの経費の見直しというところが、一つの焦点になってくると思いますので、そんな意見も出されましたら、大いに検討してもらえるのかなと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） その行政改革の推進委員会は、あくまでももう一個の考え方ですので、やはり町長としても、こんなところ切ってもいいんじゃないかなと思っているかどうか、それを聞きたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 駐車場の問題につきましては、借手の問題もありますし、今、その御提案いただきましたので、今まではちょっと気づかない部分でありましたので、これから検討ができればなというふうにも考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 町長に対する財政問題については、最後の1問にしたいと思います。

やはり、町民の皆さん、コロナの関係もあって、町民説明会に行けなかったという方もいらっしゃいました。そんな中で、やはり複数回、昨日も開催するという話も出ましたけれども、具体的にいつ、町民説明会等を開催していくのか。新年度予算が迫ってまいります。しっかり方針を示していただかないと、議会も3月に手が挙がりません、このままだと。

そんな中で、やはり町民の皆さんにもう一度理解していただく機会を、昨日もあったと思いますが、具体的にはどのような、いつ頃行うのか、それだけお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 昨日お話ししましたように、今、削減案についてのパブリックコメントを受け付けているところであります。

これがまとまりまして、先ほどのシミュレーション等の修正もありますので、そんなとこ

ろがまとまりましたらやってまいりたいと考えております。時期的には、1月の後半から2月の頭になるんじゃないかというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） いずれにしても、何度も何度も、やっぱりやっていくしかしようがないです、これは。私たちもそうですけれども、議会としてもやらなければいけないことは多々あります。

そんな中で、何とかこの危機を乗り越えるべく、3月議会に向けてなるべく早く議会と打合せをし、予算編成方針を示していただきたいと思いますが、最後にもう一点だけ、予算編成を議会に早期に示してほしい、その点に、1点に絞って最後お聞かせください。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 予算査定が、この議会が終わりましたら始まります、最終的な予算査定。

それが、1月半ばには大まかな方向が出るんじゃないかと考えております。それがまとまりましたら、先ほどお話ししましたように、多分、説明会の前に提示をするというような形になるかと思いますが、そんなことで御理解いただけたなと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 小田切副町長。

副町長（小田切 隆君） その資料の提出方法ですけれども、査定が終わったら、うちの財政係は予算編成という、冊子にする、これまた厄介な事務が残っておりますので、そちらのほうへ行きまして、同じ企画政策課のもう一つの係では、従来の分かりやすい予算書を作っておりましたね。あれをちょっと、あのままではないですが、各課ごとに当初の概要書という形で増えた項目、減った項目等をまとめて、予算書ということじゃなく、分かりやすい予算書というような概要書を作って、議会の方に1回お示しをしたいというふうに考えております。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今、副町長もありましたけれども、新しい試みでもありますけれども、ぜひそういったところで分かりやすく、また早めに、今年は本当にやっていかないといけないと思いますので、議会も協力をしながら、いい町づくりができるように努力していかなく

ればならないと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

3番目の質問のほうにまいりたいと思います。

財政問題における会染小学校の大規模改修及び会染保育園への影響についてでありますけれども、真ん中のほうの、会染地区の公共施設の考え方はちょっと飛ばさせていただきます、幼児教育のあり方研究部会の進捗状況と委員会の協議過程の公開についてであります。

今年に入り、幼児教育の在り方を中心とした学びの郷活性化委員会内の幼児教育あり方研究部会が発足し、議論が進められています。12月には方向性が示されるとのことですが、進捗状況と協議経過が、まだ町民には示されておりません。議論の方向性は、会染保育園と会染小学校を統合して、会染小学校に保小一貫の学びの場づくりが、一つの考え方として進められているようです。

教育大綱が制定され、事実上の大きな一歩になるためには、様々な方からの意見が必要です。議論の過程を速やかに公開するとともに、多くの町民の意見を取り入れて議論していくのが必要ではないでしょうか。教育長の考えを、若干時間押し迫っていますので、端的にお答えいただければと思います。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今年度、信州池田町学びの郷活性化委員会の下に設置しました幼児教育あり方研究部会は、これまでに3回開催いたしました。会染保育園の施設老朽化問題を解決することを目的としつつも、第2次教育大綱の理念と目標に基づいた池田町の全ての子供たちの幼児期以降の切れ目ない育ちと学びの環境づくりに視野を広げ、議論を進めております。

会染保育園の施設老朽化については、厳しい財政状況を前提に、新築や大規模改修以外の方策を議論の中心に置いて検討しておりますが、池田、会染両保育園の保育士と懇談を重ねる中では、保育の質を絶対に落とさない方向で検討を進めるということを確認しております。

研究部会は年内に1回、年明けにもう一回開催する予定ですけれども、今週12月20日より継続的に開催予定の教育大綱町民懇談会でも、議論の進捗状況を町民の皆様にお伝えし、御意見をいただけるようにしたいと考えております。

最終答申までの間に、保育園の保護者との懇談会も予定しておりますし、議会への御説明も平行して行いながら、最終答申をまとめたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 実際もう、会染小学校、保育園の保・小一体の学びの場が、今、議論をされて答申案もいただいておりますが、同じような形でなっております。

やはり、直接的な影響のある方、大きいです、これはかなり。だけど、それなりに教育長の思いや保・小・中一体のチャンスでもあるのも事実であります。やはりこれも丁寧に、しかし、速やかに議論していかなくてははいけません。

また、次の質問にも重なりますけれども、会染小学校の大規模改修にこれを絡めるのか、それとも別として考えるのか。来年度、会染小学校の改修費用も予算計上がされておりますが大規模改修には至っておらず、根本的なトイレ詰まり、とにかく今、体育館のトイレはすぐ詰まります。そういったところの、避難所ともなっている場所ですけれども、全然使えない状況でございます。

なので、そういったところも踏まえて、別に考えているのか、一緒に考えているのか。ちょっと時期的なものもあります、財政的なものもありますが、教育長としてはどういうふうに考えているのかお尋ねいたします。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 第2次教育大綱の理念と目標に基づいた今後の会染保育園についての検討内容は、当然のことながら、会染小学校と密接な連携を前提とするものでありますので、会染小学校の大規模改修の計画にも影響するのは必須でございます。

会染小学校の大規模改修については、第6次総合計画の実施計画にあるように、令和4年度中に改修設計を行う予定になっておりますが、既に完了している池田小学校、高瀬中学校の大規模改修の内容を参考に、必要な改修内容を明確にし、会染保育園との関連事項を考慮した上で、遅くとも令和7年度には着工できるように手続を進めたいと考えております。

なお、改修工事は、池田小学校、高瀬中学校と同様に、工期を4期に分けて実施することを想定しておりますが、先ほど御質問にありましたように、来年度改修内容のものも、大規模改修に併せてできるものは、極力併せてやるという方向で考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 最後にお尋ねしますけれども、教育長の任期が、あと1期目は1年ということになりました。

教育大綱ができて、さらにステップアップすべきときだとは思いますが、また、保護者の方も、非常に注目されている方も多いのも事実です。やはり、あと1年のところでスピードアップして、様々なことに加速度的に取り組んでいくべきだとは思いますが、あと1分ありますので、その教育長の思いを、あと1分でお答えいただければと思います。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 任期が3年ということでございまして、この12月で丸2年が終わるところでございます。

思い返せば、あっという間の2年間だったなという思いもありますし、今年は、とにかくコロナの1年ということで、自分が思うようなことが十分できたかということ、そうでなかった面も多々あるかと思えます。

ただ、コロナのおかげというのはちょっと語弊がありますがけれども、コロナを経験することによって、現場の先生方の意識や、また保護者の皆さんの意識が、大分いい方向に進んでいるなという思いもあります。

この2年間の私自身の経験の中で最後の1年間を精いっぱい、保護者の皆さん、現場の先生方、また地域の皆さんと一緒に、しっかり力を尽くしてまいりたいと思っております。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 以上で終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で矢口稔議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了いたします。

散会の宣言

議長（倉科栄司君） これで本日の日程は全部終了であります。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時01分

令和 2 年 12 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和2年12月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

令和2年12月17日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第54号より第56号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第59号より第61号について、討論、採決
- 日程第 4 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 発議第9号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 発議第10号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 発議第11号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 4 発議第12号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 5 発議第13号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 6 発議第14号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 7 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 追加日程第 9 議員派遣の件

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 松野亮子君 | 2番 | 大厩美秋君 |
| 3番 | 中山真君 | 4番 | 横澤はま君 |
| 5番 | 矢口稔君 | 6番 | 矢口新平君 |
| 7番 | 大出美晴君 | 8番 | 和澤忠志君 |
| 9番 | 薄井孝彦君 | 10番 | 服部久子君 |
| 11番 | 那須博天君 | 12番 | 倉科栄司君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿 聖 章 君	副町長	小田切 隆 君
教育長	竹内 延 彦 君	総務課長	塩川 利 夫 君
企画政策課長	大澤 孔 君	会計管理者兼 会計課長	伊藤 芳 子 君
住民課長	蜜澤 佳 洋 君	健康福祉課長	宮本 瑞 枝 君
産業振興課長	宮澤 達 君	建設水道課長	丸山 善 久 君
学校保育課長	寺嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下條 浩 久 君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸 寛 君	監査委員	吉澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事務局長	丸山 光 一 君	事務局書記	矢口 富 代 君
------	----------	-------	----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（倉科栄司君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、那須博天、予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 那須博天君 登壇〕

予算決算特別委員長（那須博天君） おはようございます。

令和 2 年12月での市議会定例会におけます予算決算特別委員会の総合審査の結果を報告いたします。

予算決算特別委員会の総合審査は、12月11日金曜日午前 9 時30分より、協議会室において、議員12名全員の出席のもと開催をいたしました。

本委員会に付託された案件は、議案 3 件であります。

以下、各議案の審査結果及び審査意見について報告をいたします。

初めに、議案第59号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 8 号）について、5 件の総合的意見が上がりました。

1、てるてる坊主のふるさと応援基金の取組についてでございます。

ふるさと応援基金は好調であるが、それに満足することなく寄附金を増やすよう下記の点に努力されたい。

1、価値ある返礼品の開発、研究にさらに努力されたい。寄附者に寄附金の使用実績を知らせて御礼し、さらなる寄附へつなげるよう努力をされたい。

2 番目といたしまして、地域おこし協力隊事業、ITリテラシー向上等についてでございます。

1、地域おこしのための協力隊員なので、協力隊員による町民へのITリテラシー向上に役立つ事業の実施など、町として協力隊員を指導されるようお願いをしたい。

2 番目として、本事業を導入することにより、日本アルプス国際学院の生徒指導体制がより充実されるよう、町としても協力されたい。

3 番目として、除雪作業についてであります。

現在自治会に委託して除雪作業を行っているが、高齢化による除雪作業が困難になりつつある。また、作業員の安全の確保なども課題である。今後、除雪作業をどのように進めていくか対策を検討されたい。

4 番目として、小学校の児童観劇、音楽鑑賞会及び中学校の音楽鑑賞会についてであります。

本年度は新型コロナ対策から、小学校の児童観劇、音楽鑑賞及び中学校の音楽鑑賞会が取りやめになっております。しかし、観劇会、音楽鑑賞会は児童・生徒の心のケアに重要なので、来年度においては新型コロナに配慮しながら、実施する方向で努力をされたい。

5 番目、GIGAスクール構想についてであります。

本年度、GIGAスクール構想が進められ、パソコン端末が生徒に支給されるGIGAスクール構想の推進に当たっては、下記の点に配慮されたい。

1、教職員が新たに導入されるシステムに慣れるよう、民間の支援者の活用も含め処置を取られたい。

2、パソコン端末の支給に伴い、マウスや液晶シートなどの周辺機器が必要となる。GIGAスクール構想の推進に当たっては、事前に議会に提示をされたい。

以上、5点でございます。

以上の意見集約の後、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第60号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 令和2年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）は、特に意見がなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決定をいたしました。

以上、予算決算特別委員会の総合審査の結果として報告いたします。

なお、総務福祉委員会、振興文教委員会のそれぞれ所管に属する予算決算特別委員会の質

疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より報告を行います。

他の委員に補足がありましたらお願いをいたします。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

審議報告を求めます。

矢口稔委員。

〔総務福祉委員長 矢口 稔君 登壇〕

総務福祉委員長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、予算決算特別委員会のうち、総務福祉委員会関係について、委員会の審査結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

12月9日に審議した事件は議案2件であります。

議案第59号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、企画政策課、総務課、議会事務局、会計課、住民課、健康福祉課関係分、質疑のみ行いました。

議案第60号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑のみ行いました。

開催日時、令和2年12月9日水曜日午前9時30分から午前10時38分、場所、池田町役場2階大会議室、出席者、議会側、予算決算特別委員12名、議会事務局長、行政側、町長、副町長並びに企画政策課、総務課、住民課、会計課、健康福祉課の各課長及び係長。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

（1）議案第59号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

企画政策課関係について。

問、新婚生活支援事業補助金について、実績が出ており、松川村も実施しているので、15万円程度の補助は残してもよいのではないかと。

答、4年間の中で3件ということから、削減の対象で考えている。

要望、人口増対策を考えれば残したほうが良いと思うので、検討を願いたい。

問、てるてる坊主のふるさと応援寄附金で、10月の落ち込みの理由と、返礼品を教えてください。

しい。

答、昨年の10月は、グラフで近似曲線に比べ若干上がっているが、このタイミングでお米を出した。それまでお米がなかった状態であった。今年度は、早くからお米が入っており、なだらかに上がっていることからの差が生じている。新返礼品については、豚肉を使ったハム等検討を進めている。1位はサッポロワイングランポール（6種セット）、2位はお米である。

問、地域おこし協力隊のIT要員は、日本アルプス国際学院が勤務地になると思うが、それを町が用意した経緯を教えてください。

答、学院から、日本アルプス国際学院に籍を置き、子供や学生を中心に教えながら町民にもIT能力を高められるような取組をしてほしいとのことで話を受けた。ITリテラシー、ITの活用能力の向上のために、情報技術にたけた方を採用する。

要望、町民にIT推進の町として関わってくることを示さないと町民が納得しないので、GIGAスクールが進めば支援員が必要になる。協力隊員をどのように活用していくか、計画書の作成に当たり、ともに町も利用するという趣旨も含めて作っておいてほしい。

問、IT関係について、専門学院としては、協力隊員による学生を支援するという意味での活用でよろしいのか。

答、日本アルプス国際学院に常勤するので、メインは学生への講義となるが、夏休み等の長い時間を使いながら、町民へのIT講習を入れていきたい。

問、資格のない補助員の扱いはどう考えているか。

答、専門学校としての認定の基準があり、全ての職員が教員の免許を持つ必要はない。教務主任の資格を持っている方1名いればよいとなっている。今は校長先生とのことである。

問、地域おこし協力隊員の2名のうち1名は決まっているとのことであるが、あと1名はどうするのか。

答、1名は今後募集していきたい。

問、協力隊員の勤務地は日本アルプス国際学院で、管理元は企画政策課でよいのか。

答、そのとおりである。労務管理をしていくが、勤務地が学院であるので、相手方にもある程度委ねる部分があり、事前にすり合わせをして勤務内容についてはしっかり詰めていきたい。

問、来年になると外国人留学生もいなくなるのではと思うが、そのようになったとき、協力隊員の任期は3年で、学校の形態が変わる時期なので、募集要項には明確にうたっておく

ことが大切で、問題が残らないような対応が必要ではないか。

答、ITや日本語教育を継続していくかと思うが、不透明な部分もあるが、職業訓練校ということもあるので、協力していただけるような形でお願いしていく。

問、町民にも教えていただくことはよかったと思うが、町の予算であるので、その点を重視していただき講座を開いていただきたいが。

答、専門学校は金、土、日曜日が休校で、金曜日か長期休みが可能かどうか学校と協議したい。

総務課関係について。

問、消防関係で、消火栓の筒先が、一時盗難が近隣市町村で発生したが、池田町や周辺の被害はあったのか。

答、当町においては、事件を受けて各消火栓の点検を行った結果、1つ筒先がないという報告を受けた。その後の盗難は見つかっていない。近隣市町村でも、最近は起こっていない。

問、緊急的に消火栓が間に合わない場合、町の対応は。

答、消火栓については、建設水道課で発注する。消火栓は通常1基は保管している。故障した場合は、すぐ対応できる状況になっている。

要望、広域消防で、はしご車が新しく整備された。松川村ではお披露目があった。池田町はいつ頃か。

答、本来ならば出初め式等で考えていた。コロナの影響で出初め式も縮小する方向で進めているので、いつ頃かはお答えできない。

要望、あづみ野テレビでも保育園児を乗せたお披露目の映像が紹介された。保育園と連携し行っていただければありがたいので、調整をお願いしたい。

会計課関係については、質疑はありませんでした。

住民課関係について。

問、町営バス明科線のバス更新に当たり、現在のバスの処理の方法とラッピングについてお聞きする。

答、新しいバスの納期が決定したら、公売する予定で検討している。ラッピングについては、費用が95万4,000円程度かかっており、財政の関係で、青、黄色と緑のラインのマーキングという形で予定している。

問、マーキング費用は幾らか。また、車の処分も動いている車であれば、様々な用途で売っている自治体が多くなってきた。オークションなども活用している。以前、日本アルプス

国際学院からも話があった。売却費用等、考えをお聞きする。

答、マーキングの費用は24万2,000円である。公売にかけていきたいが、売却費用については予想がつかない。

問、ふるさと納税が伸びており、納税をした人から見れば、目に見えた形で生かされていることが望みと聞いている。町の魅力発信からふるさと納税につなげていくということもあり、ラッピングをお願いしたい。町長の考えをお聞きする。

答、明科線については、安曇野市を通る区間が短く、人が少ないため効果がないのではという理由もあって、今回見送ろうということで決まった。

要望、池田町の情報発信力がないと言われている。明らかに費用対効果が看板を立てるよりも安く済む。町の魅力発信や納税者の思いも分かるために、ラッピングの再考を強く要望する。

健康福祉課関係については、質疑はありませんでした。

(2) 議案第60号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんでした。

(3) その他。

問、特定健診で検便がなくなるのか。がん検診はなくなるのか。

答、特定健診、がん検診、大腸がん検診、これは500円ですが、それは行う。行わないのは、無料クーポンを対象の家庭に送る形のものを行わない。

問、新型コロナワクチンが、早ければ来年3月という情報が流れているが、混乱が予想されるのは優先順位だと思うが、今現在の基礎疾患者の数字は把握されているのか。少しずつでも把握に努めてほしいが。

答、基礎疾患の数は把握されていない。把握方法はいろいろ考えられる。どういう形で把握したらよいか、法的ルール、またルールを守った上でやっていきたい。

以上であります。

他の委員に補足の説明がございましたらお願いいたします。

議長(倉科栄司君) 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(倉科栄司君) 補足なしと認めます。

矢口稔議員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

引き続き、審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告を申し上げます。

日時、令和2年12月10日木曜日午前9時30分より、場所、役場2階大会議室、出席者、予算決算特別委員12名全員、行政側、町長、副町長、教育長ほか振興文教委員会に係る課長及び補佐、係長、議会事務局長。

説明を省略し、主立った質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので御了承ください。

議案第59号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

農業委員会、産業振興課関係。

問、森林組合の返還金について、以前よりも額が上がっているが、経営状態と今後の返還の見通しについてお聞きする。

答、返還金については、毎年度の決算状況を見ながら決定している。期間については先の長い話になるが、賠償金等も今回上乘せする形となっている。今後も県と調整しながらの形となる。

問、花とハーブの里づくり事業で、店内入り口看板と店舗の照明をLED化するということだが、看板はどのような物で、またLED化の範囲をお聞きする。

答、照明のLED化は、ハーブセンターの管理販売施設のみとなる。看板については、農産物直売所として分かる形の看板を設置する。

問、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を県に返すということだが、今後の池田町としての対応は。

答、当初、広津と陸郷地区に事業を導入して交付するものであり、県に返還するものではない。森林環境譲与税が市町村へ交付される。森林づくり県民税は2年で終了するが、今後の対策については、まだ県のほうでも決まっていない。国からの譲与税があるということで、町として調整の方針を定めていきたい。

問、圃場整備事業補助金を土地改良区で借入れする形だが、返済はどのような形で行われるのか。

答、公庫のほうへ借入れ申請をしている。元金据置期間があり、償還期間については最長の25年で申請をしている。

問、林業振興事業で、更新伐事業補助金の財源はどうなっているか。

答、更新伐事業については、事業費から収入を引いた額で、更新伐補助金額として376万円となっており、間伐については、補助対象事業費が808万3,000円であり、5%に当たる40万4,150円が町補助金算定額となっている。

問、中山間地域直接支払い補助金について、生産性向上の内容をお聞きする。

答、農産物のブランド化加工販売、担い手の農地の集積集約作業の委託、機械作業の共同化、作業の省力化が主な対象となる。

建設水道課関係。

問、除雪委託について、重機所有の困難や人材的な問題が出ているが、今後の町の対応をお聞きする。

答、除雪会議の中でも、高齢化を含め事業者も継続が厳しい状況になっている。来年度からは対策を考える。

問、自治会委託している除雪について、近年、重機による事故が増加しているが、委託に当たり、資格を含め安全対策をどのように徹底しているか。

答、運転される方との契約の際には、免許の確認を行っている。安全対策としてヘルメットの着用等、指導を行っていききたい。

学校保育課関係。

問、音楽鑑賞と観劇が中止となり、コロナ禍の影響と思われるが、近隣の学校の対応はどうであったか。

答、大北地区に関して、音楽鑑賞は中止で統一された。観劇については、学校単位での判断であったが、基本的に中止という形になった。

問、会計年度任用職員報酬について、小学校2校は減額、中学校は増額となっているが、内容をお聞きする。

答、小学校の減額については、超勤時間が予定よりも下回ったことによる減額で、中学校は、反対に予定よりも上回ったことによる増額補正となった。

問、コロナ禍における、学校の衛生管理についての取組をお聞きする。

答、9月よりスクールサポートスタッフをお願いし、小・中3校の消毒を中心に行っている。費用については時間単価で、財源は県費となっている。

問、学校の受水槽は老朽化が進んでいると思われるが、水質面の安全管理はどうなっているか。

答、受水槽があるのは池田小学校のみとなる。水質管理については、担当職員と業者による検査をしている。

問、池田小学校で教育関係団体負担金から夏季大学中止となりマイナス計上されたが、会染小学校、高瀬中学校から計上されていないのはなぜか。

答、申合せにより、3校分まとめた金額を池田小学校から計上をした。

議案第61号 令和2年度池田町下水道会計補正予算(第2号)について。

質疑なし。

以上で、予算決算特別委員会における振興文教関係の質疑の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長(倉科栄司君) 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(倉科栄司君) 補足なしと認めます。

大出委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(倉科栄司君) 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

矢口稔総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 矢口 稔君 登壇〕

総務福祉委員長(矢口 稔君) それでは、総務福祉委員会の委員会報告をさせていただきます。

今定例会で本委員会に付託された事件は議案3件、陳情3件であります。

開催日時、令和2年12月9日水曜日午前10時45分から午前11時22分まで、場所は、池田町役場2階大会議室、出席者、議会側、総務福祉委員6名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、総務福祉委員会に関係する各課長及び係長であります。

以下、提案説明を省略し、質疑について報告をいたします。

(1) 議案第54号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決しております。

議案第55号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例及び池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決すべきと決しております。

議案第56号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、社会資本整備総合交付金事業の事後評価組織である事業都市再生整備計画評価委員会委員の選定について、各団体への充て職ではなく、詳しく関わってきた方、議員からも選んでいただきたいが。

答、委員には福島大学の奥山教授、都市再生整備計画を策定した委員から1人、あとは検討中である。交流センターの利用者の中から、また、ほかに商工業関係者等を考えている。議員からは検討しているところである。

問、委員選定の中で公平性とあるが、コンサルタント業者からの推薦もあったということで、公平性が担保できるのか。

答、まずは町で評価し、自己評価シートを作成するが、その評価シートの作成部分をコンサルタントに委託し作業を進めていただいている。あと、その中で第三者機関ということで、学識経験者とコンサルタントと相談し、何人かの候補の中でお願いをしたという経過である。

意見、信州大学を中心に、直接依頼いただければ推薦できるという話を聞いている。池田町が主体となって選定したということが明らかにできる選定方法でお願いしたい。

採決の結果、全員の賛成で可決すべきと決しております。

(4) 陳情7号 安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書について。

意見、ウイルス感染症はますます増えていく懸念がある。一つ一つ陳情をお願いしていかなければ非常に心配。健康と命を守る大事なことで賛成したい。

審査結果、全員の賛成で採択すべきと決しました。

(5) 陳情8号 大北地域における在日米軍の飛行訓練中止を求める意見書提出に関する陳情。

意見、飛行訓練により雷鳥の生息の影響がある。北アルプス山麓で雷鳥の保護も大事であ

る。飛行訓練には反対である。

オスプレイは各地で事故を起こしている。長野県の上空を通ること自体が嫌悪を感じる。注視すべきで意見書を出してほしい。

審査の結果、全員の賛成で採択と決しております。

陳情9号 核兵器禁止条約発効を目前にした今、日本政府に対してただちに条約に参加・調印・批准することを求める陳情。

意見、前回も同じような内容が出て、全会一致で採択された。被爆国として当然のことと思うので、陳情を採択してほしい。

問、長野県内では50の自治体が核兵器廃絶宣言を表明しているが、当町は入っていることでよいか。

答、核兵器廃絶、軍備縮小、平和のまち宣言を昭和63年6月23日に制定している。

審査の結果、全員の賛成で採択と決しております。

閉会中の継続審査について協議したところ、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について、気候変動に関する調査研究ということで、調査継続することとなっております。

以上で報告を終わります。

他の委員に補足の説明がございましたらお願いをいたします。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） 振興文教委員会審査報告を申し上げます。

日時、令和2年9月11日金曜日予算決算特別委員会終了後、場所、役場2階大会議室、出

席者、振興文教委員 6 名全員、行政側、町長、副町長、教育長ほか振興文教委員会に関係する課長及び補佐、係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は陳情 1 件であります。

説明を省略し、主立った意見内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので御了承ください。

(1) 陳情10号 日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める陳情について。

意見、日本学術会議とは、日本の科学者を代表する機関として、科学の向上、発達を図り、その結果を行政、産業、国民の生活に反映させることを目的としている。また、独立機関として科学に関する重要項目を審議し、政府に勧告することができる。政府は日本学術会議に諮問することができるものである。

本来、日本学術会議会員は優れた研究、業績のある会員を日本学術会議が推薦し、総理大臣が任命することになっているが、今回の任命拒否については全く理解できない。菅総理からは理由も明らかにされていない。

この問題は、任命拒否された 6 名の研究者だけの問題ではなく、国民全体の問題であり、民主主義に関わる問題と考える。

よって、今陳情については採択すべきとする。

意見、理由を言わないことが最も問題であり、国民の理解を得られるわけがない。自信があるなら説明責任を果たして同意を得るべきである。設置したルールを守ることが、人として正しい姿であると思う。

よって、賛成の意見とする。

以上、賛否を諮った結果、委員会として賛成多数により採択とした。

(2) その他。

閉会中の継続審査について。

意見、有害鳥獣対策の一環で、松川村へ捕獲のおりの視察をお願いしたり、被害にあっている自治会の自治会長から状況や要望を聞くことはしてもよいのでは。

意見、コロナ禍ということも考慮しながら、担当課と相談をし、年度内を目標に検討したい。

閉会中の継続審査内容については、社会資本総合整備計画の進捗状況の見極めについて、少子高齢化に対応できる移住定住空き家対策の促進について、里山整備と松くい虫被害木の

撤去について、花とハーブの町づくりについて、保小中一貫教育について、交流センターの運営方法について、乾杯条例について、有害鳥獣対策について。

以上、8項目を引き続き閉会中の継続審査とします。

以上で振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

議案第54号より議案第56号について、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程2、議案第54号より議案第56号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第54号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第54号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第55号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例及び池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第55号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第56号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第56号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第59号より議案第61号について、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程3、議案第59号より議案第61号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第59号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第59号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第60号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第60号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第61号 令和2年度池田町下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第61号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程4、請願・陳情書等について、討論、採決を行います。

陳情7号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

陳情7号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

陳情8号 大北地域における在日米軍の飛行訓練中止を求める意見書提出に関する陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

9番、薄井孝彦議員。

9番（薄井孝彦君） 9月18日付の信濃毎日新聞の報道を見ますと、小谷村に、午後3時頃、9月17日頃、戦闘機が飛来したということで、爆音を聞いた保育園の園児が恐怖を聞いて泣き出したと、そういうことが報道記事として書かれておりました。そういう戦闘機などによる低空飛行訓練を行うことは、住民の安全・安心に深刻な影響を及ぼすので、すべきでないと思います。それに応えるのは国の責任だというふうに考えますので、本陳情は採択すべきと考えます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

陳情8号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情9号 核兵器禁止条約発効を目前にした今、日本政府に対してただちに条約に参加・調印・批准することを求める陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

9番、薄井孝彦議員。

9番（薄井孝彦君） 今、世界の核兵器というのは1万3,400個あるというふうに言われております。間違っても核戦争が起これば、人類は滅んでしまいます。本条約の特徴というのは、核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、使用の威嚇などの活動をいかなる場合にも禁止をするという内容になっておりますので、核兵器廃絶に向かって大きな動きになると思いますので、被爆国である日本政府も、批准、調印すべきと考えます。よって、

本陳情は採択すべきと考えます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

陳情9号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情10号 日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

10番、服部久子議員。

10番（服部久子君） 日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める陳情に対して、賛成討論いたします。

日本国憲法23条に学問の自由の条文があります。世界の多くの国は学問の自由を思想・信条・表現の自由の条文に含め、学問の自由を憲法条文に明記するのは少ないとされています。日本は、前の戦争で学術研究が制限され、戦争協力に動員された反省から憲法条文になりました。日本学術会議は、戦争に協力した反省に立ち、1949年に発足し、戦争を目的とする科学の研究は行わないと声明を出しています。

菅政権は、任命拒否の理由をいまだ明らかにせず、問答無用の姿勢は戦前の政治権力と同じです。このようなことを許してしまえば、また戦争への道に戻ることにになります。日本学術会議任命拒否は、多くの学者、団体、文化人、一般市民から抗議の表明が出されております。民主主義が守られる政治を求め、陳情に賛成いたします。

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

陳情10号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

追加案件として発議 6 件が提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

発議第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程 1、発議第 9 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5 番、矢口稔議員。

〔5 番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ただいま議題となりました発議第9号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書について。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書を、別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口稔、賛成者、池田町議会議員、中山眞、同じく、横澤はま、同じく、服部久子、同じく、那須博天。

宛先、内閣総理大臣、菅義偉様。厚生労働大臣、田村憲久様、総務大臣、武田良太様、財務大臣、麻生太郎様。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書。

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック、感染爆発は、日本国内でも大きな影響を及ぼしました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに、医療崩壊などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。

この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立、公的病院の重要性、医師、看護師、介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。

これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減があります。21世紀に入り、僅か20年の間にSARS、新型インフルエンザ、MARS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と、新たなウイルス感染症との闘いは、短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項について国に要請します。

記。

1、今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。

2、公立、公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。

3、安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師、看護師、医療技術職、介護職等を大幅に増員すること。

4、保健所の増設、保健師等の増員など、公衆衛生行政の拡大を図ること。ウイルス研究・検査・検疫体制などを強化、拡充すること。

5、社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日。

長野県池田町議会、議長名であります。

以上であります。

議長（倉科栄司君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程2、発議第10号 大北地域における在日米軍の飛行訓練中止を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 発議第10号 大北地域における在日米軍の飛行訓練中止を求める意見書について。

大北地域における在日米軍の飛行訓練中止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口稔、賛成者、池田町議会議員、中山眞、同じく、横澤はま、同じく、服部久子、同じく、那須博天。

提出先、衆議院議長、大島理森様、参議院議長、山東昭子様、内閣総理大臣、菅義偉様。

大北地域における在日米軍の飛行訓練中止を求める意見書。

本年9月17日、大北地域で轟音をあげて低空飛行する航空機が目撃情報が相次ぎました。翌日の新聞報道では、窓が振動するほどの音だった、初めての経験で怖くなった、爆音を聞いた保育園児が泣き出したなどの証言が紹介されました。県内で自衛隊機を除く軍用機が目撃は、10月段階で175件にのぼり、昨年1年間172件を超えています。県内を飛行する多くは、横田基地所属のC130輸送機やオスプレイなど見られています。長野県と県市長会、県町村会は、昨年10月、市街地などの上空を避け、不安や恐怖を抱かせる飛行を慎むよう、在日米軍に強く求めることを政府に要請しています。

北アルプス山麓地域は、国内有数の観光地です。スキーシーズンを迎えている中で、このような訓練が繰り返されれば、危険であるばかりでなく、地元観光業にとって大きなダメージとなることは避けられません。また、雷鳥などの生息に対する影響も危惧されています。

したがって、大北地域上空における在日米軍飛行訓練を中止するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日。

長野県池田町議会、議長名であります。

議長（倉科栄司君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程3、発議第11号 ただちに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 発議第11号について、御説明申し上げます。

ただちに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを求める意見書について。

ただちに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口稔、賛成者、池田町議会議員、中山眞、同じく、横澤はま、同じく、服部久子、同じく、那須博天。

提出先、衆議院議長、大島理森様、参議院議長、山東昭子様、内閣総理大臣、菅義偉様。

ただちに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを求める意見書。

2017年7月7日、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が国連で採択されました。広島、長崎にアメリカの原子爆弾が投下されたから72年。二度と被爆者をつくるなと訴え続けてきた被爆者をはじめ、日本国民、世界の人々の願う核兵器廃絶につながる画期的な成果でした。

条約は、核兵器は破滅的な結果をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものと断罪し、その開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用と、その威嚇にいたるまで、条約は核兵器について、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止したものです。そして2017年9月20日、核兵器禁止条約への参加・調印・批准が開始されて以降、国際政治でも、各国でも、前向きな変化が生まれています。

条約調印国は、アジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の84か国、批准国は、今年2020年10月24日、50か国となりました。これにより、同条約は90日後の2021年1月22日に発効します。

このような世界の流れに対し、日本政府は、条約の発効を目前にした今日まで核兵器禁止条約に背を向け続けてきました。こうした態度を改め、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしとして、ただちに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日。

長野県池田町議会、議長名であります。

議長（倉科栄司君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおりに決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程4、発議第12号 日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第12号 日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める意見書について。

日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴、賛成者、池田町議会議員、松野亮子、同じく、大厩美秋、同じく、和澤忠志、同じく、薄井孝彦。

衆議院議長、大島理森様、参議院議長、山東昭子様、内閣総理大臣、菅義偉様。

日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める意見書。

菅首相は、日本学術会議第25期会員任命に際し、同会議から推薦された105名の会員候補のうち6名の任命を拒否しました。この件に関し、日本学術会議は、任命しない理由の説明、6名の速やかな任命を要請し、これを支持する立場が学会、大学関係だけでも、延べ900を超えて表明されています。また、多数の市民団体やマスコミからも任命拒否の不当性を批判する声が上がっています。

首相の人事権を口実とした今回の任命拒否は、戦前に学問の自由を弾圧した反省から、憲法に設けられた学問の自由や日本学術会議法の推薦に基づいて任命するとの規定から逸脱しています。従来、政府は、首相の任命権は形式的なものであるとしてきました。内閣がその法解釈を恣意的に変更することは違法であり、国会の権限をも犯すもので認めることはできません。この間の国会審議等で菅首相は、6名の任命拒否の理由を具体的に示すことなく、総合的、俯瞰的な活動を確保する観点から判断、バランスや多様性を考慮などと抽象的な物言いを繰り返し、事前の調整がなかったと日本学術会議への責任転嫁まで行いました。それらのこと自体が不当で、説明責任を果たしていません。

日本学術会議の自立性、独立性を保つことは、多様な角度から真理を追究する学術研究を進展させ、社会全体が科学の成果を享受するために欠かせません。

今回の会員人事への介入は、政府による自由な学術研究の統制と異論を排除する社会を作り出し、政府見解への忖度を国民に迫り、物言えぬ風潮を強めることになる暴挙といわざるを得ません。

以上により、日本学術会議が推薦した会員候補者を任命しなかった理由を明らかにし、任命拒否を撤回し、会員候補者6名を速やかに任命することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日。

長野県池田町議会、議長名であります。

議長（倉科栄司君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程5、発議第13号 国土強靱化対策の推進を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

6番、矢口新平議員。

〔6番 矢口新平君 登壇〕

6番（矢口新平君） おはようございます。

発議第13号 国土強靱化対策の推進を求める意見書について。

国土強靱化対策の推進を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口新平、賛成者、池田町議会議員、松野亮子、同じく、大厩美秋、同じく、中山眞、同じく、横澤はま、同じく、矢口稔、同じく、大出美晴、同じく、和澤忠志、同じく、薄井孝彦、同じく、服部久子、同じく、那須博天。

衆議院議長、大島理森様、参議院議長、山東昭子様、内閣総理大臣、菅義偉様、総務大臣、武田良太様、国務大臣、麻生太郎様、国土交通大臣、赤羽一嘉様、内閣官房長官、加藤勝信様、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、小此木八郎様。

国土強靱化対策の推進を求める意見書。

近年、我が国は気象の急激な変化等により豪雨、暴風、波浪、地震などの自然災害が頻発、激震化にさらされており、住民の安心・安全が脅かされる甚大な被害が発生している。また、糸魚川構造線断層帯による大規模地震発生の可能性についても指摘されているところであり、こうした自然災害に事前から備え、国民の生命、財産を守る防災、減災、国土強靱化の取組は一層重要性を増しており喫緊の課題である。こうした状況を受け、国においては重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化、進化させていくことを目的に、国土強靱化基本計画を改定し、重点化すべきプログラム等を推進するため、防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を策定し、重要インフラ等の機能維持を図っているものの、その期限が令和3年3月末となっている。

当町においては、町民の生命と財産を守ることを最優先に、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復興が可能な強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化の取組を推進している。

よって、国においてはこれらの状況を踏まえ、対策を推進していく上で十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があり、下記事項について処置されるよう強く要望いたします。記。

1、令和2年度末期限の防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策のさらなる延長と規模の拡充を図ること。

2、頻発、激甚化する災害に対し、地方自治体が国土強靱化地域計画を推進するための政策取組に必要な予算の安定的な確保及び補助対象事業の拡大に努めること。

3、災害発生時など緊急対策が必要な状況において迅速に対応できるよう、地方整備局の人員及び組織体制の強化、拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月17日。

長野県池田町議会、議長名です。

議長（倉科栄司君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程6、発議第14号 池田町財政健全化のための施策に関する要請書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

6番、矢口新平議員。

〔6番 矢口新平君 登壇〕

6番（矢口新平君） 発議第14号 池田町財政健全化のための施策に関する要請書について。
池田町財政健全化のための施策に関する要請書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口新平、賛成者、池田町議会議員、松野亮子、同じく、大厩美秋、同じく、中山眞、同じく、横澤はま、同じく、矢口稔、同じく、大出美晴、同じく、和澤忠志、同じく、薄井孝彦、同じく、服部久子、同じく、那須博天。

池田町町長、禿聖章様。

池田町財政健全化のための施策に関する要請書。

池田町の財政運営が、基金の枯渇により非常に厳しいものとなり、予算の総額から3億円を削減するプロジェクトが立ち上がり、その内容が議会及び町民説明会により町民の皆様へ提示されました。大型事業が続いたとはいえ、財政シミュレーションを的確に描かず、無為無策に基金の取り崩しにより財政運営に当たってきた問題の積み重ねは大きく、財政の悪化を招いたものであります。この問題に対して認識不足であった町長の責任は極めて大きいものと考えます。

池田町議会も近年の財政運営を容認してきた責任を取り、議員報酬の削減を検討していますが、町民説明会において町から公表された理事者の減給案は少な過ぎるという意見が、町民から多く出されています。財政削減問題に関して町民説明会が開催されたものの、参加した多くの町民が納得をしていないことから、町民への説明が十分でないと思われます。

この状況を真摯に受け止め、再度、開催を求めるとともに、理事者の給料削減率の再考など下記事項を主なるものとして検討されることを強く要望いたします。

記。

- 1、財政問題に対する町長の責任の明確化と理事者給料削減率について見直しを図ること。
- 2、町の財政状況が安定するまで、大型事業または費用対効果の上がない事業については先送り、凍結を図ること。
- 3、指定管理については、期間の短縮等の思い切った対応も視野に入れながら、深く検討をすること。
- 4、他分野での人材により構成される行政改革推進委員会を早急に立ち上げ、踏み込んだ行政財政改革を実行すること。

以上、決議をします。

令和2年12月17日。

池田町議会、議長名。

議長（倉科栄司君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

発議第14号を起立により採決します。

この議案を原案のとおりに決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（倉科栄司君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（倉科栄司君） 追加日程 7、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（倉科栄司君） 追加日程 8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（倉科栄司君） 追加日程9、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので申し添えます。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

7日から本日までの11日間にわたる定例議会、大変御苦労さまでした。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、誠にありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の行政執行の中で生かしていくよう努めてまいります。また、財政健全化につきましての発議をいただきました。真摯に受け止め、しっかりと再検討させていただきます。よろしく願いいたします。

議員各位におかれましては、今年1年の御協力、御尽力を感謝申し上げます。

これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。くれぐれも健康に留意され、来る2021年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても、輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たり、御礼のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

閉議の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長あいさつ

議長（倉科栄司君） 閉会に当たり、一言あいさつを申し上げます。

本定例会は、12月7日より本日まで11日間にわたり慎重な御審議をいただき、各位の御協力により順調な議会運営ができましたことを改めて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は日ごとに強まり、この年末においても、さらに拡大を続けており、世界に目を転じて、終息の気配すら見ることはできません。過酷な医療現場において、日夜、真剣な御努力をいただいております医療従事者の皆さんに、改めて感謝と敬意の念を表すところであります。

本年は、進学、就職等により、このふるさと池田町を離れて正月に帰省をされようとされている皆さんも、新型コロナウイルスの感染拡大により、その帰省もままならず、さらに年末年始はもとより、新しい年を迎えてもなお、厳しい自粛の生活が続くこととなります。1日も早い、有効なワクチンの開発と、そして、その有効な供給体制の確立を望まれるところであります。

各位におかれましては、この年末年始、特に新型コロナウイルスの感染防止に努めるとともに、新しい年を健康でお迎えいただくように、各位の御協力で、健康になおさら御留意いただくことを心からお願いを申し上げます。来るべき新しい年が、皆さんにとりましてすばらしい年となりますことを心から御祈念を申し上げて、閉会のあいさつとさせていただきます。

閉会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上をもちまして、令和2年12月池田町議会定例会を閉会とさせていただきます。

ただきます。

大変、御苦労さまでございました。

閉会 午前 11 時 28 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月17日

議 長 倉 科 栄 司

署 名 議 員 松 野 亮 子

署 名 議 員 那 須 博 天